

# 遠賀町立地適正化計画 防災指針

令和7年6月  
福岡県 遠賀町



# 遠賀町立地適正化計画 防災指針

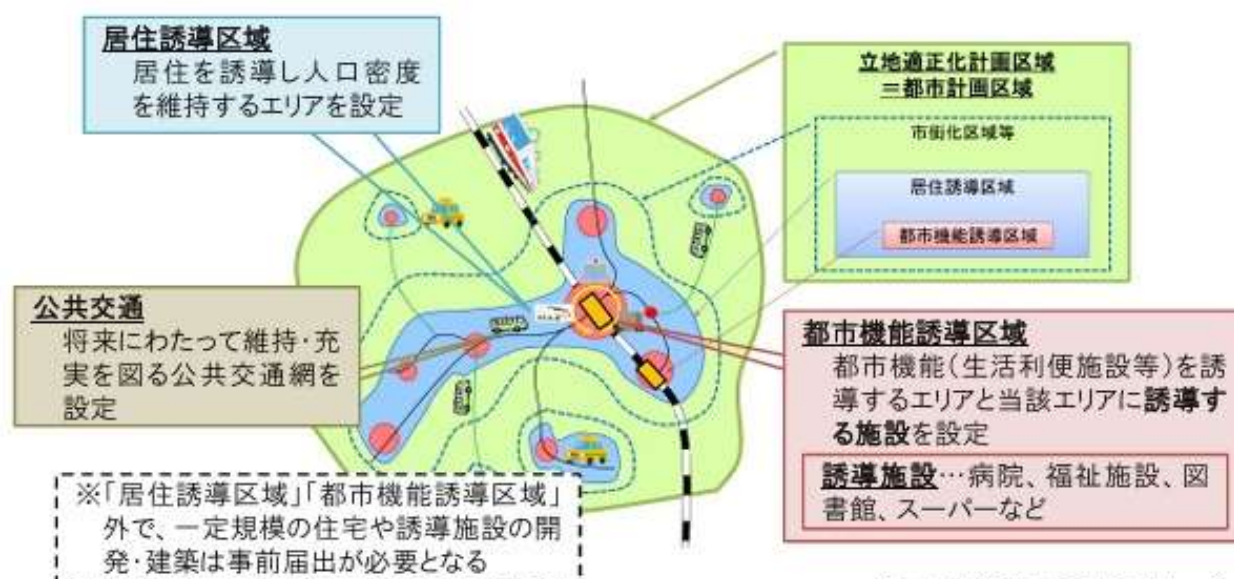
## 目 次

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 第1章 遠賀町立地適正化計画について……………                  | 1  |
| 1. 立地適正化計画とは……………                        | 1  |
| 2. 遠賀町立地適正化計画の概要……………                    | 1  |
| 第2章 防災指針の策定について……………                     | 6  |
| 1. 基本的な考え方……………                          | 6  |
| 2. 防災指針の位置づけ……………                        | 6  |
| 3. 防災指針策定のフロー……………                       | 7  |
| 第3章 現計画の検証、整理……………                       | 8  |
| 1. 現計画の検証、整理……………                        | 8  |
| 第4章 防災指針の検討……………                         | 17 |
| 1. 災害リスクの概要……………                         | 17 |
| 2. 災害リスクの分析……………                         | 19 |
| 3. 課題の分析及び抽出……………                        | 67 |
| 4. 各区域の対応方針……………                         | 70 |
| （参考）災害時の民間団体等への協力要請……………                 | 75 |
| 5. 防災まちづくりの将来像、取組方針……………                 | 84 |
| 6. 防災まちづくりの具体的な取組、<br>スケジュール、目標値の設定…………… | 86 |

## 第1章 遠賀町立地適正化計画について

### 1. 立地適正化計画とは

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政および経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等を一定のエリアへ誘導し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等に容易にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直していくことを目的とする、都市再生特別措置法に基づく『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを目指すための計画です。



図：立地適正化計画のイメージ

### 2. 遠賀町立地適正化計画の概要

#### (1) 計画期間

平成30年（2018年）4月～令和23年（2041年）3月まで

#### (2) 計画区域 都市計画区域全体（＝行政区域）

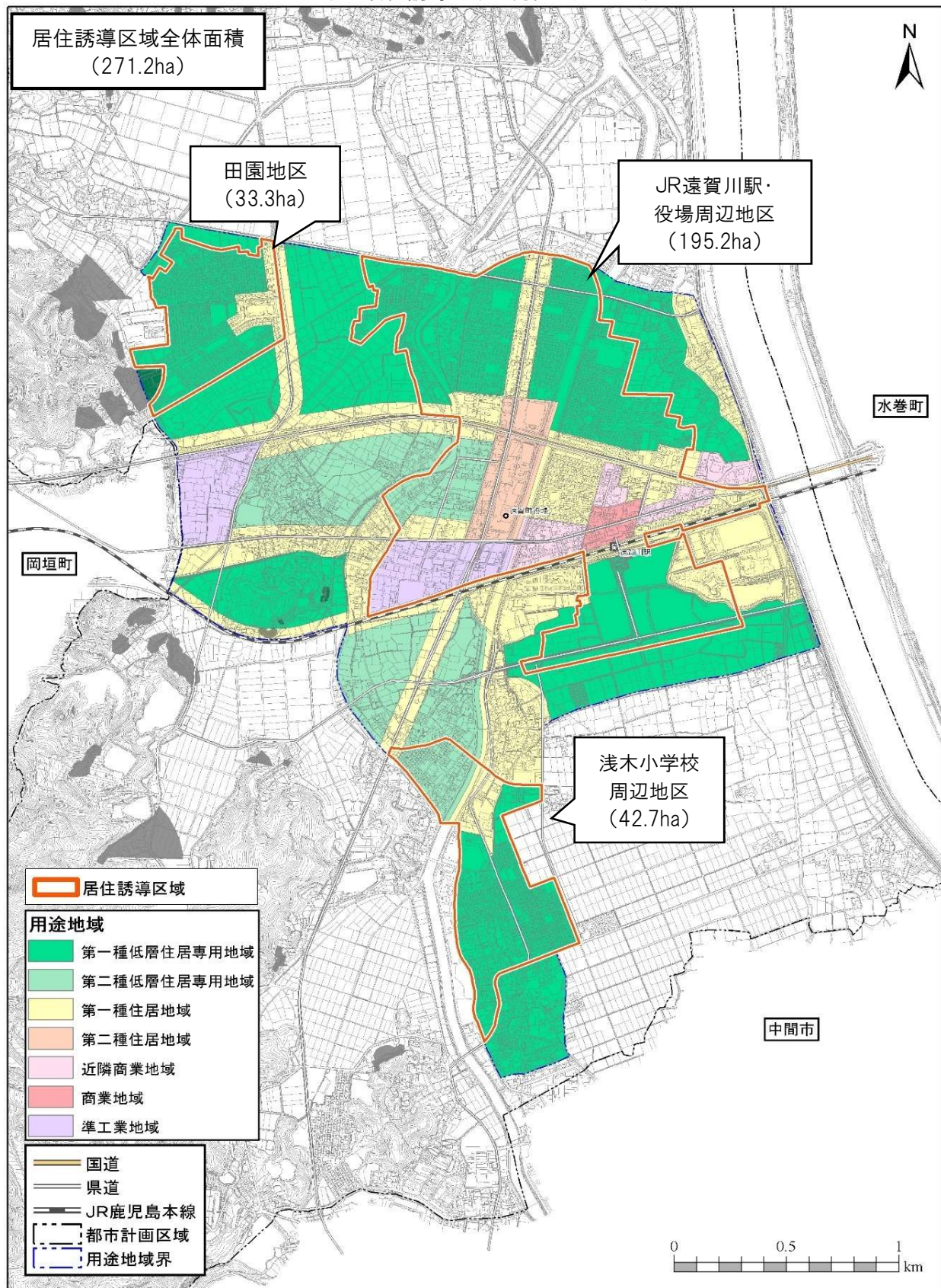
#### (3) 公表年月 平成30年（2018年）6月



#### (4) 居住誘導区域

居住誘導区域は「田園地区」「JR遠賀川駅・役場周辺地区」「浅木小学校周辺地区」の3地区を設定しています。

図 居住誘導区域と現在の用途地域



遠賀町立地適正化計画 P58

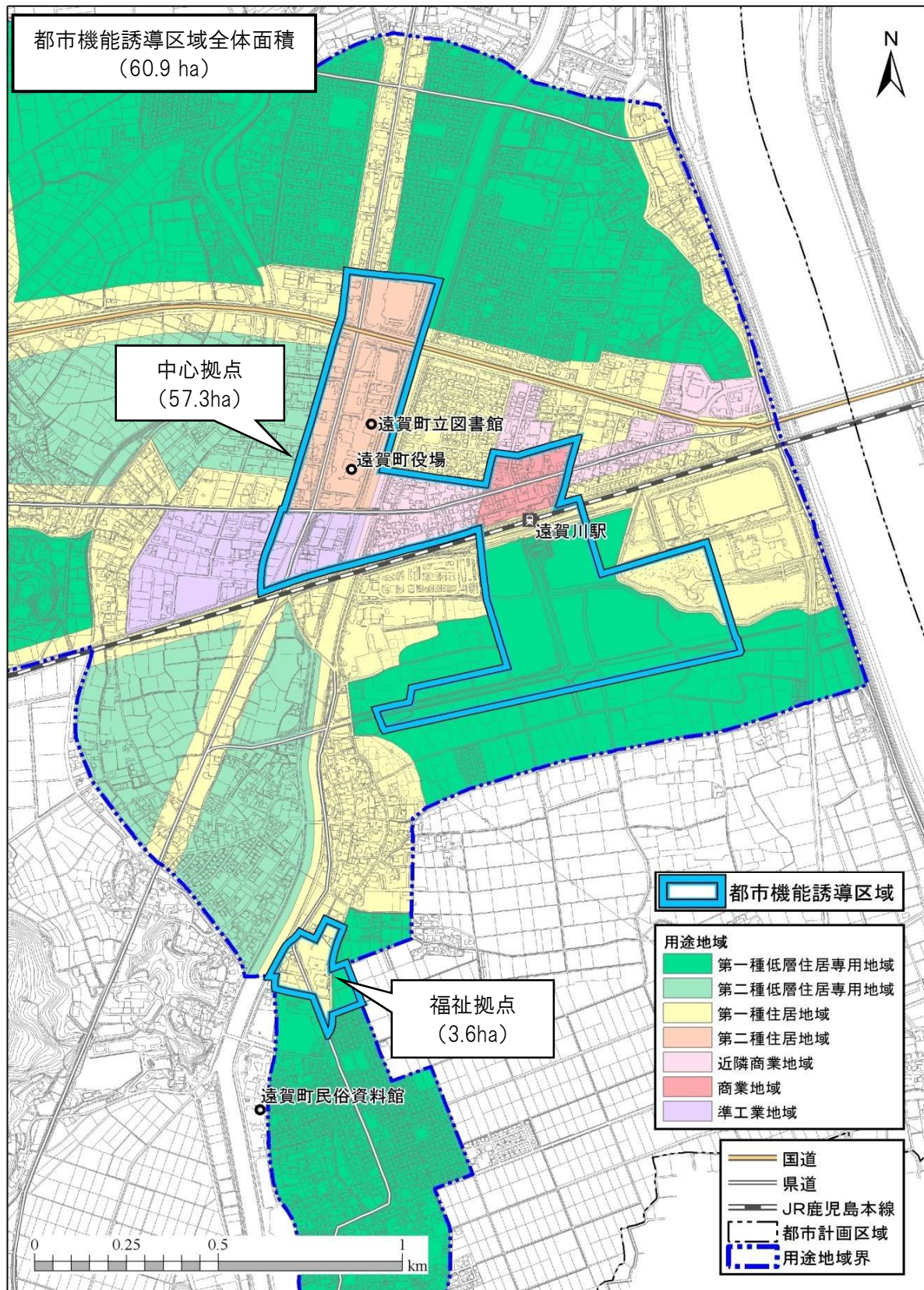
※駅南地区については用途地域変更前



(5) 都市機能誘導区域

都市機能誘導区域は「中心拠点」「福祉拠点」の2地区を設定しています。

図 都市機能誘導区域と用途地域

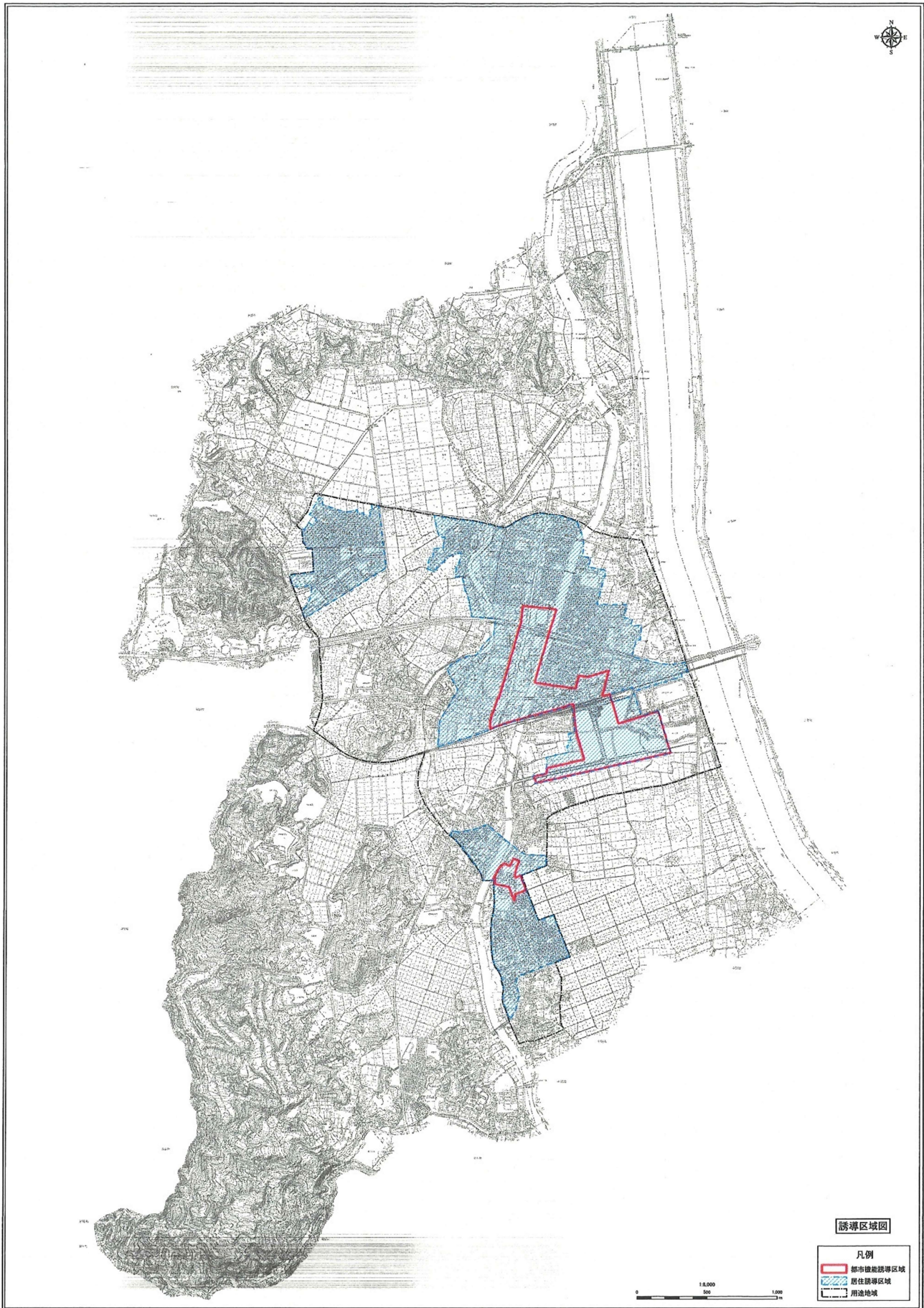


遠賀町立地適正化計画 P48

※駅南地区については用途地域変更前



(6) 誘導区域図



## (7) 評価指標

コンパクトなまちづくりに向けた動向、施策の進捗状況等を客観的かつ定量的に把握し、計画や施策の見直し等に資するため、計画の目標指標を以下のように設定しています。

### ①コンパクトなまちづくりの達成を表す指標

本計画に基づき“コンパクトシティ・プラス・ネットワーク”のまちづくりを推進し、持続可能な都市空間の形成を評価する指標として「居住誘導区域内の人口密度(人/ha)」を設定しています。

#### 「居住誘導区域内の人口密度(人/ha)」

基準値：37.1 人/ha (H27) ⇒ 目標値：37.1 人/ha (R22)

※特に施策を講じない場合 29.5 人/ha (R22)

### ②子育て世代の住みやすさを表す指標

生活利便性を維持確保するとともに、地域コミュニティの維持や子育て世代が住みたくなくなる機能の確保により、当該計画の実施による遠賀町での住みやすさの維持・向上を表す指標として「居住誘導区域内の子育て支援施設人口カバー率(%)」を設定しています。

#### 「居住誘導区域内の子育て支援施設人口カバー率(%)」

基準値：18.3%(H27) ⇒ 目標値：30.0% (R22)

※特に施策を講じない場合 16.1% (R22)

## 第2章 防災指針の策定について

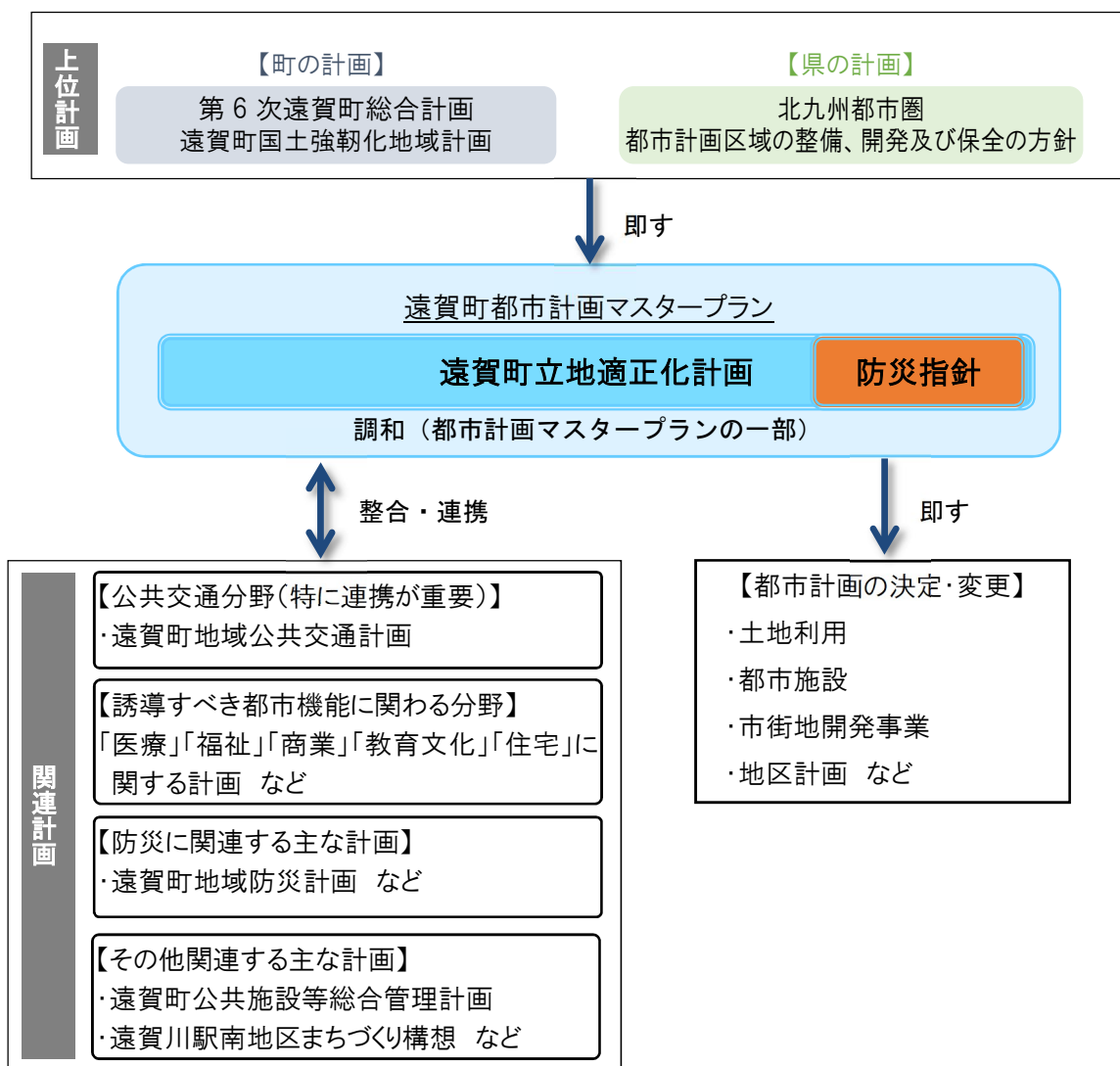
### 1. 基本的な考え方

近年の自然災害の頻発化・激甚化に対応するため、令和2年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針の策定が位置付けられました。

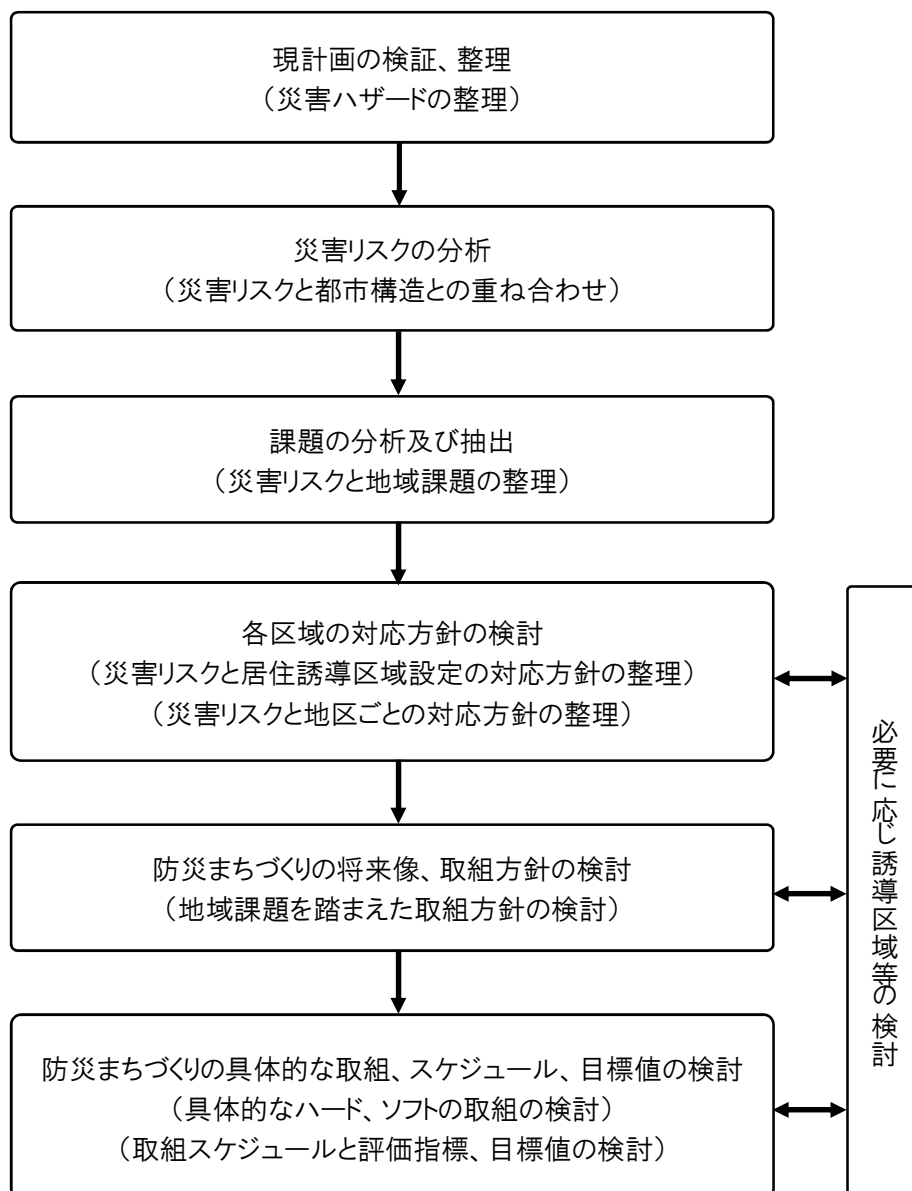
そのため、本町においても、災害リスクの分析に基づく防災対策の取り組みを推進するため、防災指針の策定を行います。

### 2. 防災指針の位置づけ

＜遠賀町立地適正化計画と防災指針の位置づけ＞



### 3. 防災指針策定のフロー





### 第3章 現計画の検証、整理

#### 1. 現計画の検証、整理

##### (1) 遠賀町地域防災計画（令和6年3月）

遠賀町地域防災計画では、本町における災害の危険性、及び災害想定について以下の内容が示されている。

##### ①風水害（地域防災計画 P12、P13、P14）

風水害として想定されている主な災害は、以下のとおりである。

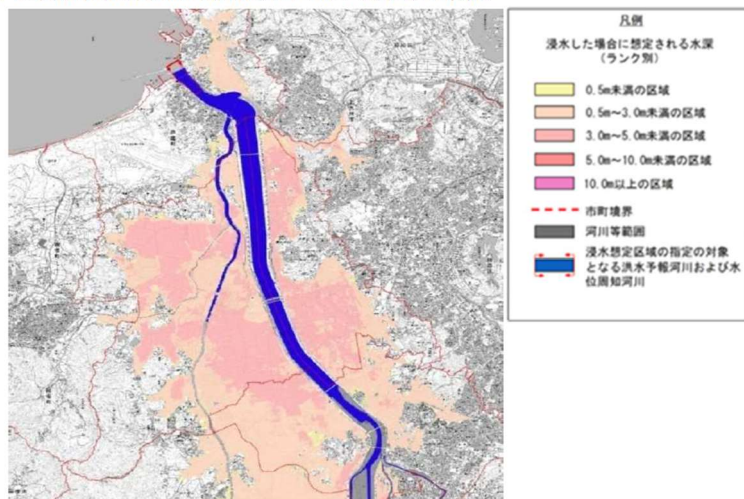
- 台風に伴う大雨による河川等の氾濫、浸水等による災害
- 台風に伴う強風による家屋の倒壊等による災害
- 大雨に伴う河川等の氾濫、浸水等による災害
- 台風、その他の大雨による土砂災害
- 台風による高潮災害（遠賀川、西川等を遡上した場合）

■遠賀町が風水害で被害を受ける可能性のある対象

| 災害形態 | 危険区域               | 箇所数・面積              |
|------|--------------------|---------------------|
| がけ崩れ | 土砂災害警戒区域等(急傾斜地の崩壊) | 39 箇所               |
|      | 急傾斜地崩壊危険区域         | 2 箇所                |
|      | 山腹崩壊危険地区(民有林)      | 7 箇所                |
|      | 山腹崩壊危険地区(国有林)      | 1 箇所                |
| 土石流  | 土砂災害警戒区域等(土石流)     | 4 箇所                |
| 地滑り  | 土砂災害警戒区域等(地滑り)     | —                   |
| 高潮   | 浸水想定区域             | 10.4km <sup>2</sup> |
| 浸水   | 浸水危険地区             | 12.2km <sup>2</sup> |

出典：福岡県地域防災計画（災害危険箇所編）、福岡県「高潮浸水想定区域図」、遠賀川河川事務所「遠賀川水系浸水想定区域図」による。

■遠賀川水系遠賀川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



出典：国土交通省遠賀川河川事務所

注) このシミュレーションの実施に当たっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がある。

## ②地震動（地域防災計画 P13,14）

本町において大きな被害が想定されるのは、西山断層による地震と直下型地震であり、最大被害の概要は次のように想定されている。

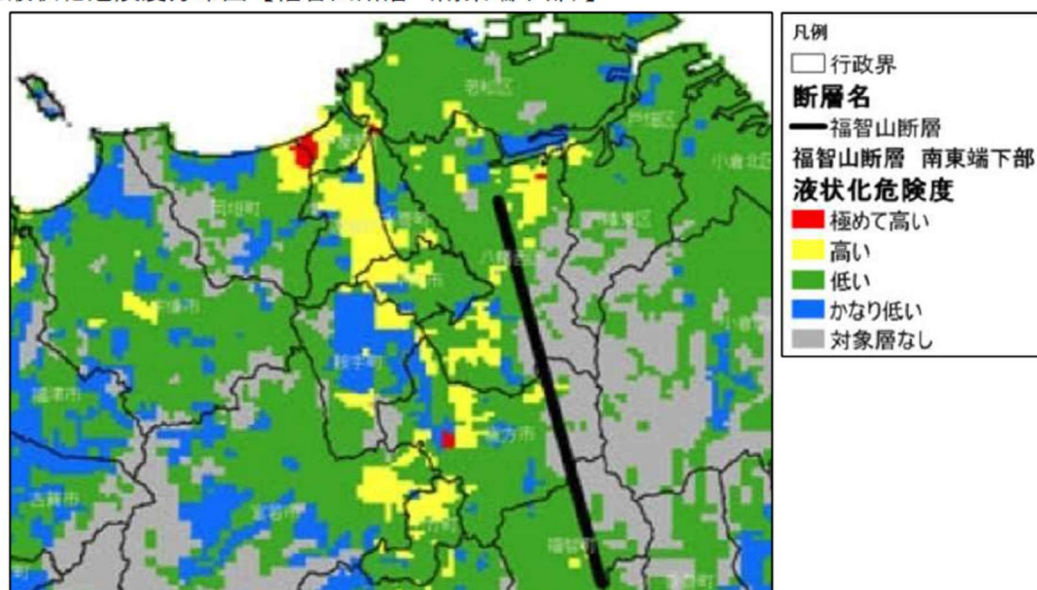
| 被害対象     | 被害種別       | 被害数      |          |
|----------|------------|----------|----------|
|          |            | 西山断層の地震  | 直下型地震    |
| 建物被害     | 全壊・大破      | 87 棟     | 60 棟     |
|          | 半壊・中破      | 74 棟     | 84 棟     |
| 火災被害     | 全出火        | 1 件      | 1 件      |
| 人的被害     | 死者         | 6 名      | 3 名      |
|          | 負傷者        | 292 名    | 233 名    |
|          | 要救出者       | 24 名     | 16 名     |
|          | 要後方医療搬送者   | 29 名     | 23 名     |
|          | 避難者数       | 77 名     | 94 名     |
|          | 食料供給対象人口   | 19,755 名 | 19,755 名 |
|          | 給水対象世帯     | 7,662 世帯 | 7,662 世帯 |
|          | 生活物資供給対象人口 | 136 名    | 94 名     |
| ライフライン被害 | 上水道管被害箇所   | 107 箇所   | 111 箇所   |
|          | 下水道管被害箇所   | 37 箇所    | 36 箇所    |

注) 直下型地震は、特定の地震の発生を想定したものではなく、市町村内での地震動の分布状況を把握し、市町村の地震対策に資することを目的として、基盤上に一定の地震動を与えて震度分布を作成し、それを基に被害想定を行ったものである。

## ③液状化（地域防災計画 P15）

地震に伴う液状化による被害について、福岡県防災アセスメント調査によると、西山断層、福智山断層の地震が発生した場合、遠賀町の平野部のほとんどが液状化危険度の「高い」地域（5段階評価で「極めて高い」に次ぐランク）とされている。

■液状化危険度分布図【福智山断層（南東端下部）】



出典：福岡県地震防災アセスメント調査（平成 24 年 3 月）

注) 想定地震のうち本町への液状化の影響が大きな福智山断層（南東端下部）の地震による液状化危険度を示している。



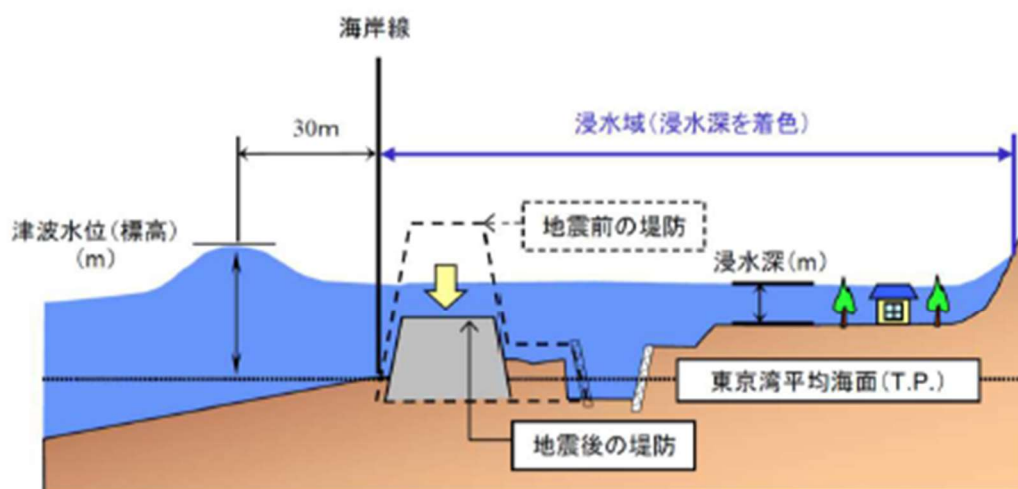
#### ④津波災害（地域防災計画 P15、P16）

津波災害については、玄界灘沿岸において、対馬海峡東の断層、西山断層（F60）の津波浸水想定として、津波により、西川、吉原川に面した地盤の低い箇所で、地震による堤防の沈下・損壊による浸水が想定され、浸水面積は 2ha とされている。その場合の津波浸水深は、一部に 0.3m以上 1m未満の区域があるが、ほとんどは 0.3m未満となっている。

##### ■遠賀町における津波被害想定

| 影響開始時間 | 最高津波水位 (TP) | 最高津波到達時間 | 浸水面積 |
|--------|-------------|----------|------|
| 33 分   | 2.3 m       | 39 分     | 2 ha |

注) 最高津波水位は、東京湾平均海面 (TP) (標高0m) からの高さを示しており、地盤面からの高さと異なる。(下図参照)



出典：福岡県津波浸水想定解説

##### ■津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定区域



出典：福岡県津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定（平成 28 年 2 月）

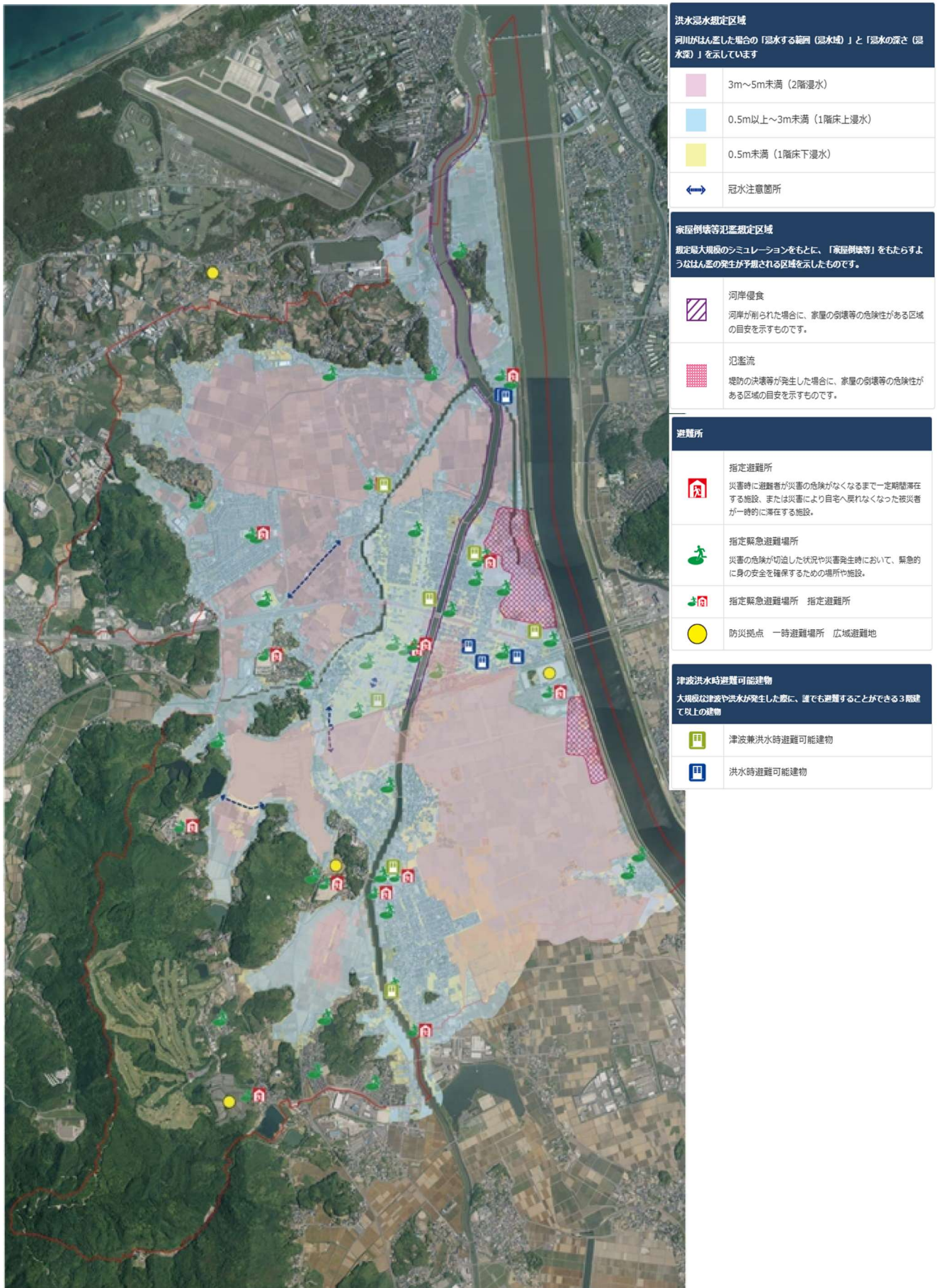
## 遠賀町防災 ハザードマップ



### (2) 遠賀町防災ハザードマップ

#### ①洪水

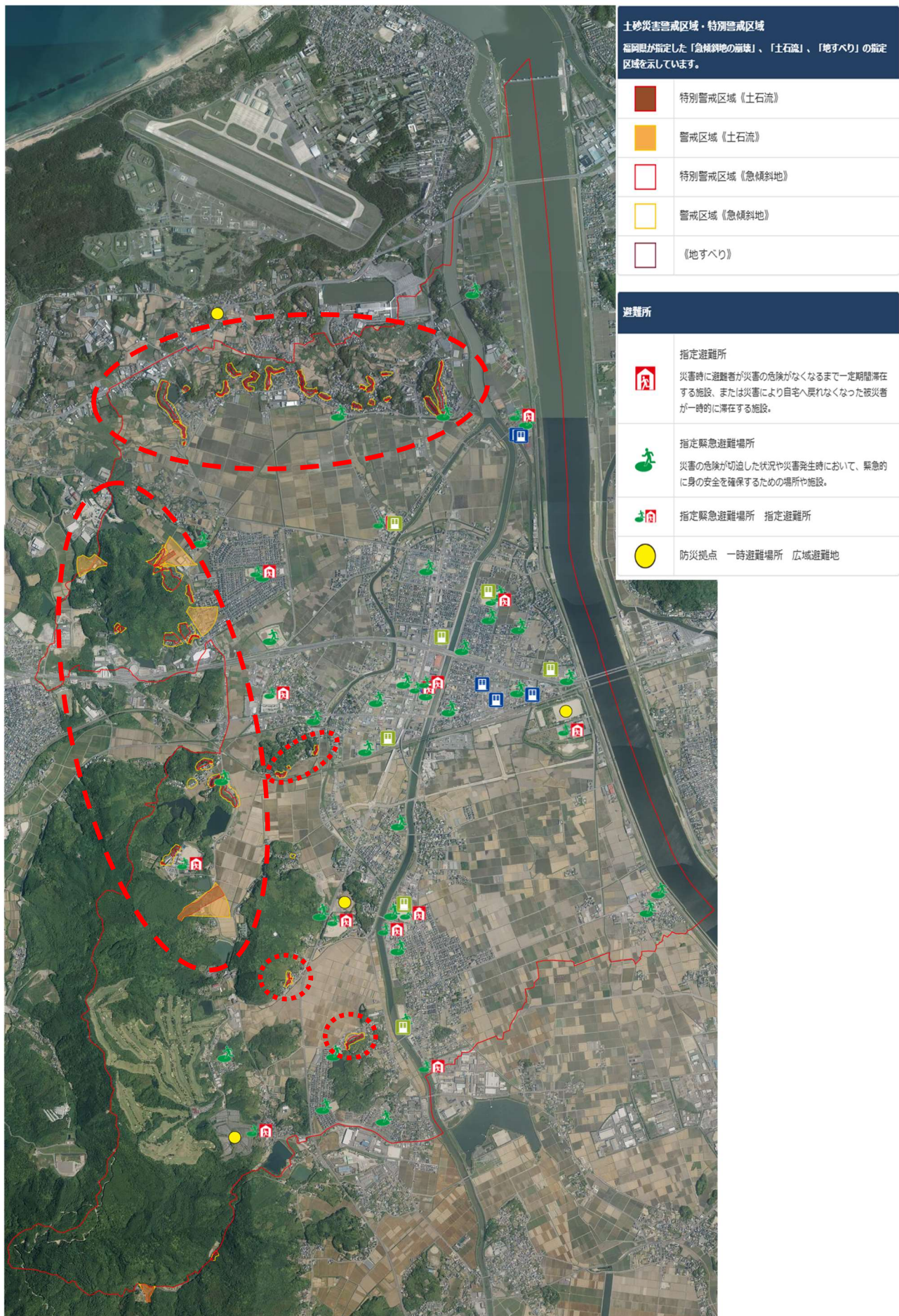
遠賀川、西川の河川洪水浸水が本町の平地部の大部分で懸念される状況である。





## ②土砂災害

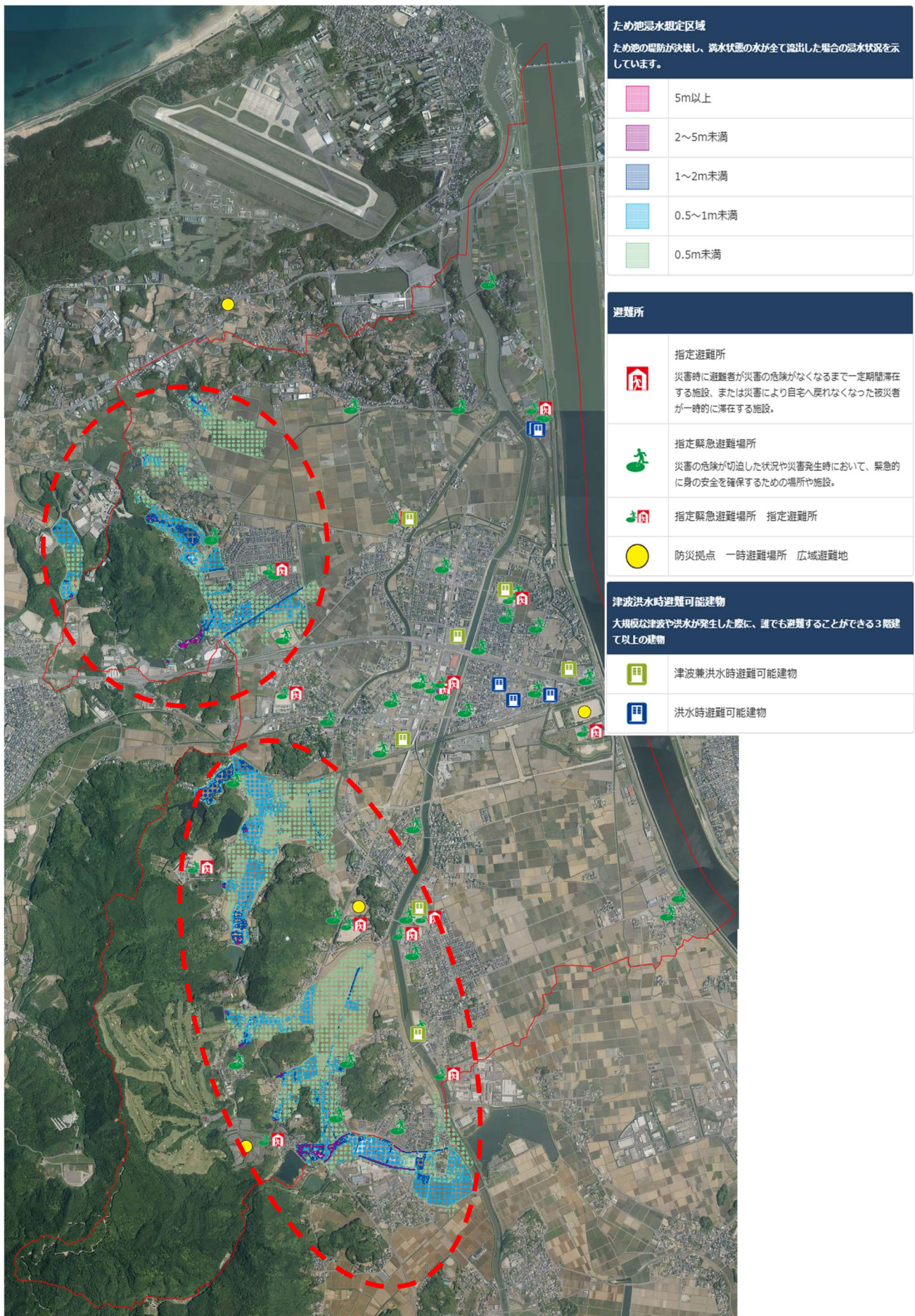
土砂災害については、北部、西部の山地形で各所にリスク区域が点在している。





### ③ため池

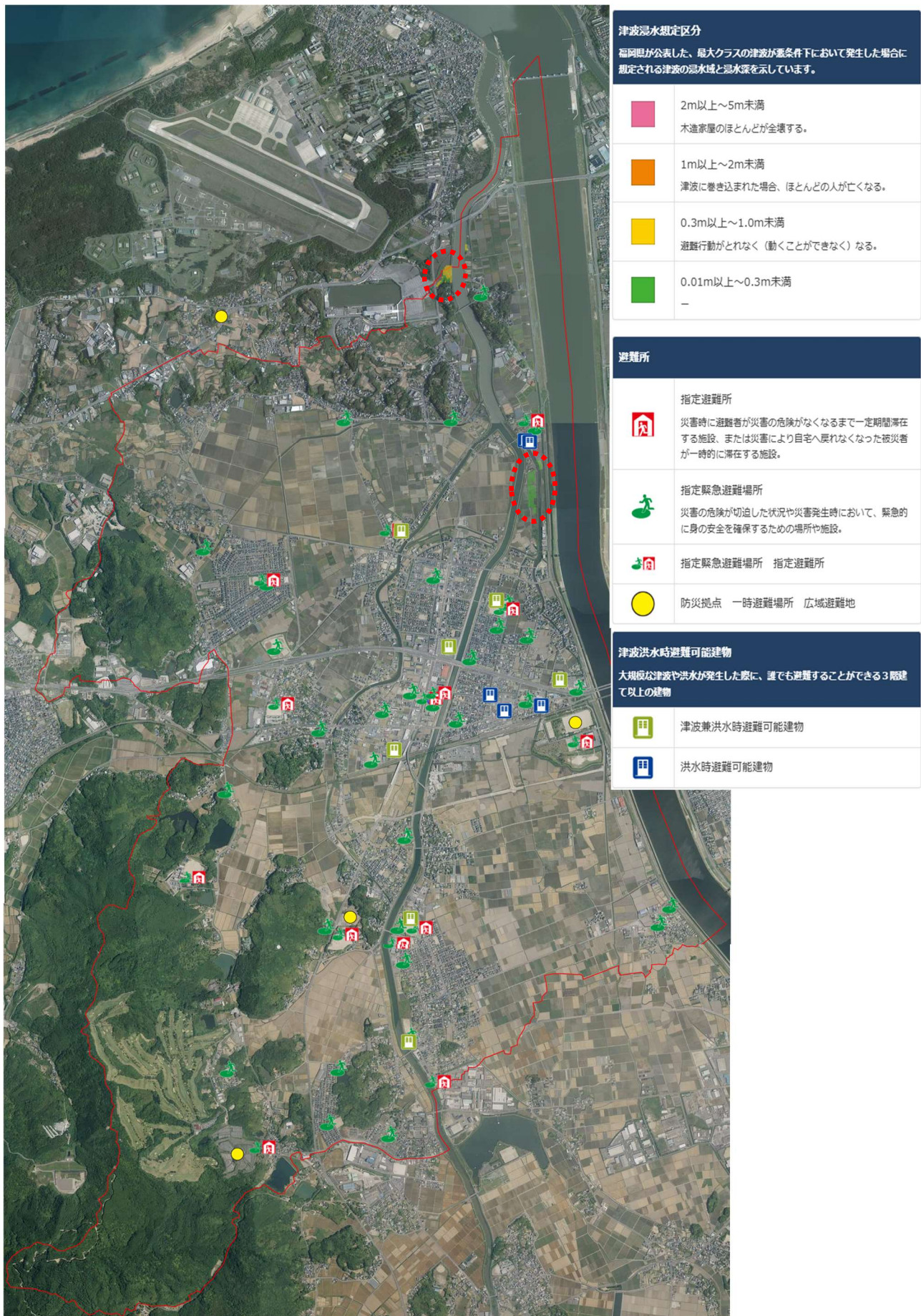
ため池浸水は、西部の山地形に点在するため池によって、低地への浸水が懸念される状況である。





#### ④津波

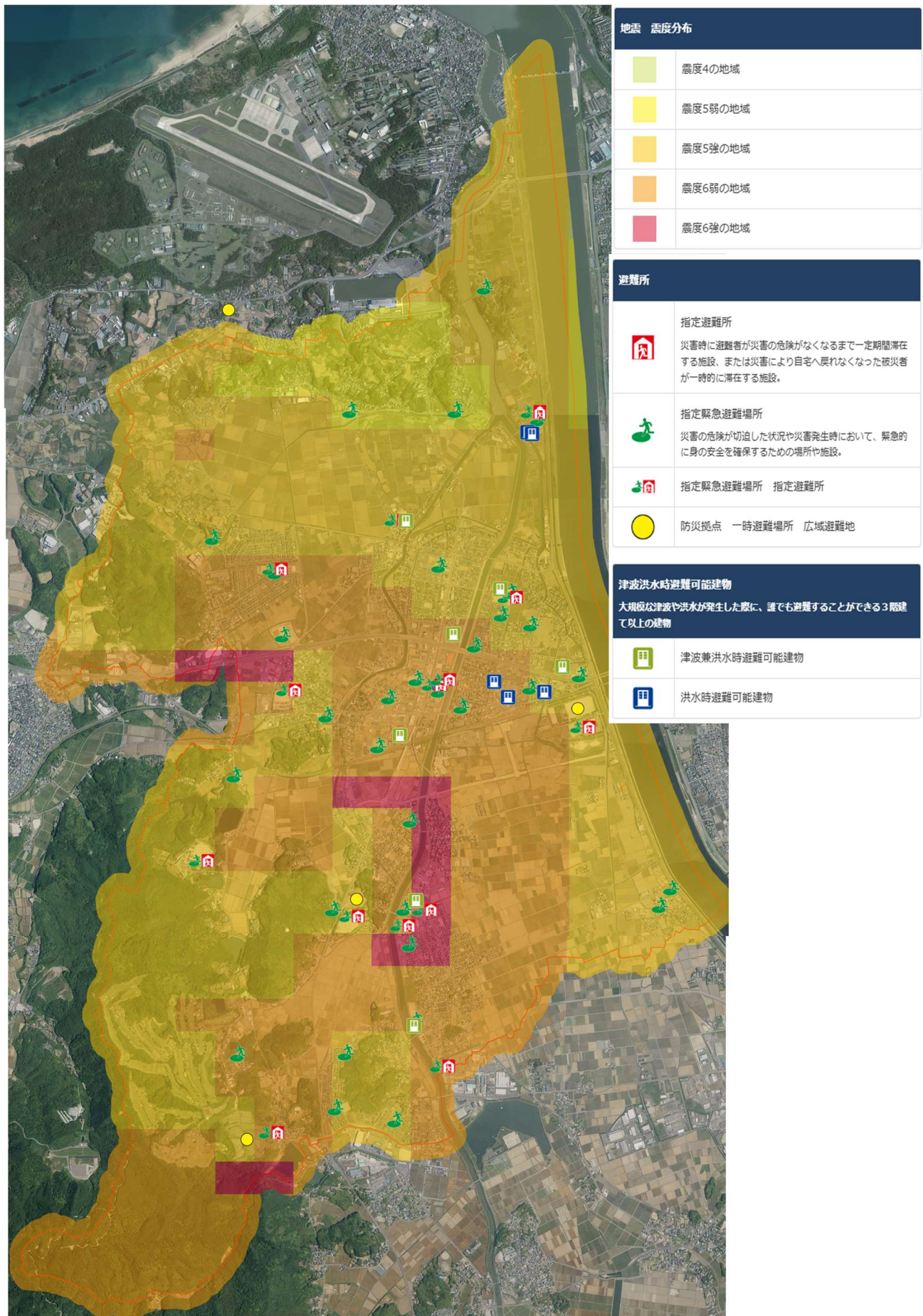
津波浸水は、遠賀川水系、西川、吉原川河岸の一部で懸念される状況である。





## ⑤地震

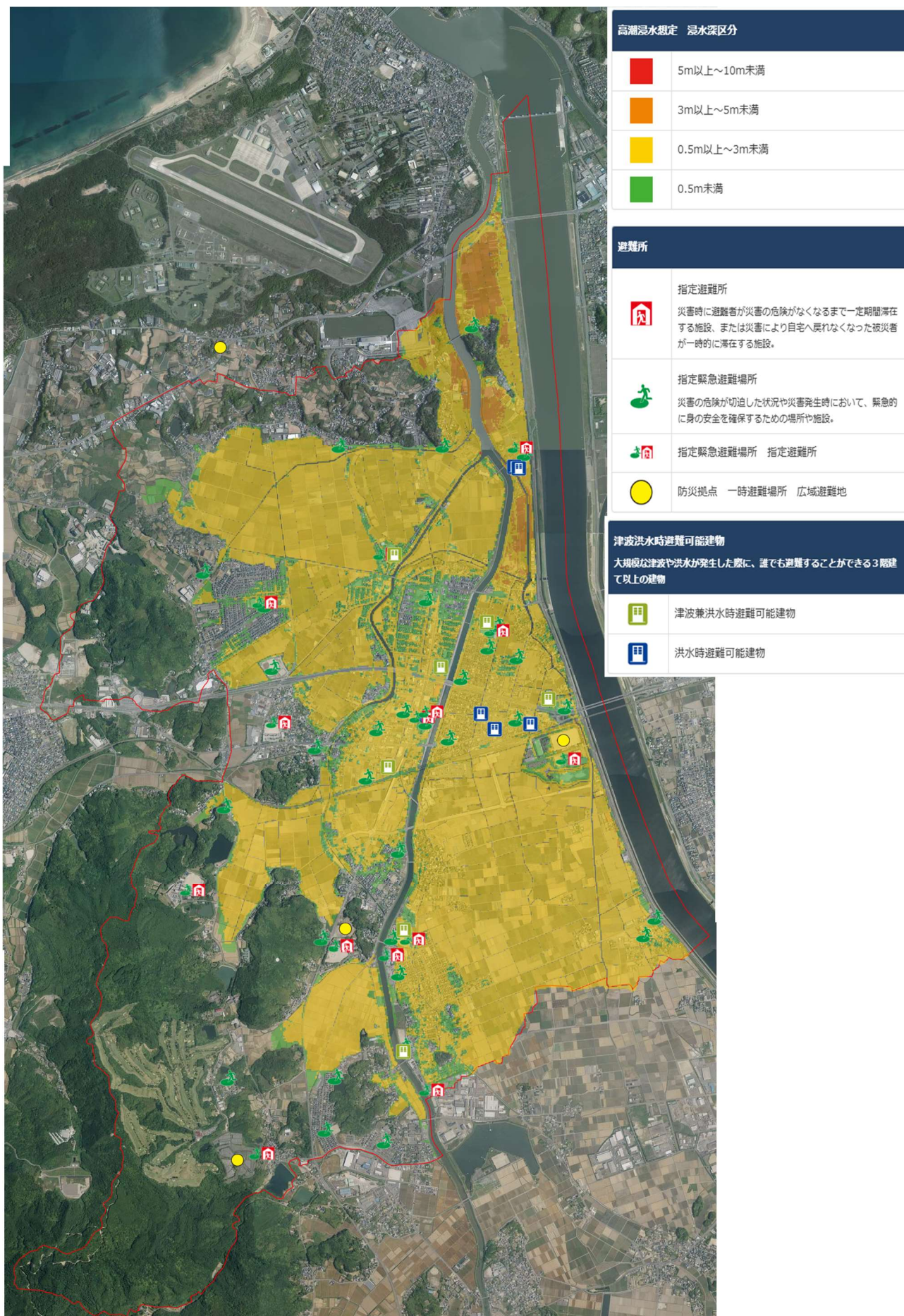
地震による震度分布では、町内の一部区域で震度 6 強の発生が懸念される状況である。





## ⑥高潮

高潮による浸水が本町の平地部の大部分で懸念される状況である。





## 第4章 防災指針の検討

### 1. 災害リスクの概要

主な災害ハザードの概要と規模について整理する。

#### (1) 土砂災害

福岡県が指定した急傾斜地の崩壊、土石流に関する土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されている。



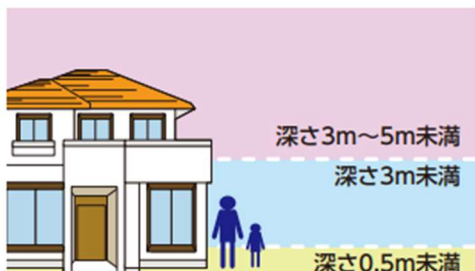
出典：福岡県砂防課 HP

#### (2) 洪水

想定し得る最大規模の降雨による洪水で河川が氾濫した場合の浸水状況を示したもの。

##### ● 洪水浸水想定区域

河川が氾濫した場合の「浸水する範囲(浸水域)」と「浸水の深さ(浸水深)」を示しています。



##### ● 家屋倒壊等氾濫想定区域

想定最大規模のシミュレーションをもとに、「家屋倒壊等」をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示したものです。

家屋倒壊等氾濫想定区域には、次の2種類があります。



河岸侵食

河岸が削られた場合に、家屋の倒壊等の危険性がある区域の目安を示すものです。



氾濫流

堤防の決壊等が発生した場合に、家屋の倒壊等の危険性がある区域の目安を示すものです。

出典：遠賀町防災ハザードマップ

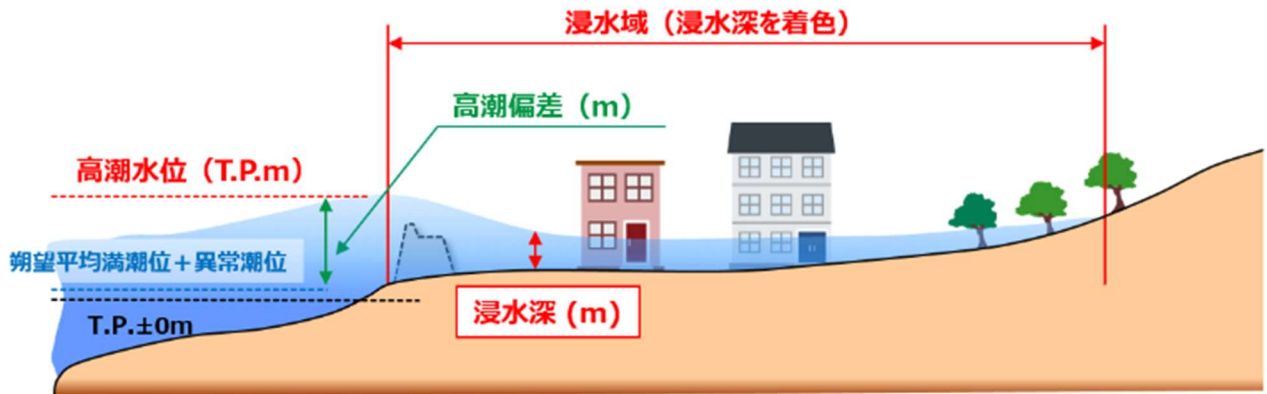


(3) 津波

福岡県が公表した、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される津波の浸水域と浸水深を示したもの。

(4) 高潮

日本に接近した台風のうち既往最大の台風を基本とするだけでなく、台風経路についても各沿岸で高潮偏差が最大となり、施設では防ぐことができないような最悪の事態を想定したもの。



出典：福岡県 HP

(5) ため池浸水

ため池の堤防が決壊し、満水状態の水が全て流出した場合の浸水状況を示したもの。

## 2. 災害リスクの分析

災害ハザード情報、リスク分析のための重ね合わせ方法等について整理する。

表 災害ハザード情報と重ね合わせ情報

| 災害種別             |      | 災害ハザード情報                                                                                                                                                | 重ね合わせ情報                                                 |
|------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 水<br>害           | 洪水   | ○洪水浸水想定区域（想定最大規模 L2* <sup>1</sup> ）<br>○洪水浸水想定区域（計画規模 L1* <sup>2</sup> ）<br>○家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 L2* <sup>1</sup> ）<br>○浸水継続時間（想定最大規模 L2* <sup>1</sup> ） | 【基本情報】<br>○用途地域<br>○都市機能誘導区域<br>○居住誘導区域<br>○幹線道路、鉄道駅    |
|                  | 津波   | ○津波浸水想定区域（想定最大規模）                                                                                                                                       | 【現況】                                                    |
|                  | 高潮   | ○高潮浸水想定区域（想定最大規模）                                                                                                                                       | ○人口(住民基本台帳(R5 年 3 月))<br>○高齢者(住民基本台帳(R5 年 3 月))         |
|                  | ため池  | ○ため池浸水想定区域                                                                                                                                              | ○建物・住宅(R5 年度都市計画基礎調査)<br>○指定避難所・指定避難場所<br>○公共公益施設（各種施設） |
| 土<br>砂<br>災<br>害 | 土砂災害 | ○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）<br>○土砂災害警戒区域（イエローゾーン）                                                                                                               |                                                         |

\*1 想定最大規模（L2）とは、水防法第 14 条第 1 項に規定する、想定しうる最大規模の降雨規模。1,000 年に 1 回程度を想定。

\*2 計画規模（L1）とは、洪水防御に関する計画規模の降雨規模。150 年に 1 回程度を想定。

表 災害ハザード情報と居住誘導

| 災害種別 | 災害ハザード情報                                                          | 居住誘導区域の位置づけ（都市計画運用指針）                                                                                        |
|------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 洪水   | ○洪水浸水想定区域（想定最大規模、計画規模）<br>○家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模）<br>○浸水計画時間（想定最大規模） | 災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域 |
| 高潮   | ○高潮浸水想定区域（想定最大規模）                                                 |                                                                                                              |
| ため池  | ○ため池浸水想定区域                                                        | なし                                                                                                           |
| 土砂災害 | ○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）                                               | 都市再生特別措置法第 81 条第 19 項、同法施行令第 30 条により、居住誘導区域に含まないこととされている区域                                                   |
|      | ○土砂災害警戒区域（イエローゾーン）                                                | 災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域 |

災害ハザード情報ではありませんが、大規模盛土造成地については、居住誘導区域内の対策を立地適正化計画等に位置付け、安全性の確保に努めることとされているため整理します。

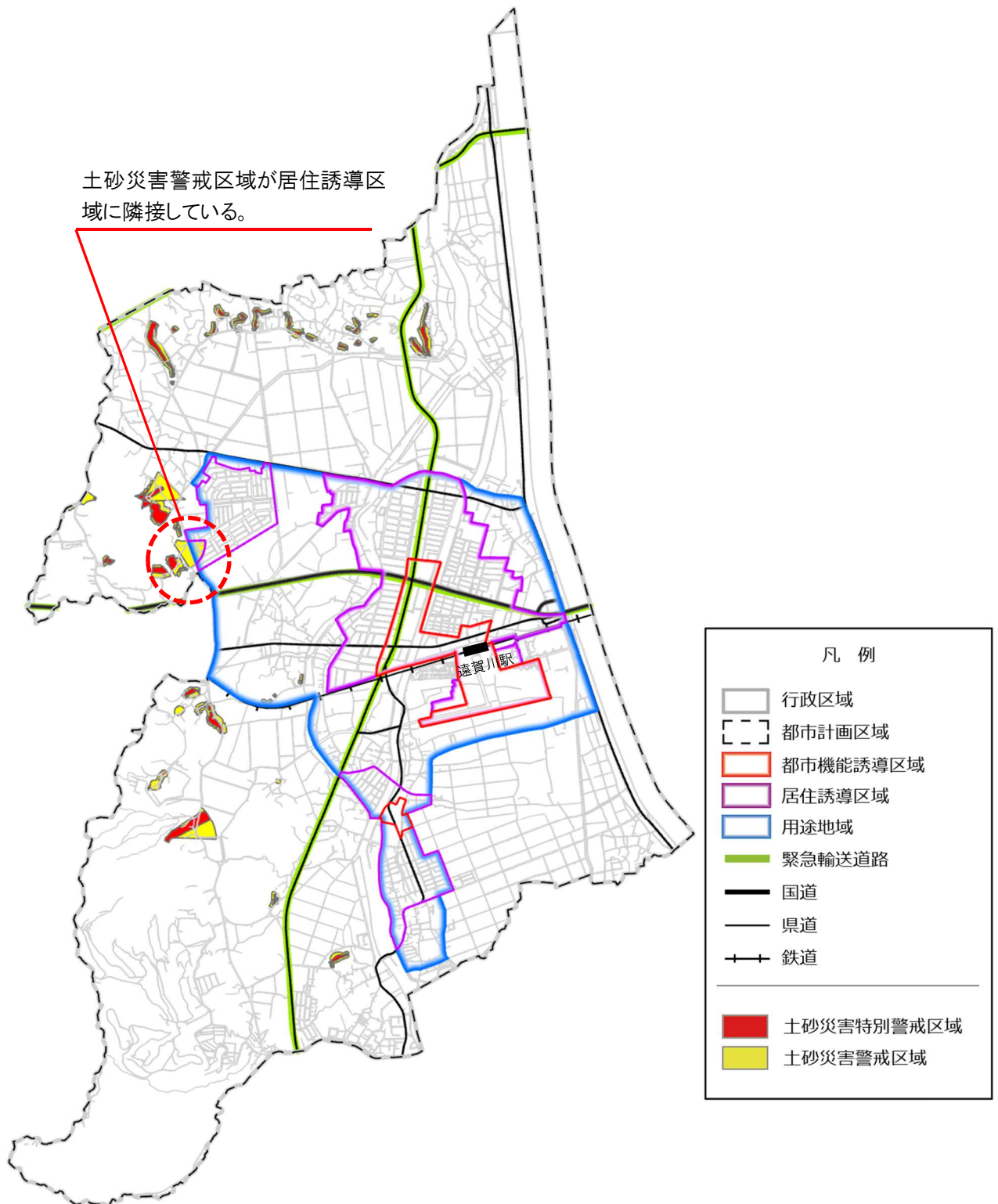
表 その他整理情報

| 種別       | 出典元            |
|----------|----------------|
| 大規模盛土造成地 | 福岡県大規模盛土造成地マップ |



### (1) 土砂災害

土砂災害については、町域の北部、西部の山地において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が分布している。居住誘導区域においては、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域は含まれないが、一部、土砂災害警戒区域に隣接している区域がある。

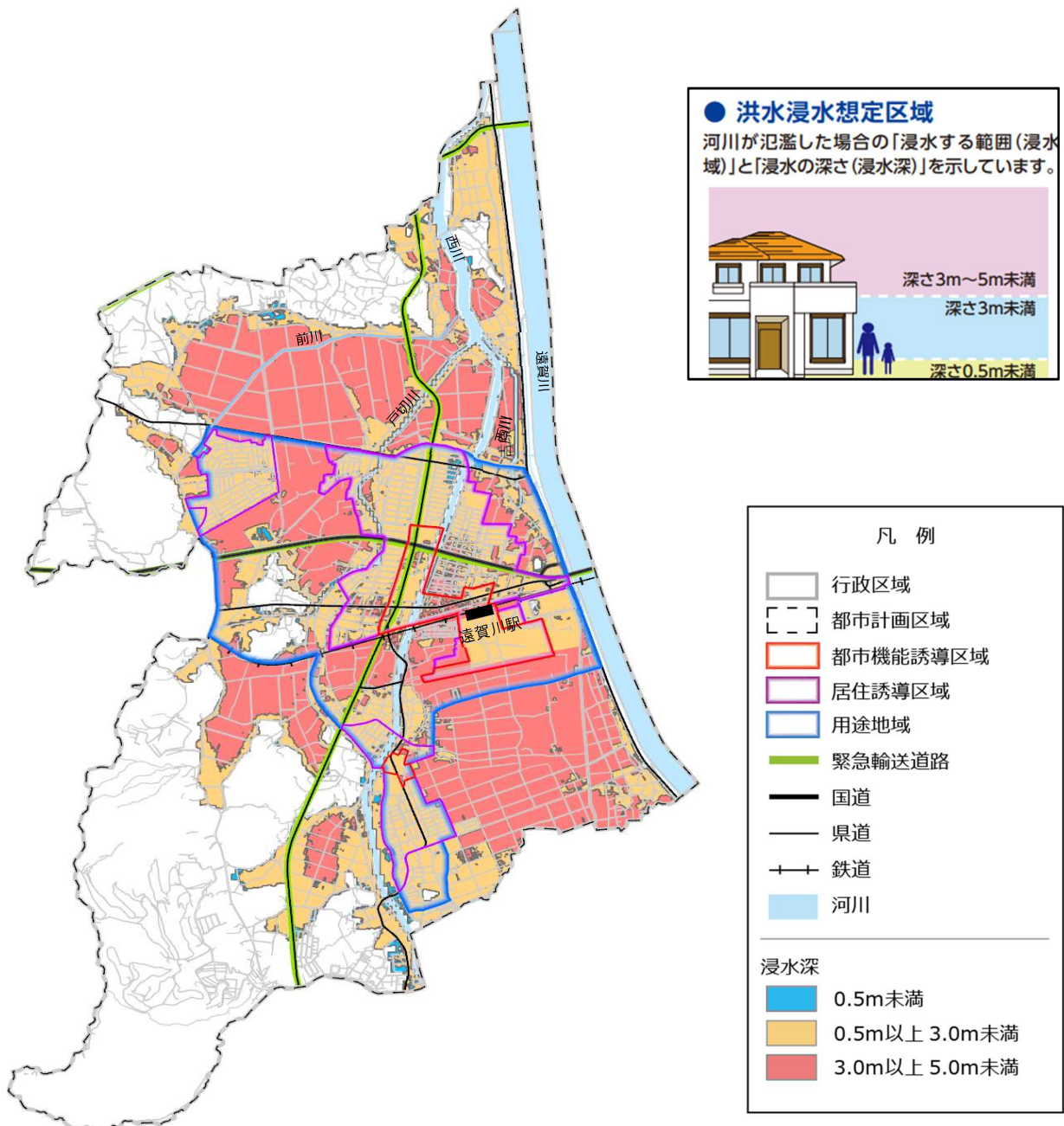


## (2) 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）

想定最大規模降雨による浸水想定区域を見ると、居住誘導区域の大部分で0.5m以上3.0m未満の浸水区域となっている。本町市街地で浸水深0.5m以上、市街地の周辺部では浸水深3.0m以上となることが想定されている。

居住誘導区域において、浸水深0.5m以上の平屋の建物は1,208棟、浸水深3.0m以上の2階建ての建物は468棟が存在しており、垂直避難が困難な状況となる。

| 区分           | 居住誘導区域   |           |       |       |
|--------------|----------|-----------|-------|-------|
|              | 面積<br>ha | 1階、2階 建物数 |       |       |
|              |          | 総数        | 1階    | 2階    |
| 0.5m未満       | 2.84     | 103       | 33    | 70    |
| 0.5m以上3.0m未満 | 190.48   | 3,731     | 960   | 2,771 |
| 3.0m以上5.0m未満 | 65.02    | 716       | 248   | 468   |
| 計            | 258.34   | 4,550     | 1,241 | 3,309 |





(総人口分布・高齢者人口分布)

- ・人口分布では、居住誘導区域等の人口集積地においては、多くが0.5m以上3.0m未満の浸水区域となっている。
- ・高齢者人口分布でも、人口集積地において、多くが0.5m以上3.0m未満の浸水区域となっている。

(建物階数・避難所500m圏域外の住宅系建物)

- ・建物階数から浸水深に対し、垂直避難が困難な建物は、西川河岸の市街地に多く見られる。
- ・避難所・避難場所(洪水・高潮対象)は主に浸水区域外にある。
- ・垂直避難の困難な建物が多く、高齢者の徒歩による水平避難(500m圏域)も困難な建物も多い状況である。

(公共公益施設)

- ・対象となる小学校(3校)の全てが、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる子育て支援施設(9施設)の全てが、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設(19施設)のうち、18施設については、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設(24施設)のうち、17施設については、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっている。また、このうち、1施設は浸水深3.0m以上の浸水区域内の平屋である。
- ・対象となる障がい者支援施設(5施設)のうち、2施設については、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっている。

※徒歩圏について

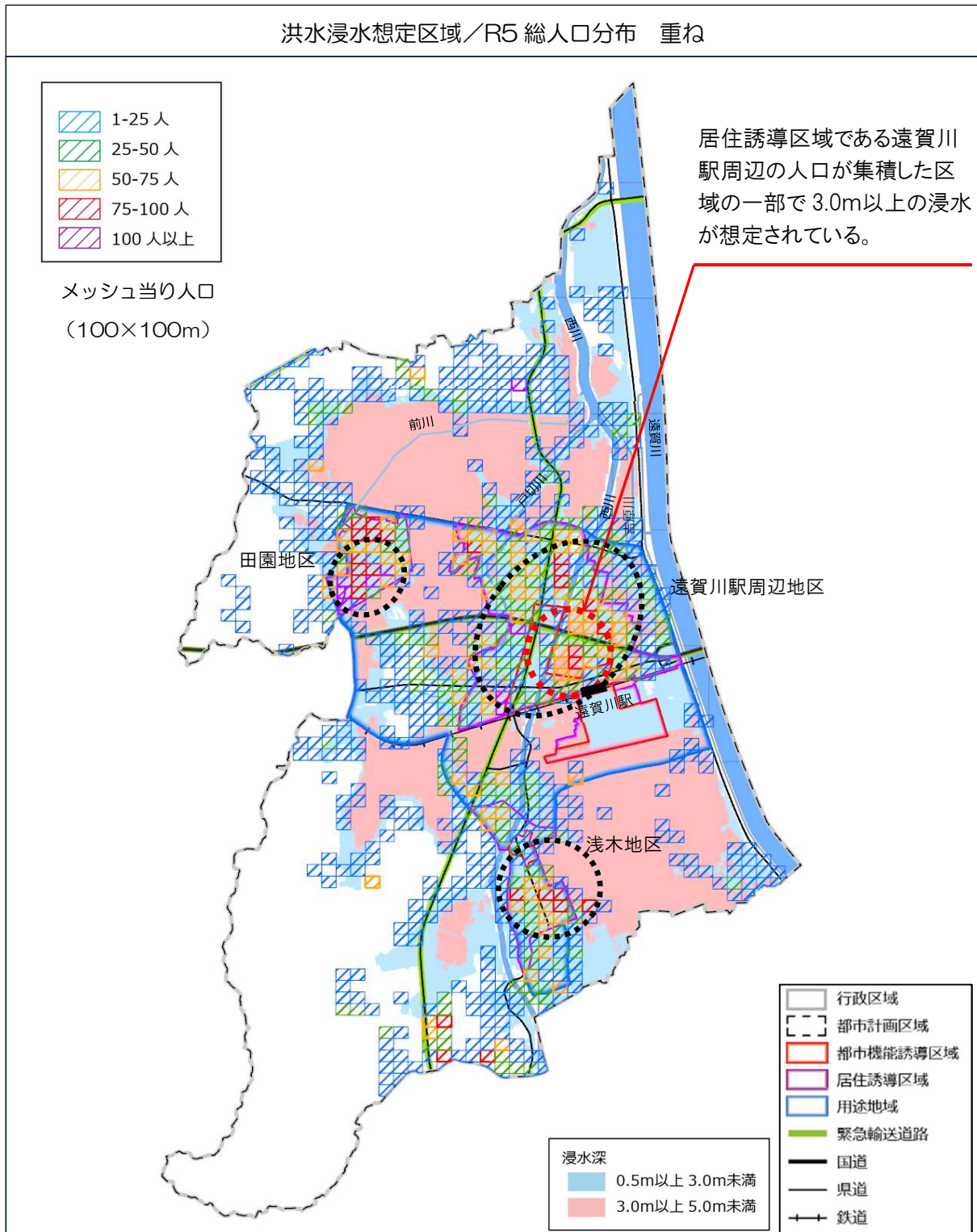
下記の「都市構造の評価に関するハンドブック(H26.8)」によれば、一般的な徒歩圏は半径800m、高齢者の徒歩圏は半径500mとなっている。防災指針では、災害時要配慮者への対応が基本となるため徒歩圏は半径500mとなる。

②各評価指標に係る注釈

- ※1 「徒歩圏」は、一般的な徒歩圏である半径800mを採用。バス停は誘致距離を考慮し300m。  
なお、本指標は、以下の「生活サービス施設」及び「基幹的交通路線」の全てを徒歩圏で享受できる人口の比率。
- ※2 「生活サービス施設」は以下の通り。  
医療施設…病院(内科又は外科)及び診療所 福祉施設…通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設  
商業施設…専門スーパー、総合スーパー、百貨店
- ※3 「基幹の公共交通路線」は、日30本以上の運行頻度(概ねピーク時片道3本以上に相当)の鉄道路線及びバス路線。
- ※4 「公共交通沿線地域」は、全ての鉄道路線、バス停の徒歩圏(鉄道路線については800m、バス停については300m)
- ※5 「高齢者徒歩圏」は、高齢者の一般的な徒歩圏である半径500mを採用。  
(主に高齢者をターゲットとしている指標については、その評価にあたり、主として高齢者徒歩圏を採用)
- ※6 対象としている「高齢者福祉施設」は、※2における福祉施設に同じ。
- ※7 「高齢人口」は65歳以上人口。1km圏域は厚生労働省の「地域包括ケアシステム」の日常生活圏域を想定して設定。
- ※8 「歩行者に配慮した道路」としては、歩行者専用道路、コミュニティ道路、歩道整備済道路等を想定。
- ※9 「歩道整備率」は道路交通センサスの一般交通量調査対象道路(高速自動車国道・都市高速道路を除く)で算出。
- ※10 「防災上危険性が懸念される地域」は、地域の状況や防災計画の考え方が都市毎に様々であるため、一律に定義するものではない。
- ※11 「都市構造に関連する行政経費」は、市街地の広がりや人口分布など都市構造の形態により増減する以下の経費。  
◇公共施設の維持・管理・更新経費(学校園、公民館・地域センター等) ◇インフラの維持・管理・更新経費(道路、公園、上下水道)  
◇巡回型の行政サービスに係る経費(ゴミ収集、公共交通、訪問・通所型公営福祉施設) 等
- ※12 市街化区域等とは、市街化区域又は非線引き都市計画区域における用途地域を指定している区域。

出典：都市構造の評価に関するハンドブック(H26.8)P10

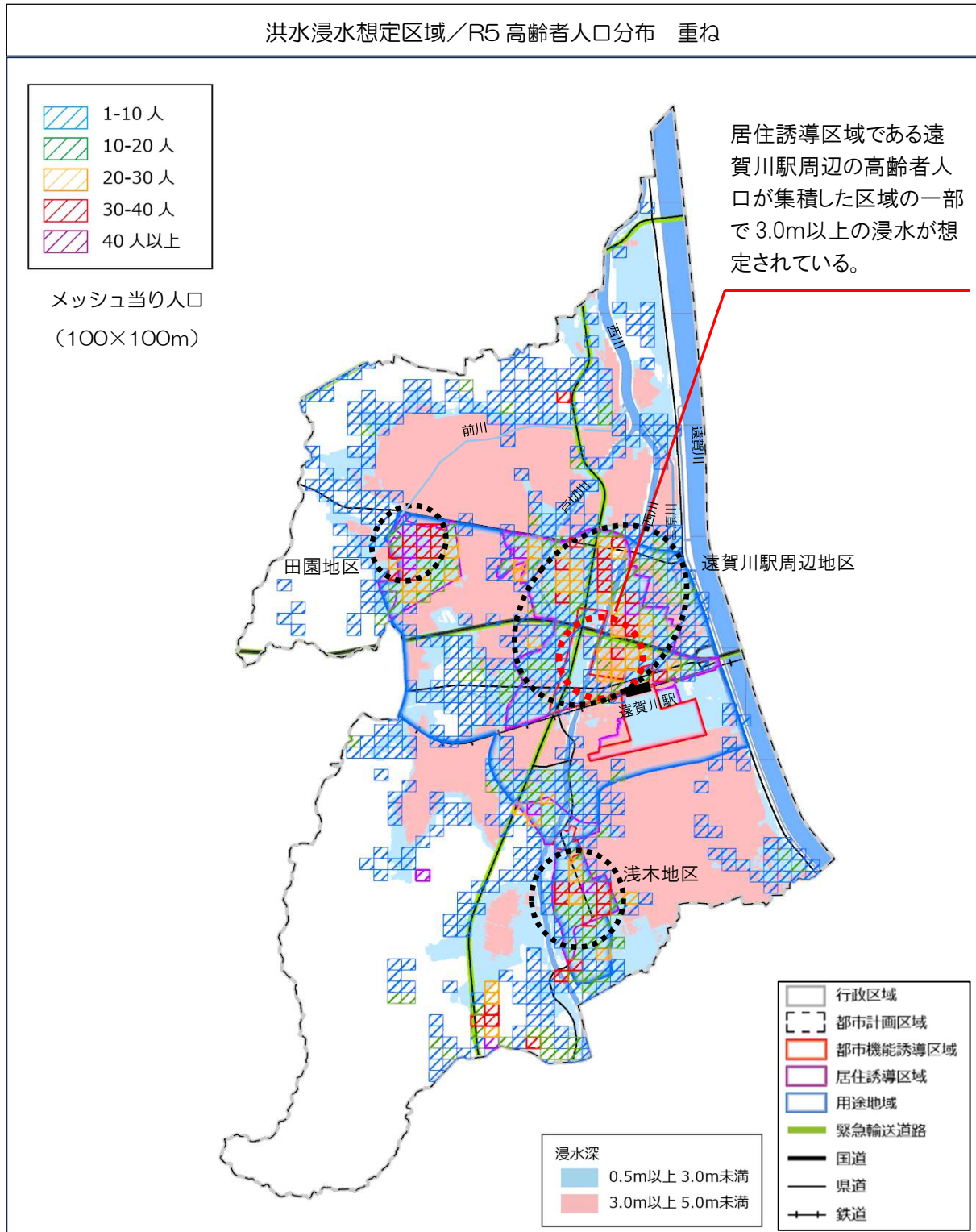
図 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図



- ・居住誘導区域等の人口集積地の多くが、平屋の建物が垂直避難困難となる0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。
- ・居住誘導区域の遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、平屋の建物が垂直避難困難となる0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域内における人口が集積している状況である。
- ・居住誘導区域である遠賀川駅周辺の人口が集積した区域の一部で、2階建ての建物においても垂直避難困難となる3.0m以上の浸水が想定されている。

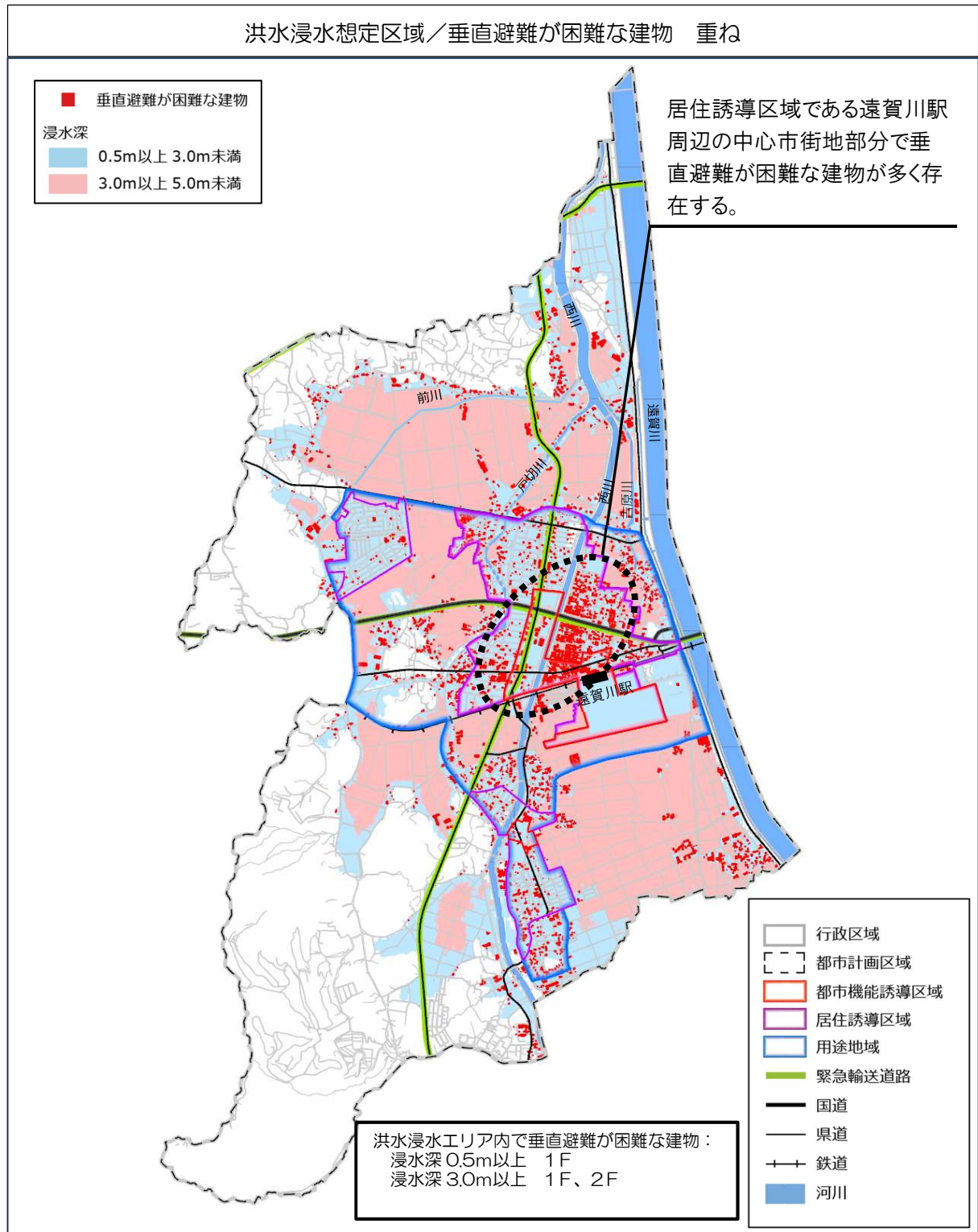


図 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図



- ・居住誘導区域等の高齢者人口集積地の多くが、平屋の建物が垂直避難困難となる0.5m以上 3.0m未満の浸水区域となっている。
- ・居住誘導区域の遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、平屋の建物が垂直避難困難となる0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域内における高齢者人口が集積している状況である。
- ・居住誘導区域である遠賀川駅周辺の高齢者人口が集積した区域の一部で、2階建ての建物においても垂直避難困難となる3.0m以上の浸水が想定されている。

図 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

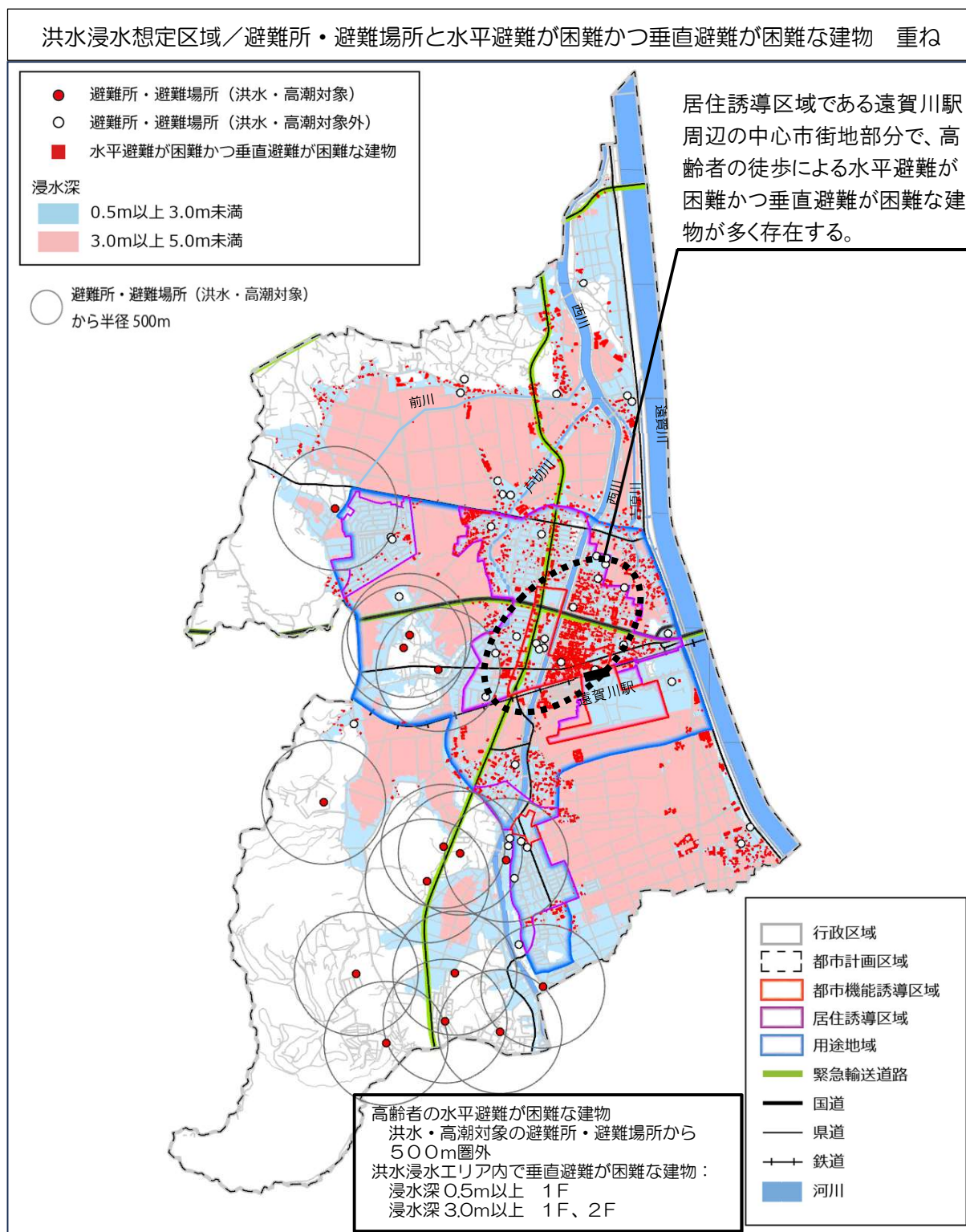


・垂直避難が困難となる、浸水深が0.5m以上の平屋および浸水深が3.0m以上となる2階建ての建物は、平地市街地部分に広く想定されているが、特に西川河岸沿線に多く見られる。

・垂直避難が困難な建物は、居住誘導区域に広く想定されているが、中でも遠賀川駅周辺の中心市街地部分で垂直避難が困難な建物が多く存在している。



図 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

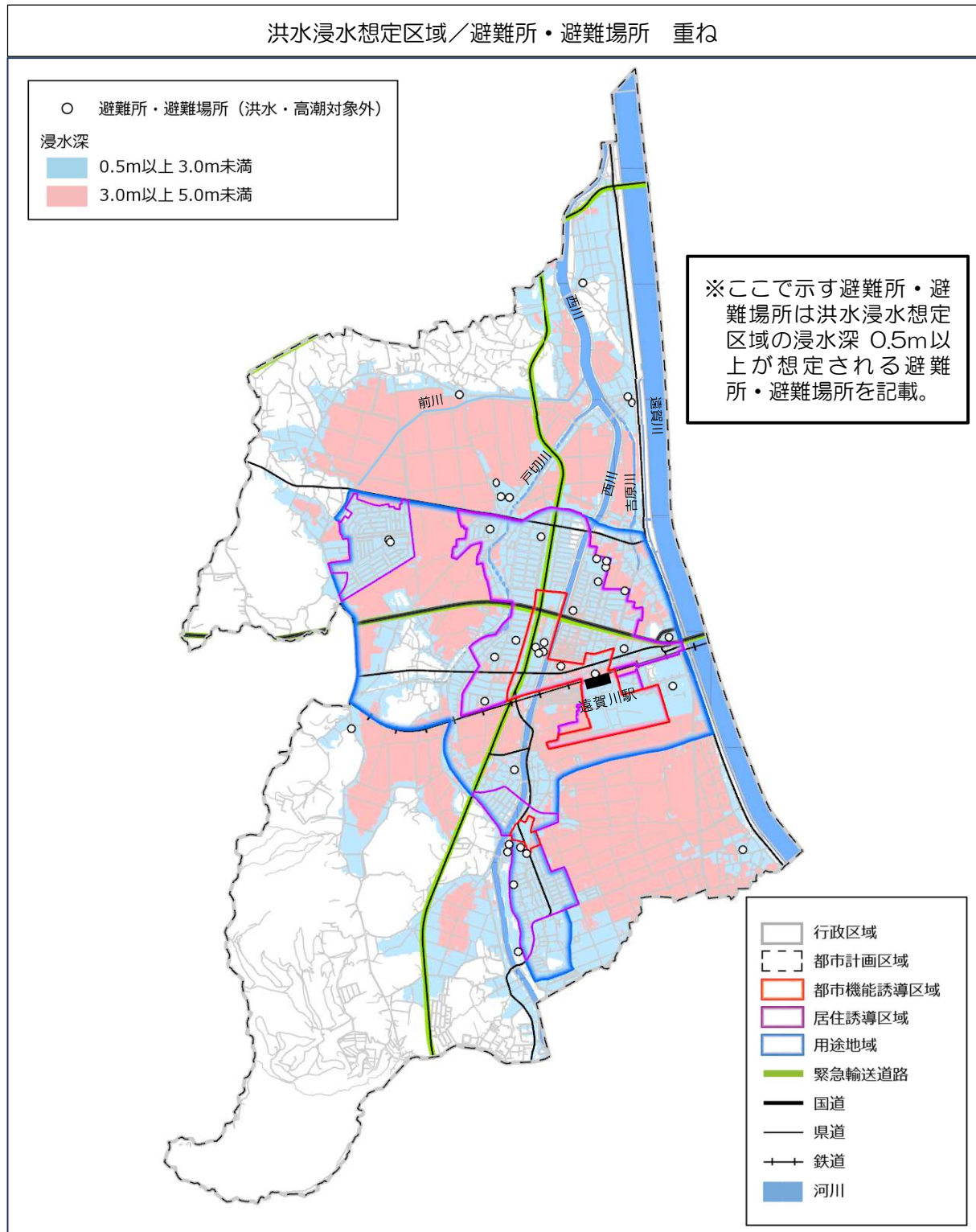


※避難可能建物については、本重ね図においては考慮していない。

・避難所・避難場所（洪水・高潮対象）から500m圏外の高齢者の徒歩による水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物は、河川沿いの平地市街地部分に広く存在している。

・居住誘導区域における、高齢者の徒歩による水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物は、西川沿いに広く想定されているが、中でも遠賀川駅周辺の中心市街地部分で、多く存在している。

図 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

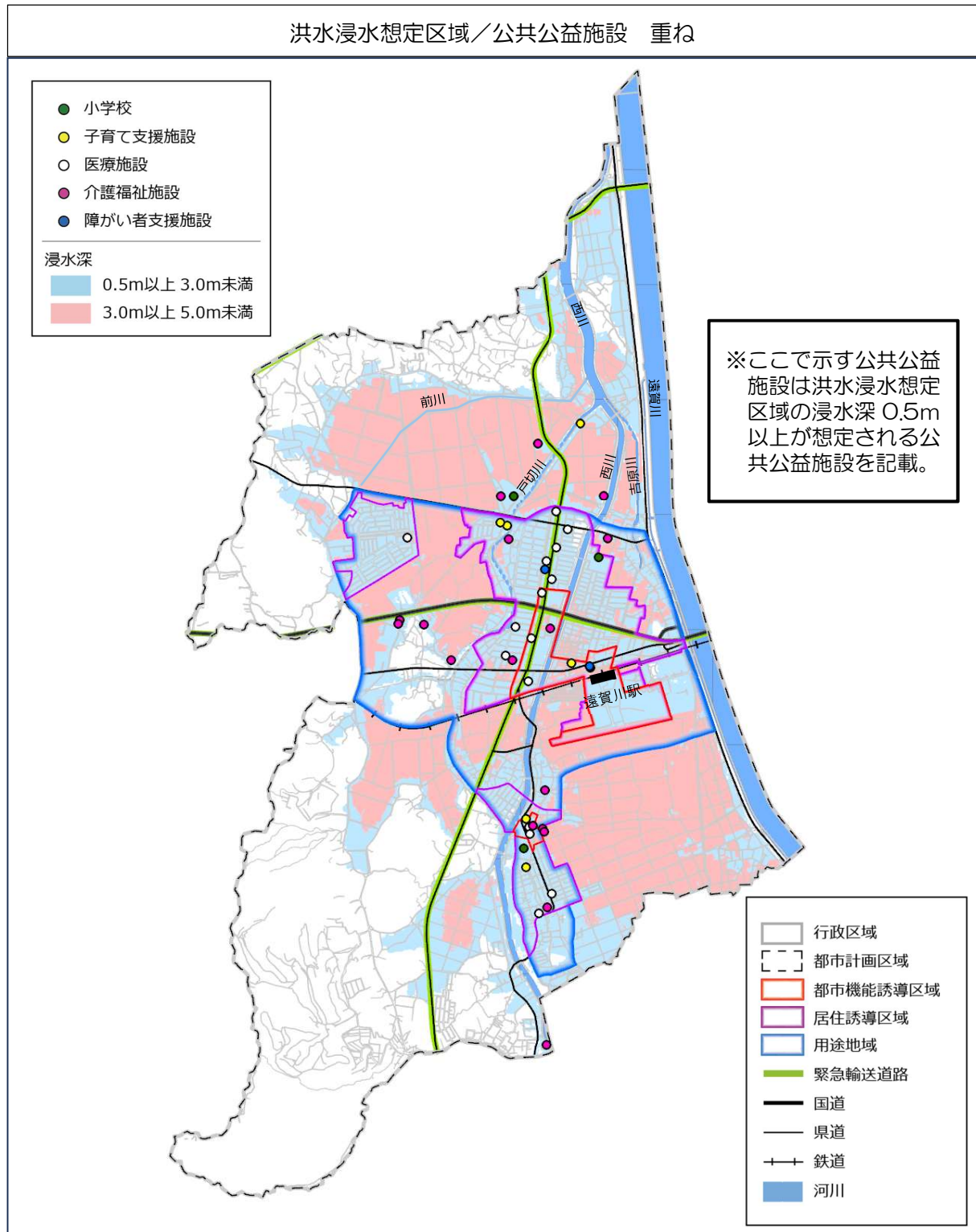


・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上となる避難所・避難場所は、平地市街地部分に広く想定されている。

・町内の避難所・避難場所全 59 施設のうち、40 施設(68%)については、浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されている。



図 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図



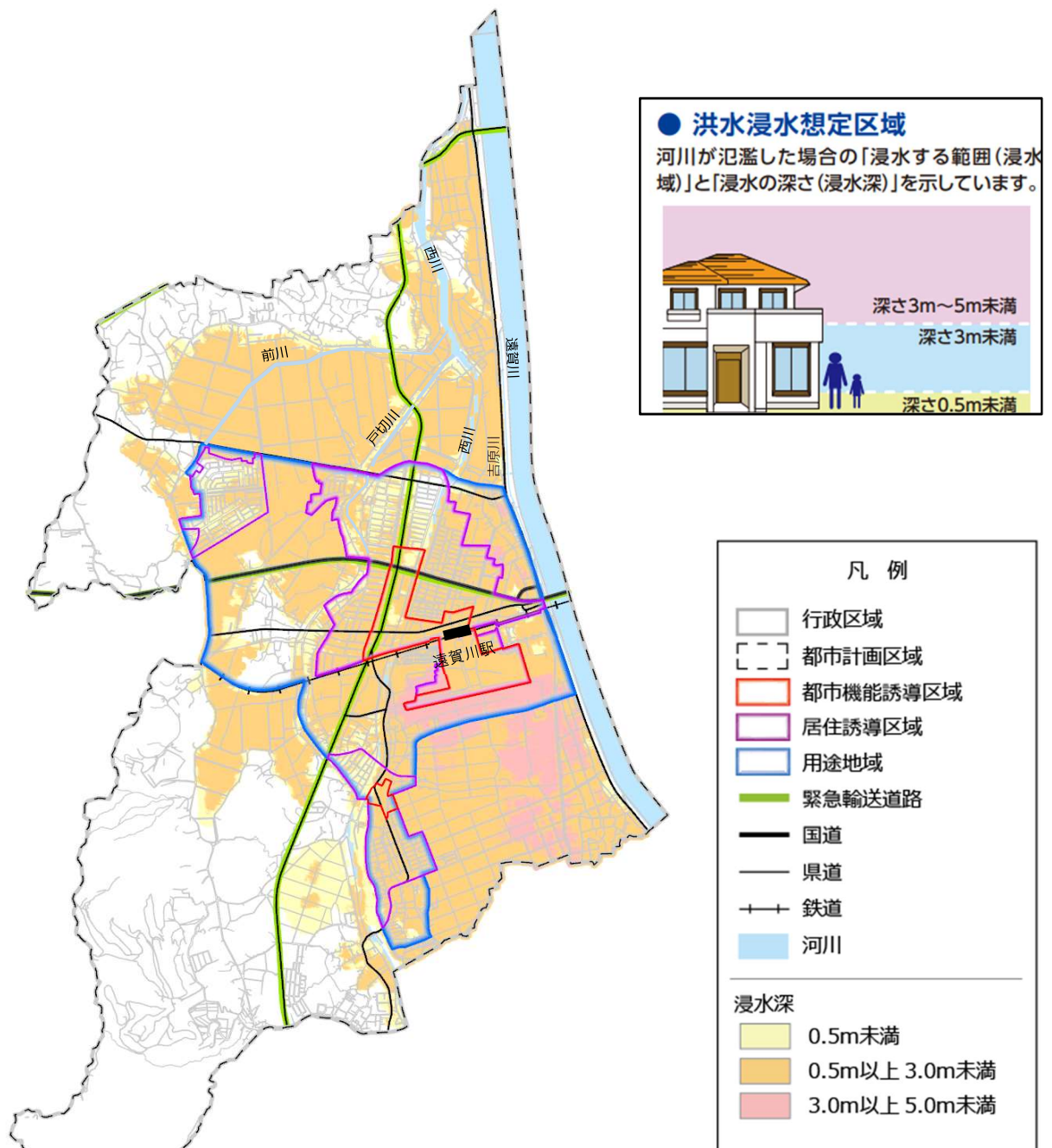
- ・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上となる公共公益施設は、平地市街地部分に広く想定されている。
- ・対象となる小学校(3校)の全てが、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる子育て支援施設(9施設)の全てが、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設(19施設)のうち、18施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設(24施設)のうち、17施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。  
 また、このうち、1施設は浸水深 3.0m以上の浸水区域内の平屋である。
- ・対象となる障がい者支援施設(5施設)のうち、2施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。

### (3) 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）

計画降雨規模による浸水想定区域を見ると、居住誘導区域の多くで0.5m以上3.0m未満の浸水区域となっている。本町市街地で浸水深0.5m以上、JR遠賀川駅南側の区域では浸水深3.0m以上となることが想定されている。

居住誘導区域において、浸水深0.5m以上の平屋の建物は852棟、浸水深3.0m以上の2階建ての建物は4棟が存在しており、垂直避難が困難な状況となる。

| 区分           | 居住誘導区域   |           |       |       |
|--------------|----------|-----------|-------|-------|
|              | 面積<br>ha | 1階、2階 建物数 |       |       |
|              |          | 総数        | 1階    | 2階    |
| 0.5m未満       | 35.92    | 1,248     | 235   | 1,013 |
| 0.5m以上3.0m未満 | 167.93   | 2,968     | 850   | 2,118 |
| 3.0m以上       | 26.27    | 6         | 2     | 4     |
| 計            | 230.12   | 4,222     | 1,087 | 3,135 |





（総人口分布・高齢者人口分布）

- ・人口分布では、居住誘導区域等の人口集積地においては、多くが 0.5m 以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。
- ・高齢者人口分布でも、人口集積地において、多くが 0.5m 以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。

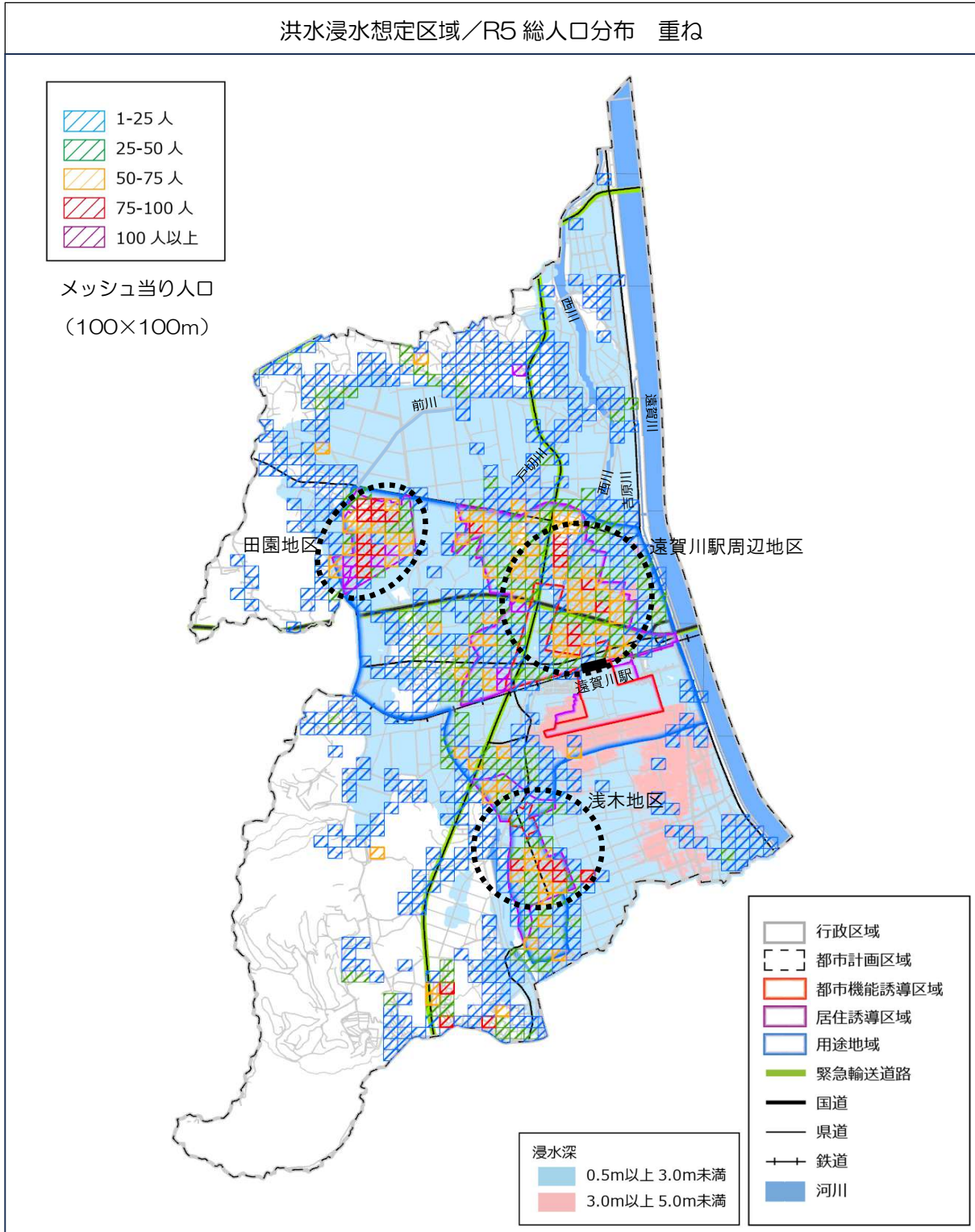
（建物階数・避難所 500m 圏域外の住宅系建物）

- ・建物階数から浸水深に対し、垂直避難が困難な建物は、西川河岸の市街地等において見られる。
- ・避難所・避難場所（洪水・高潮対象）は主に浸水区域外にある。
- ・垂直避難の困難な建物が多く、高齢者の徒歩による水平避難（500m 圏域）も困難な建物も多い状況である。

（公共公益施設）

- ・対象となる小学校（3 校）の全てが、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる子育て支援施設（9 施設）のうち、6 施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設（19 施設）のうち、13 施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設（24 施設）のうち、14 施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる障がい者支援施設（5 施設）のうち、2 施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。

図 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）の重ね図

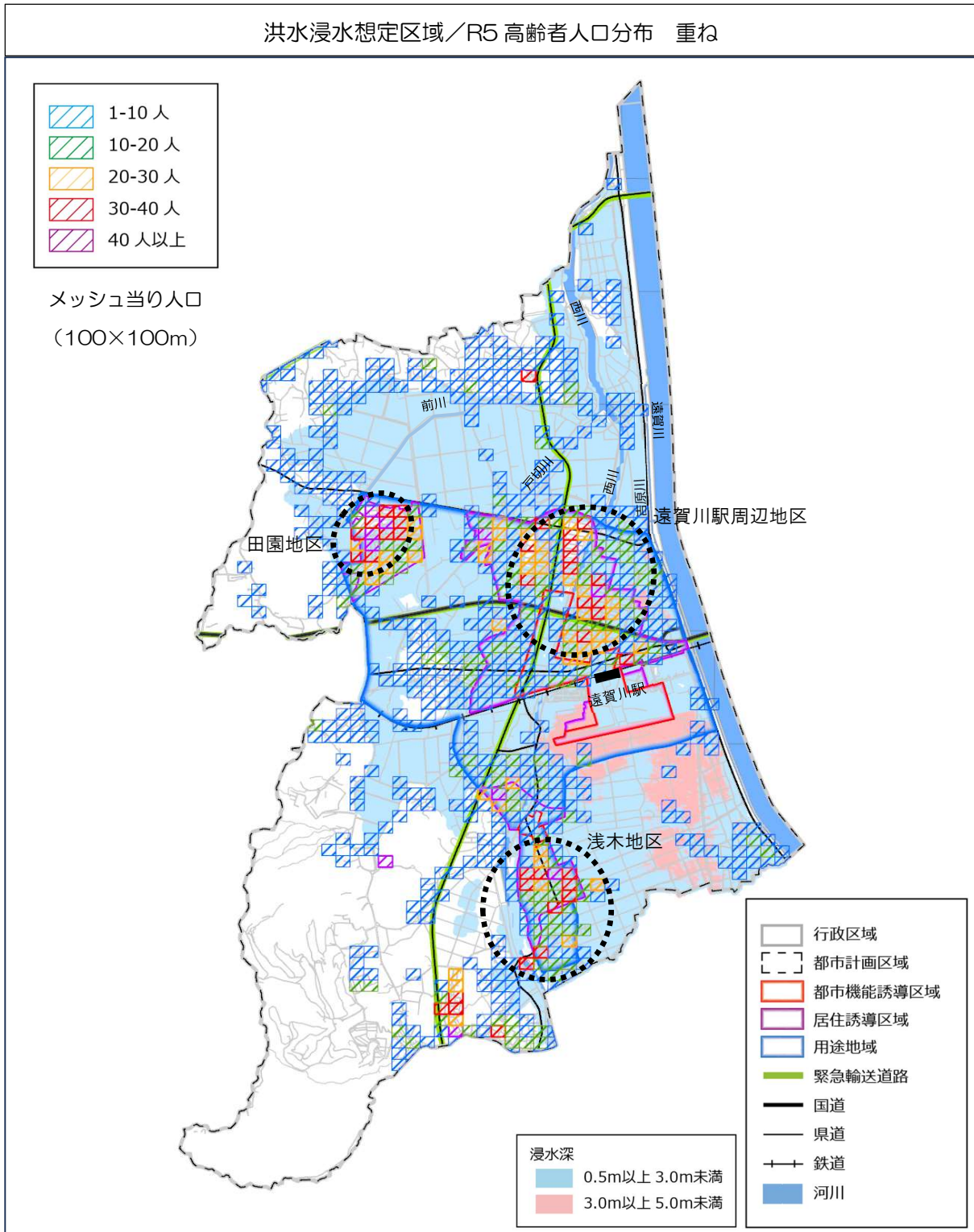


・想定最大規模降雨に比べると浸水深は浅いものの、居住誘導区域等の人口集積地の多くが、平屋の建物が垂直避難困難となる 0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。

・居住誘導区域の遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、平屋の建物が垂直避難困難となる 0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域内における人口が集積している状況である。

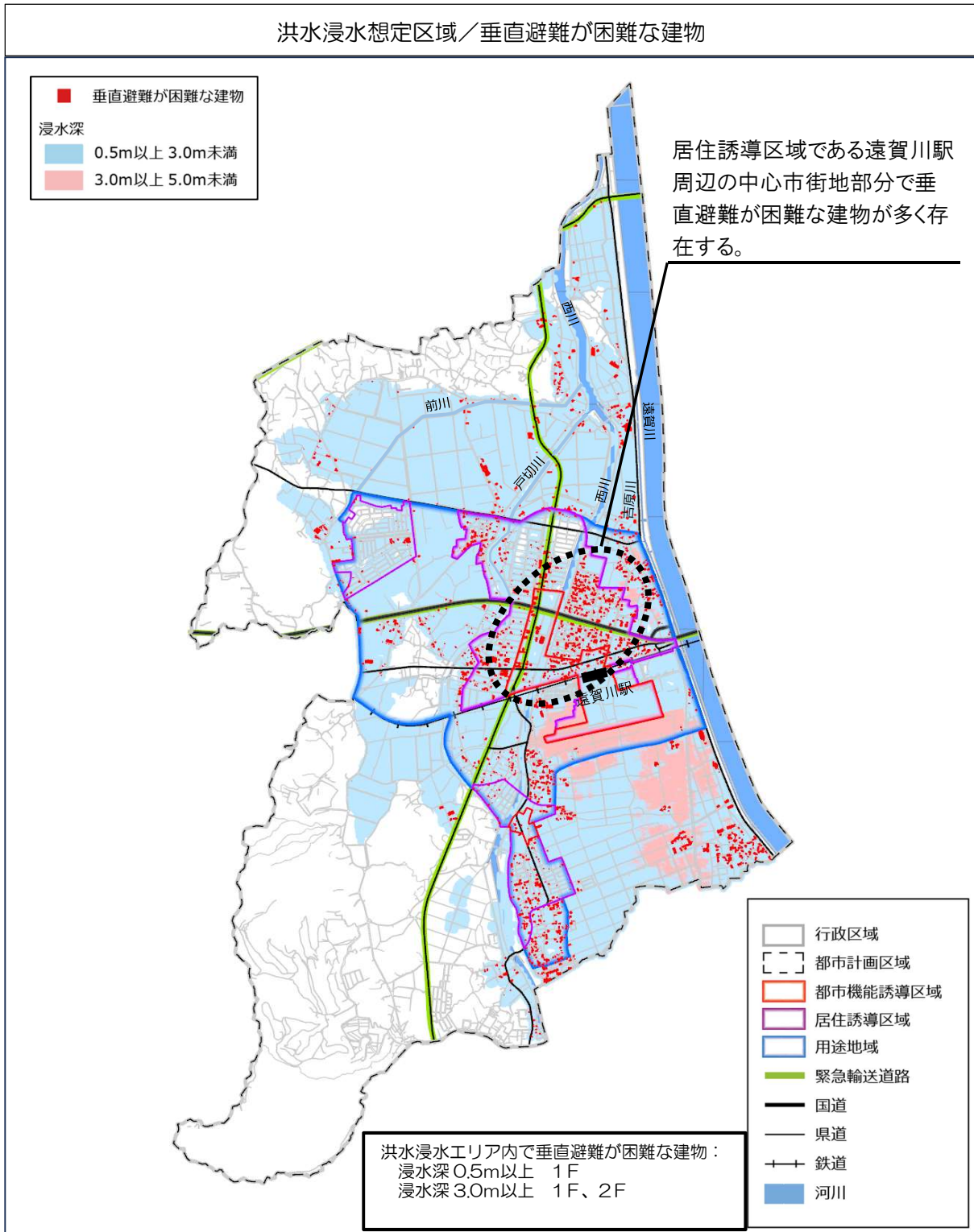


図 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）の重ね図



- ・想定最大規模降雨に比べると浸水深は浅いものの、居住誘導区域等の高齢者人口集積地の多くが、平屋の建物が垂直避難困難となる 0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。
- ・居住誘導区域の遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、平屋の建物が垂直避難困難となる 0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域内における高齢者人口が集積している状況である。

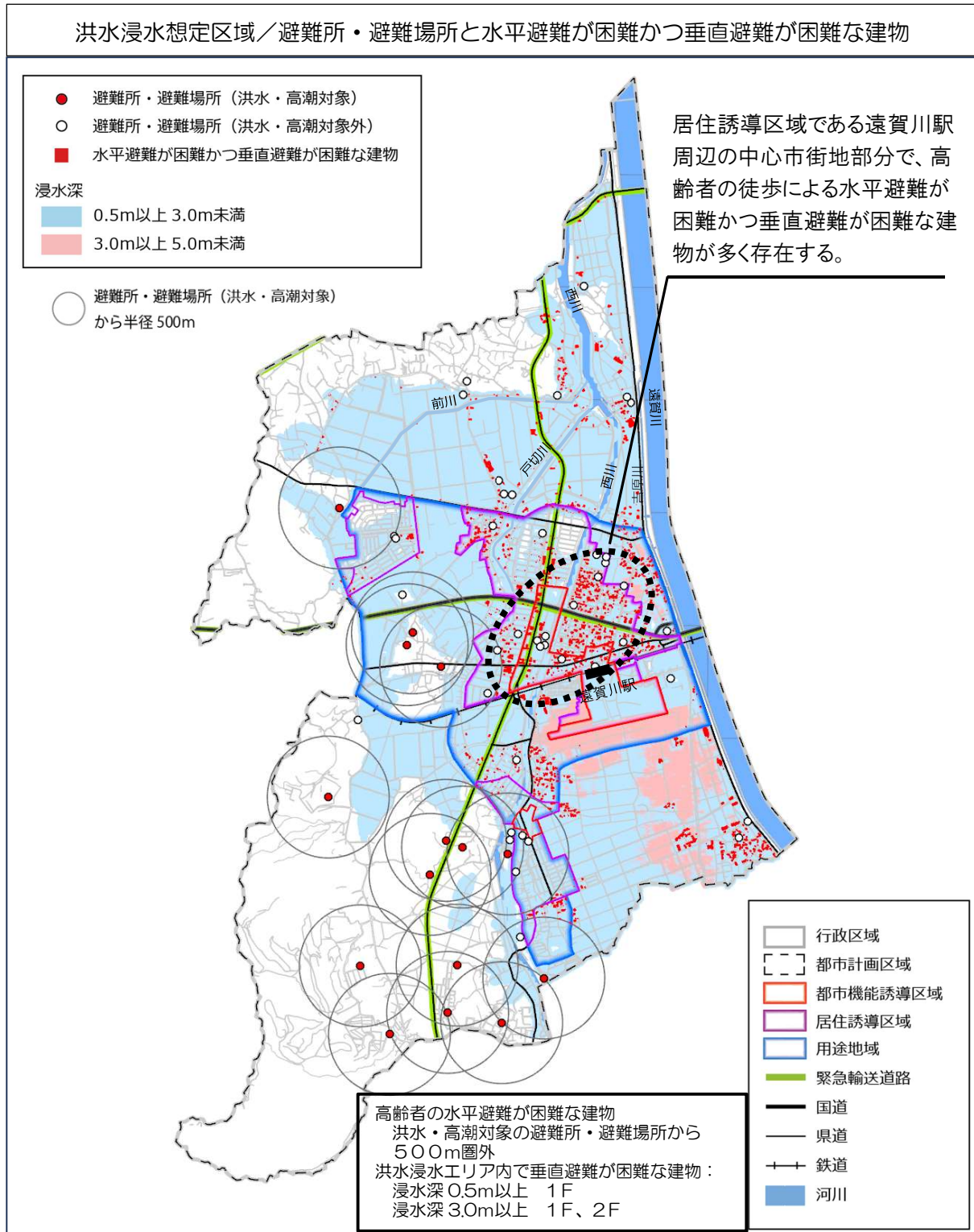
図 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）の重ね図



- ・垂直避難が困難となる、浸水深が0.5m以上の平屋および浸水深が3.0m以上となる2階建ての建物は、想定最大規模降雨に比べると減少するが、平地市街地部分に広く想定されている。特に西川河岸の沿線に多く見られる。
- ・垂直避難が困難な建物は、居住誘導区域に広く想定されている。想定最大規模降雨に比べると減少するが、遠賀川駅周辺の中心市街地部分で垂直避難が困難な建物が多く存在している。



図 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）の重ね図

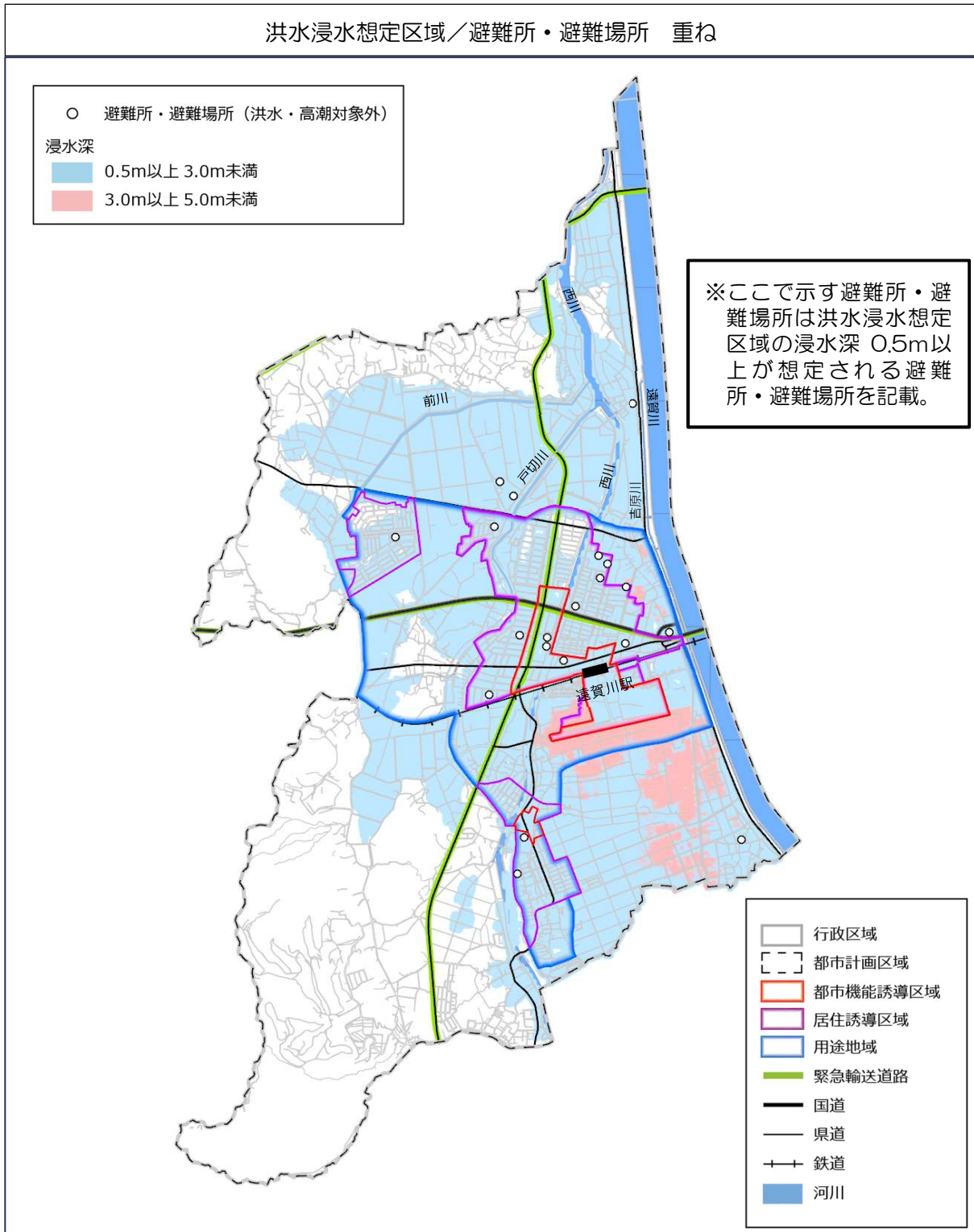


※避難可能建物については、本重ね図においては考慮していない。

・避難所・避難場所（洪水・高潮対象）から500m圏外の高齢者の徒歩による水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物は、想定最大規模降雨に比べると減少するが、河川沿いの平地市街地部分に広く存在する。

・居住誘導区域における、高齢者の徒歩による水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物は、想定最大規模降雨に比べると減少するが、遠賀川駅周辺の中心市街地部分で多く存在している。

図 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）の重ね図

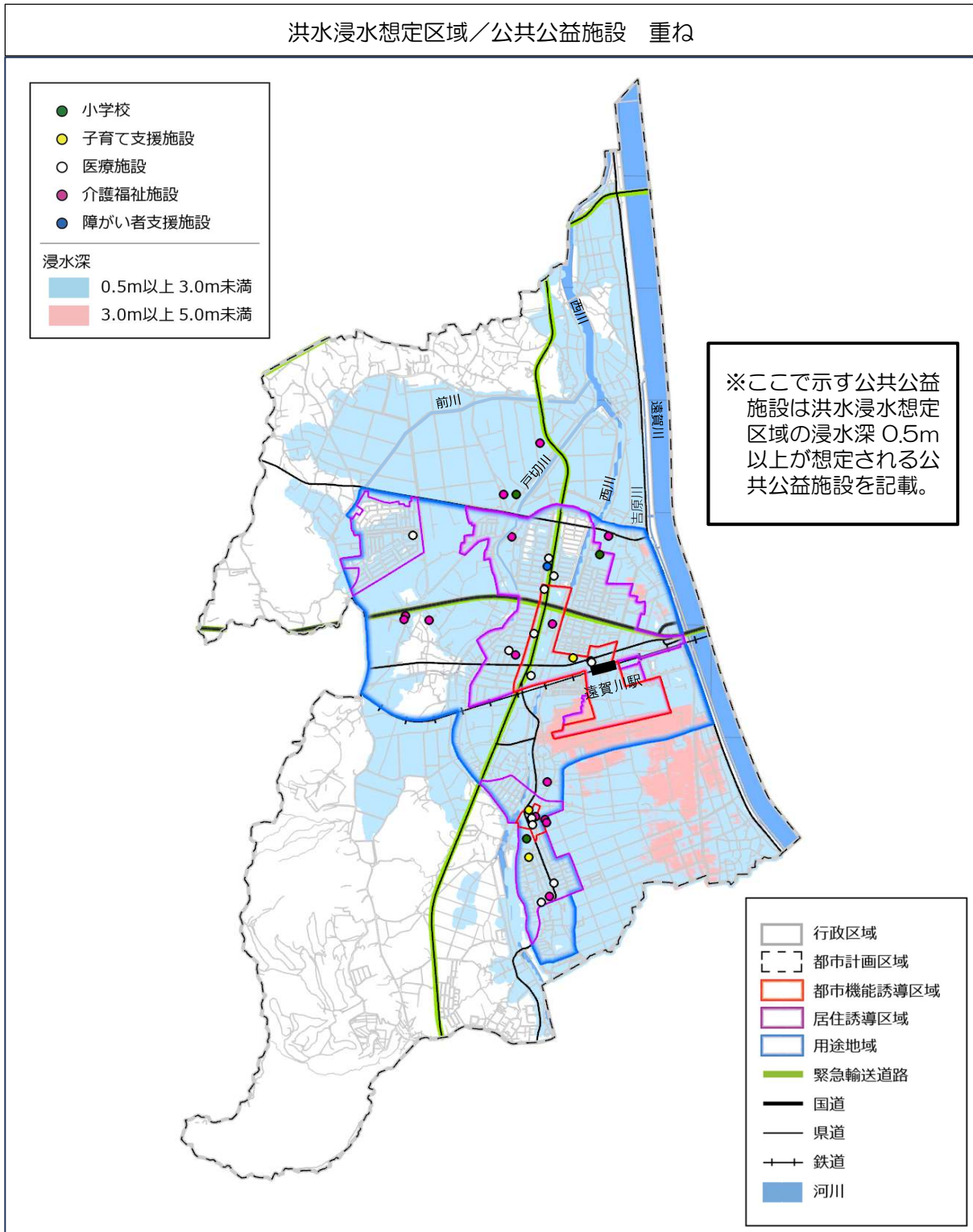


・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上となる避難所・避難場所は、想定最大規模降雨に比べると減少するが、河川沿いの市街地部分に広く想定されている。

・町内の避難所・避難場所全 59 施設のうち、22 施設(37%)については、浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されている。



図 洪水浸水想定区域（計画規模降雨）の重ね図



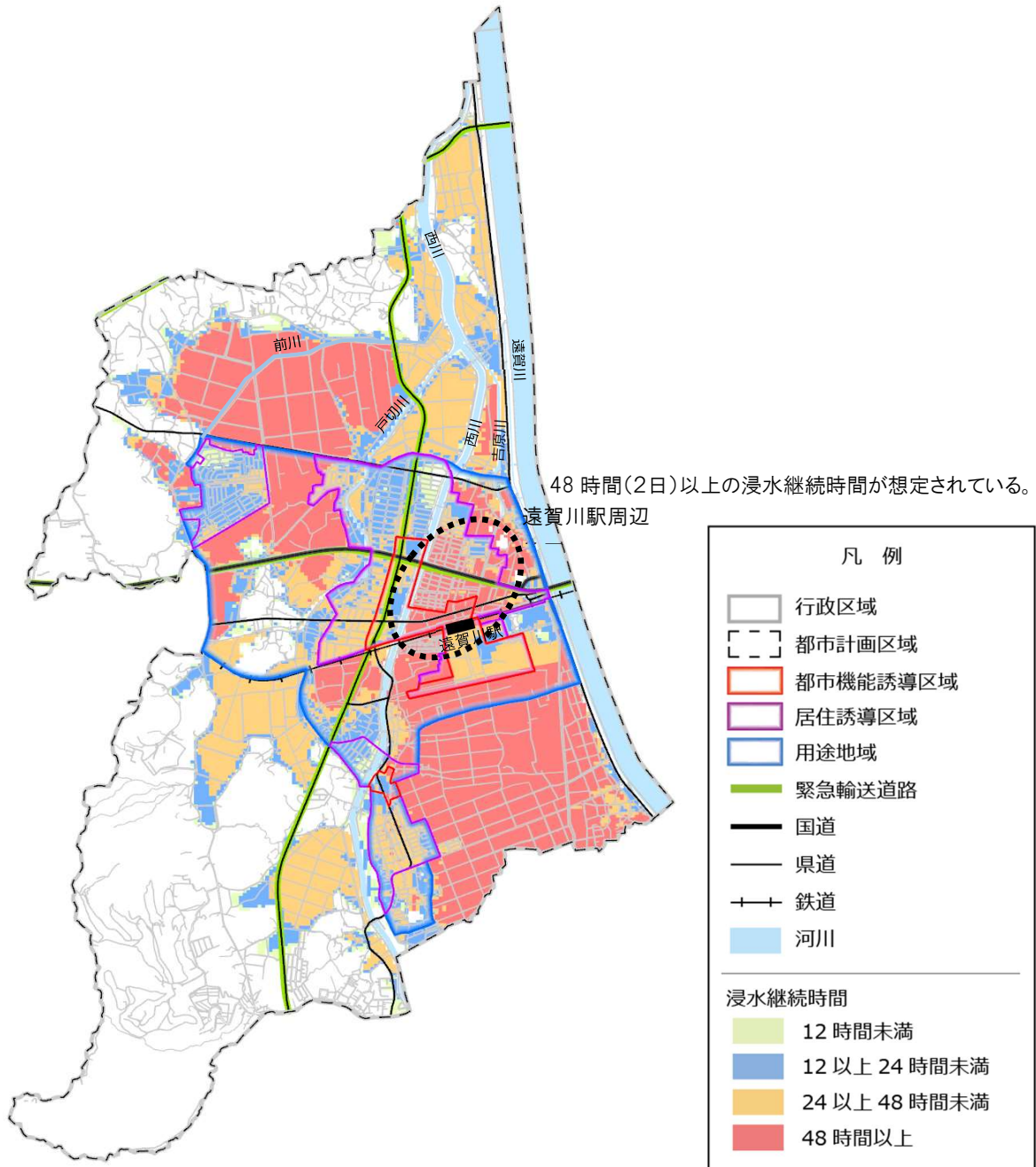
- ・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上となる公共公益施設は、河川沿いの市街地部分に広く想定されている。
- ・対象となる小学校(3校)の全てが、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる子育て支援施設(9施設)のうち、6施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設(19施設)のうち、13施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設(24施設)のうち、14施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる障がい者支援施設(5施設)のうち、2施設については、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。

#### (4) 浸水継続時間（想定最大規模降雨）

浸水継続時間による浸水想定区域を見ると、居住誘導区域の大部分で 12 時間以上の浸水区域となっている。

居住誘導区域において、48 時間（2 日）以上の浸水継続区域も遠賀川駅周辺において 1,041 棟が存在する。

| 区分         | 居住誘導区域   |             |       |       |
|------------|----------|-------------|-------|-------|
|            | 面積<br>ha | 1 階、2 階 建物数 |       |       |
|            |          | 総数          | 1階    | 2階    |
| 12時間未満     | 12.19    | 287         | 48    | 239   |
| 12以上24時間未満 | 84.36    | 1,732       | 363   | 1,369 |
| 24以上48時間未満 | 88.89    | 1,490       | 441   | 1,049 |
| 48時間以上     | 90.33    | 1,041       | 390   | 651   |
| 計          | 275.77   | 4,550       | 1,242 | 3,308 |



※浸水深 0.5m 以上の浸水継続時間



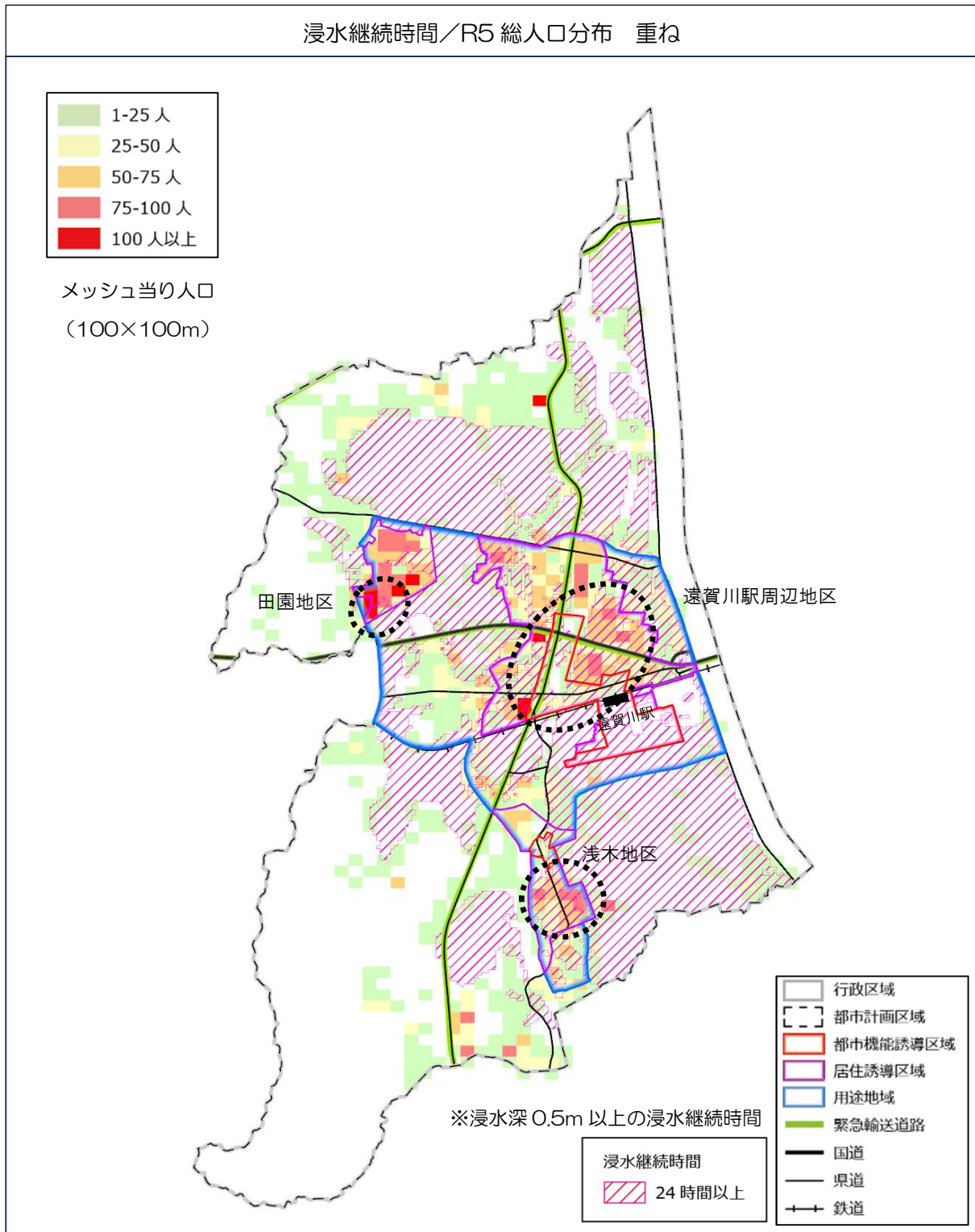
（総人口分布・高齢者人口分布）

- ・人口分布では、居住誘導区域等の人口集積地においては、一部が 24 時間以上の浸水区域となっている。
- ・高齢者人口分布でも、人口集積地において、一部が 24 時間以上の浸水区域となっている。

（公共公益施設）

- ・対象となる小学校（3 校）の全てが 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域外となっている。
- ・対象となる子育て支援施設（9 施設）のうち、4 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設（19 施設）のうち、9 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設（24 施設）のうち、8 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる障がい者支援施設（5 施設）のうち、2 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。

図 浸水継続時間（想定最大規模降雨）の重ね図

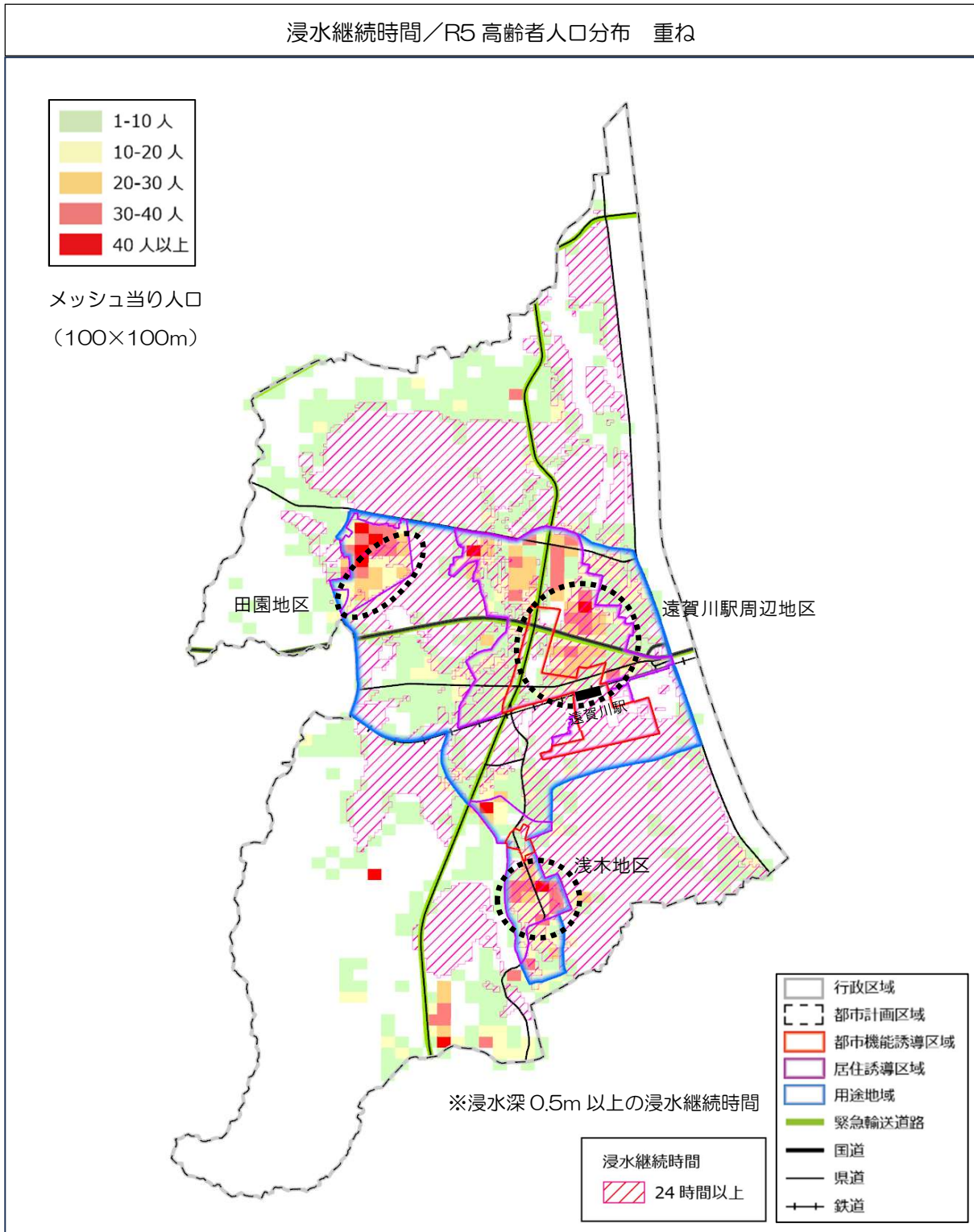


・河川沿いの人口集積地において、床上浸水に相当する浸水深 0.5m 以上、浸水継続時間 24 時間（1 日）以上となっている。

・居住誘導区域においては、遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、床上浸水に相当する浸水深 0.5m 以上、浸水継続時間 24 時間（1 日）以上の浸水区域内における人口が集積している状況である。



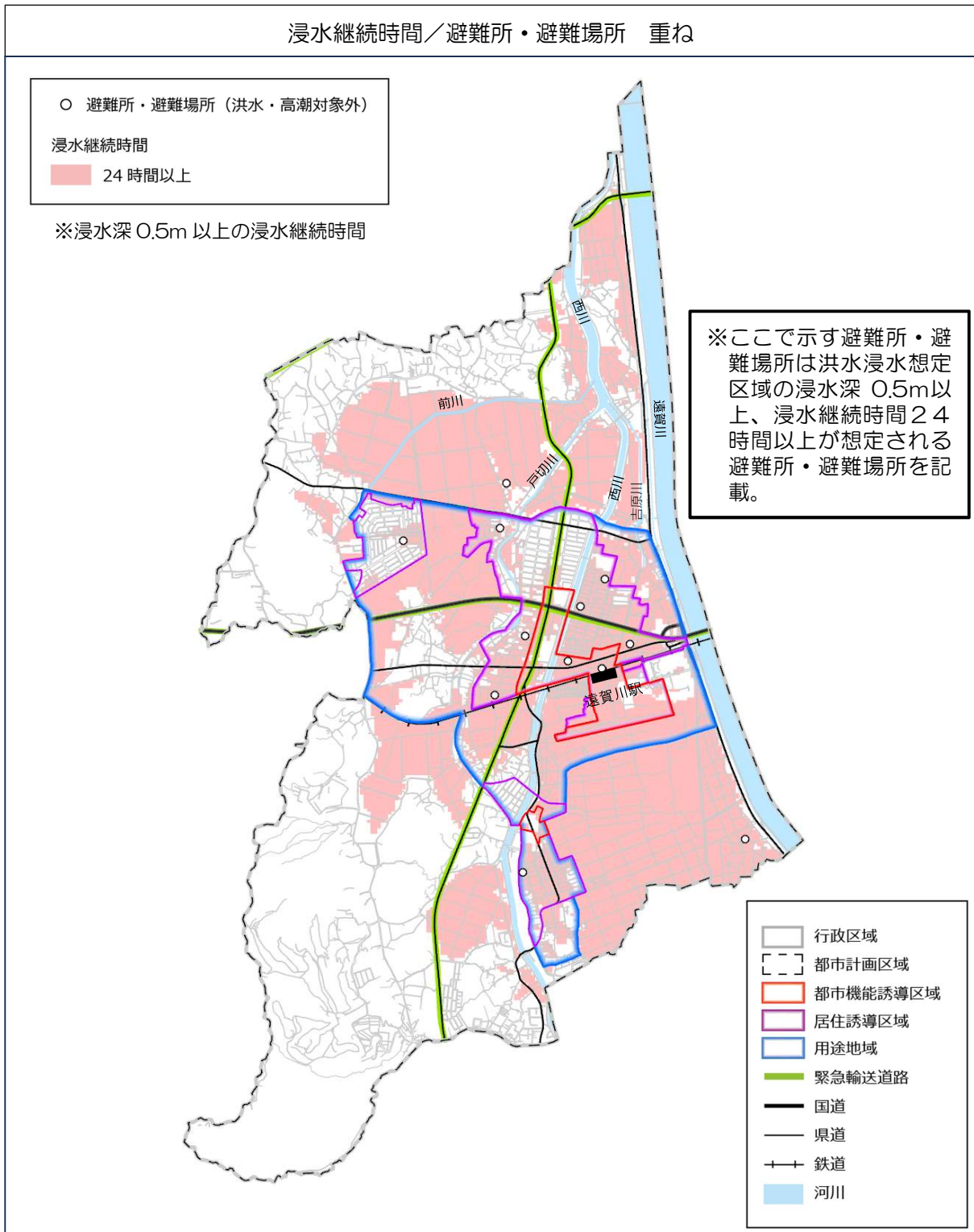
図 浸水継続時間（想定最大規模降雨）の重ね図



・河川沿いの高齢者人口集積地において、床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上、浸水継続時間24時間(1日)以上となっている。

・居住誘導区域においては、遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上、浸水継続時間24時間(1日)以上の浸水区域内における高齢者人口が集積している状況である。

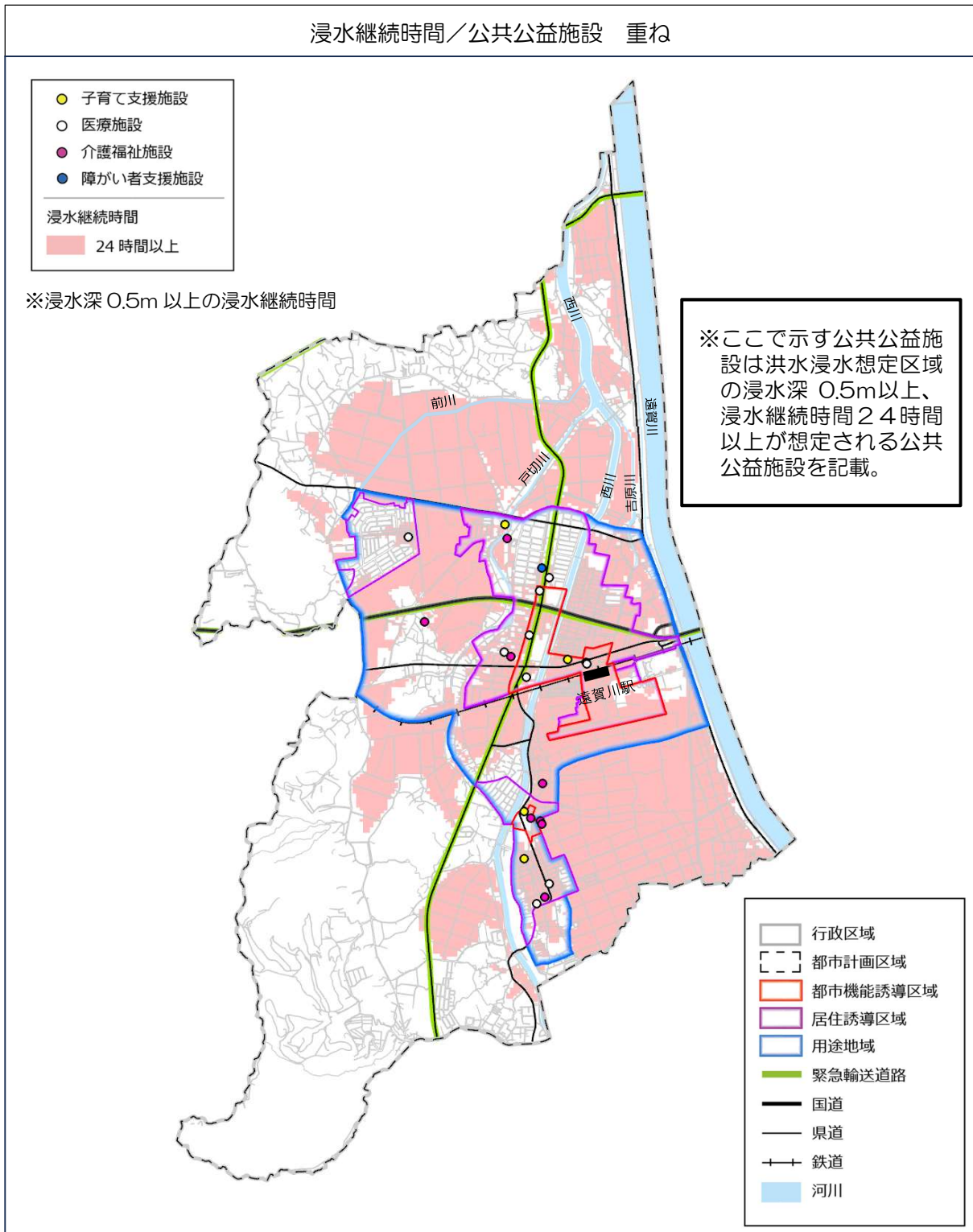
図 浸水継続時間（想定最大規模降雨）の重ね図



・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上、浸水継続時間24時間（1日）以上となる避難所・避難場所は、河川沿いの市街地部分に想定されている。

・町内の避難所・避難場所全 59 施設のうち、12 施設（20%）については、浸水深 0.5m 以上、浸水継続時間24時間（1日）以上の浸水が想定されている。

図 浸水継続時間（想定最大規模降雨）の重ね図



- ・床上浸水に相当する浸水深 0.5m 以上、浸水継続時間 24 時間（1 日）以上となる公共公益施設は、河川沿いの市街地部分に想定されている。
- ・対象となる小学校（3 校）の全てが 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域外となっている。
- ・対象となる子育て支援施設（9 施設）のうち、4 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設（19 施設）のうち、9 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設（24 施設）のうち、8 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる障がい者支援施設（5 施設）のうち、2 施設は 24 時間以上、浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。



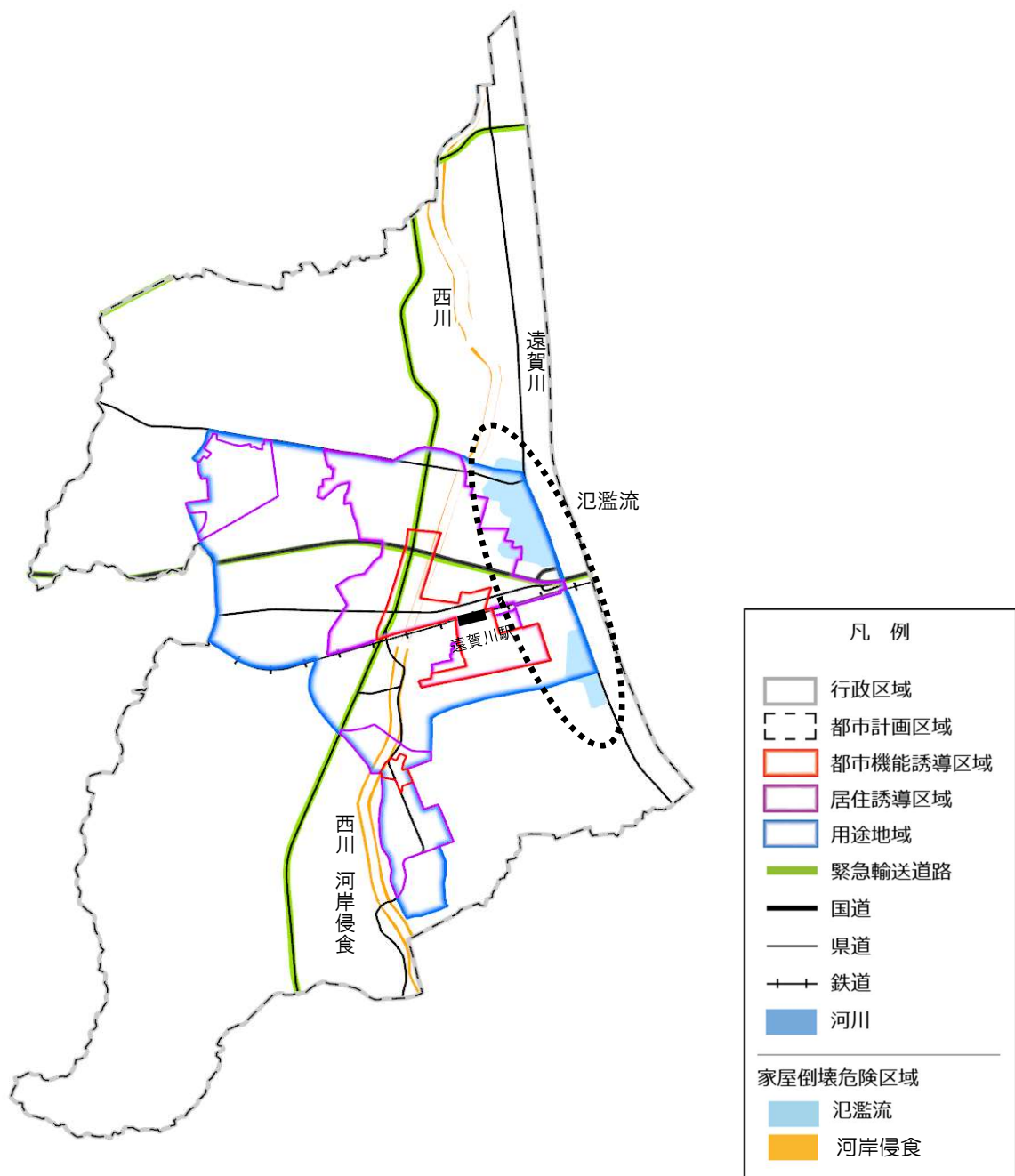
(5) 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）

家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定最大規模のシミュレーションをもとに、「家屋倒壊等」をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示したものである。

氾濫流は、遠賀川左岸の区域であり、河岸侵食は、西川河岸である。

家屋倒壊等氾濫想定区域の建物は氾濫流によるものが25棟、河岸侵食によるものが13棟の計38棟が存在している。うち木造は29棟である。

| 区分   | 居住誘導区域   |     |    |      |
|------|----------|-----|----|------|
|      | 面積<br>ha | 建物数 |    |      |
|      |          | 総数  | 木造 | 木造以外 |
| 氾濫流  | 2.18     | 25  | 22 | 3    |
| 河岸侵食 | 2.41     | 13  | 7  | 6    |
| 計    | 4.59     | 38  | 29 | 9    |



（総人口分布・高齢者人口分布）

- ・人口分布では、遠賀川河岸（氾濫流）の一部が居住誘導区域にかかる状況であり、居住誘導区域外でも一部の住宅地・集落地が家屋倒壊等氾濫想定区域となっている。
- ・高齢者人口分布では、遠賀川河岸（氾濫流）の一部の住宅地・集落地が家屋倒壊等氾濫想定区域となっている。

（建物構造・避難所 500m圏域外の住宅系建物）

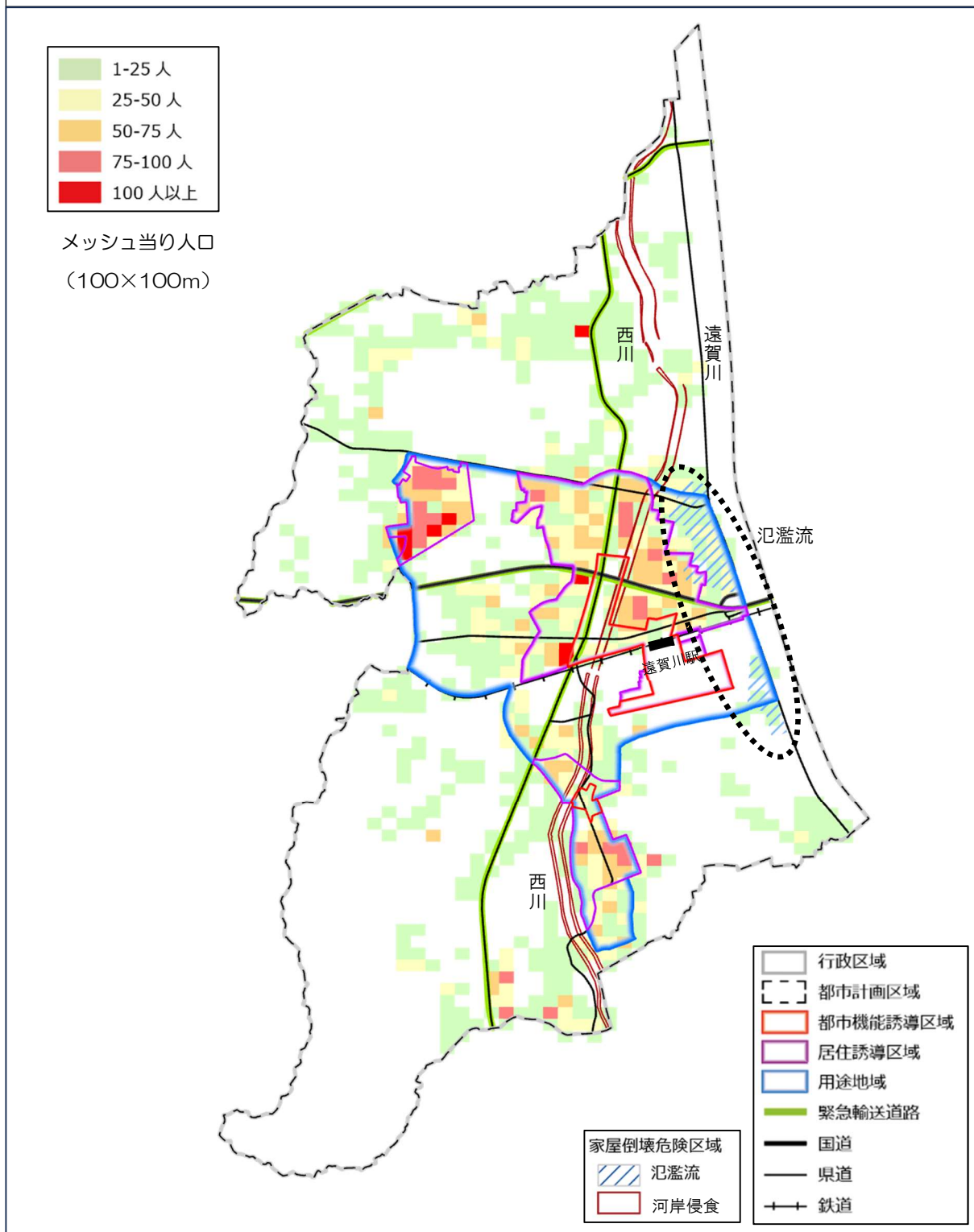
- ・建物構造が木造の建物が多く見られる。
  - ・上記の建物は、避難所・避難場所（洪水・高潮対象）から 500m 圏域外となっている。
- また、避難所・避難場所のうち、河岸侵食で 2 施設が影響をうける可能性がある。

（公共公益施設）

- ・対象となる小学校（3 校）の全てが対象区域外となっている。
- ・対象となる子育て支援施設（9 施設）の全てが対象区域外となっている。
- ・対象となる医療施設（19 施設）のうち、1 施設については西川河岸（河岸侵食）に影響を受けることが想定される。
- ・対象となる介護福祉施設（24 施設）のうち、3 施設については西川河岸（河岸侵食）に影響を受けることが想定される。
- ・対象となる障がい者支援施設（5 施設）のうち、1 施設については西川河岸（河岸侵食）に影響を受けることが想定される。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

家屋倒壊等氾濫想定区域／R5 総人口分布 重ね



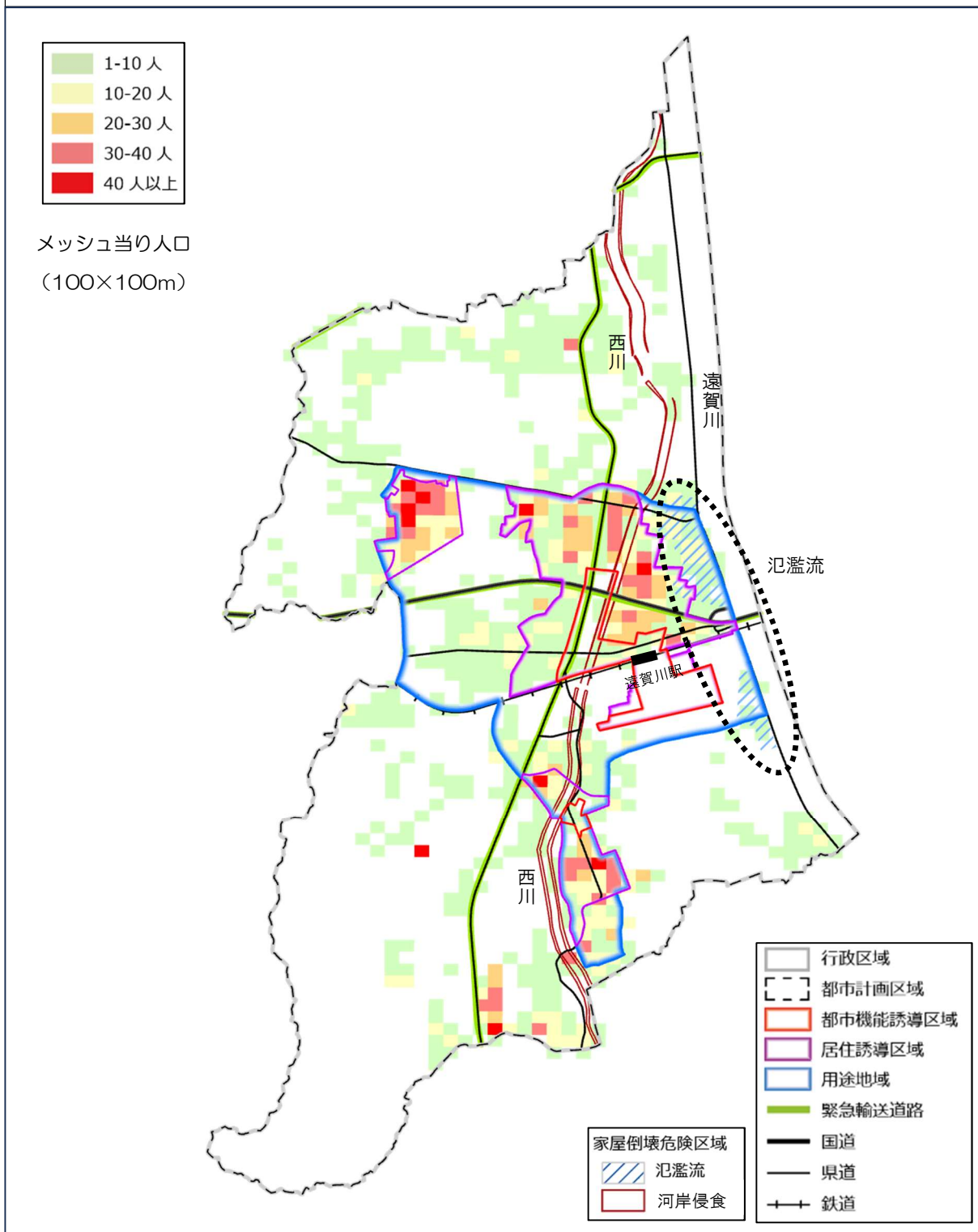
・氾濫流は、遠賀川左岸の区域であり、河岸侵食は、西川河岸である。

・遠賀川河岸(氾濫流)の一部が居住誘導区域にかかる状況であり、居住誘導区域外でも一部の住宅地・集落地が家屋倒壊等氾濫想定区域となっている。人口分布としては中程度の集積エリアに一部かかっている。



図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

家屋倒壊等氾濫想定区域／R5 高齢者人口分布 重ね

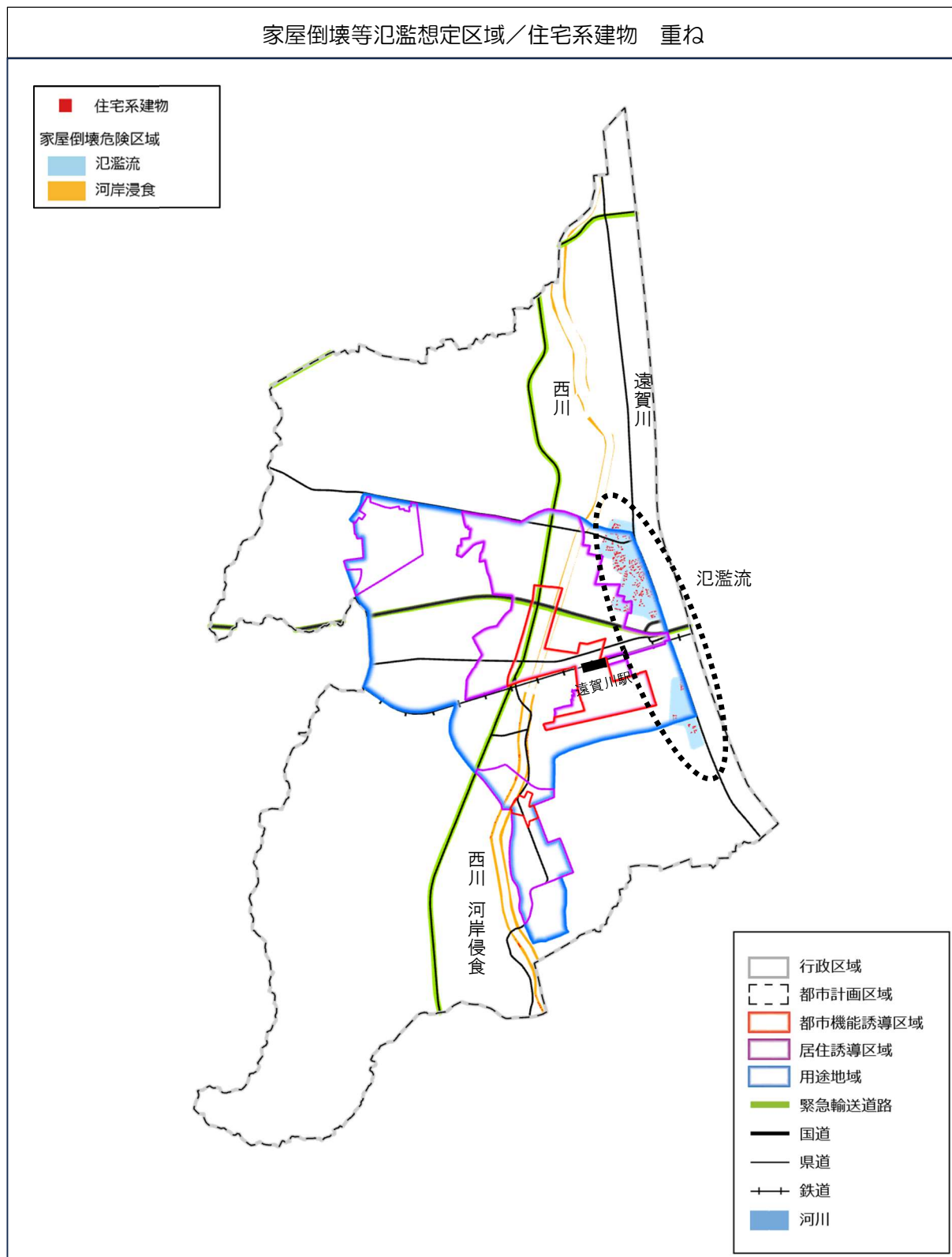


・氾濫流は、遠賀川左岸の区域であり、河岸侵食は、西川河岸である。

・遠賀川河岸(氾濫流)の一部が居住誘導区域にかかる状況であり、居住誘導区域外でも一部の住宅地・集落地が家屋倒壊等氾濫想定区域となっている。高齢者人口分布としては中程度の集積エリアに一部かかっている。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

家屋倒壊等氾濫想定区域／住宅系建物 重ね

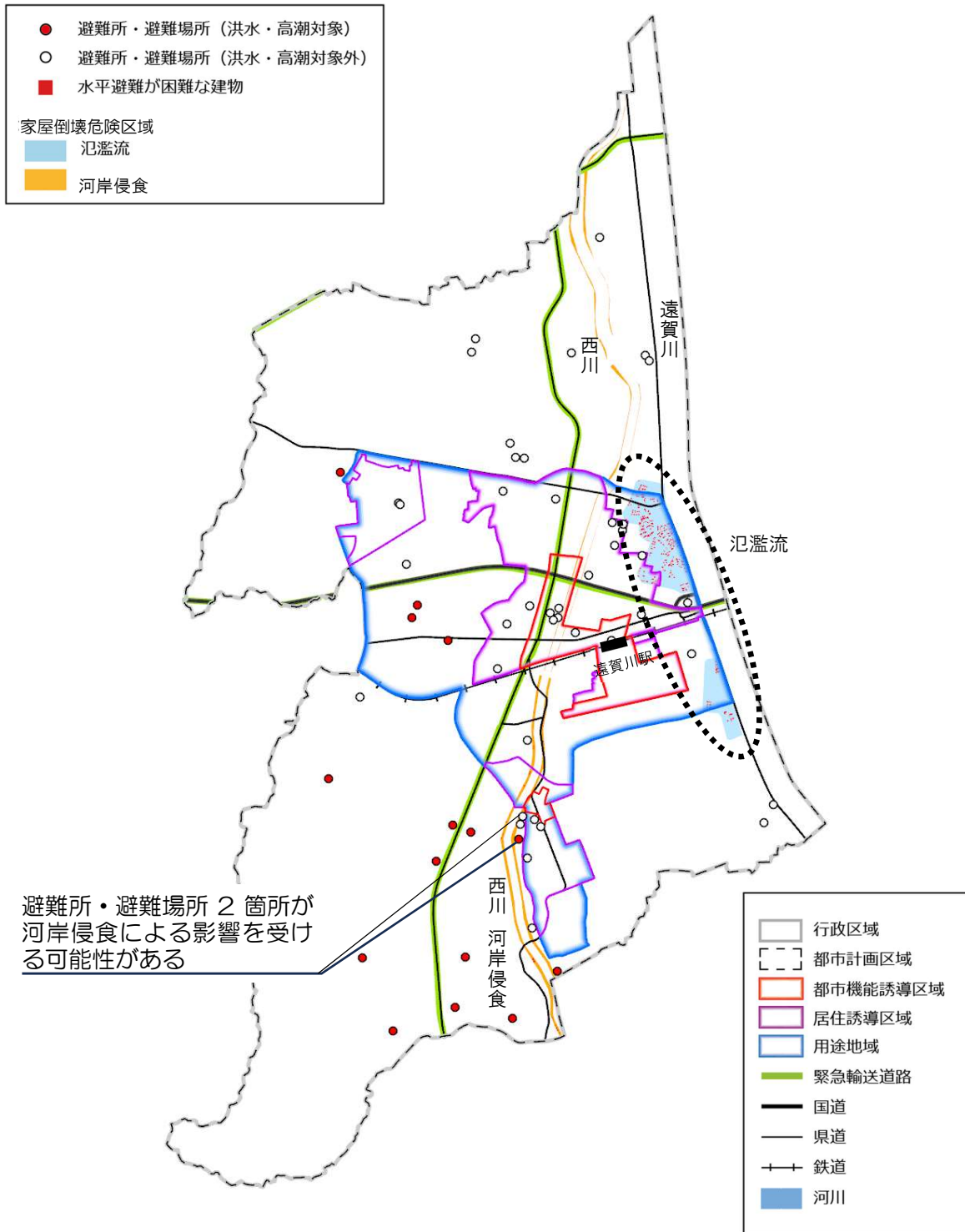


・氾濫流は、遠賀川左岸の区域であり、河岸侵食は、西川河岸である。

・遠賀川河岸(氾濫流)の一部が居住誘導区域にかかる状況であり、居住誘導区域外でも一部の住宅地・集落地が家屋倒壊等氾濫想定区域となっている。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

家屋倒壊等氾濫想定区域／避難所・避難場所と水平避難が困難な建物 重ね



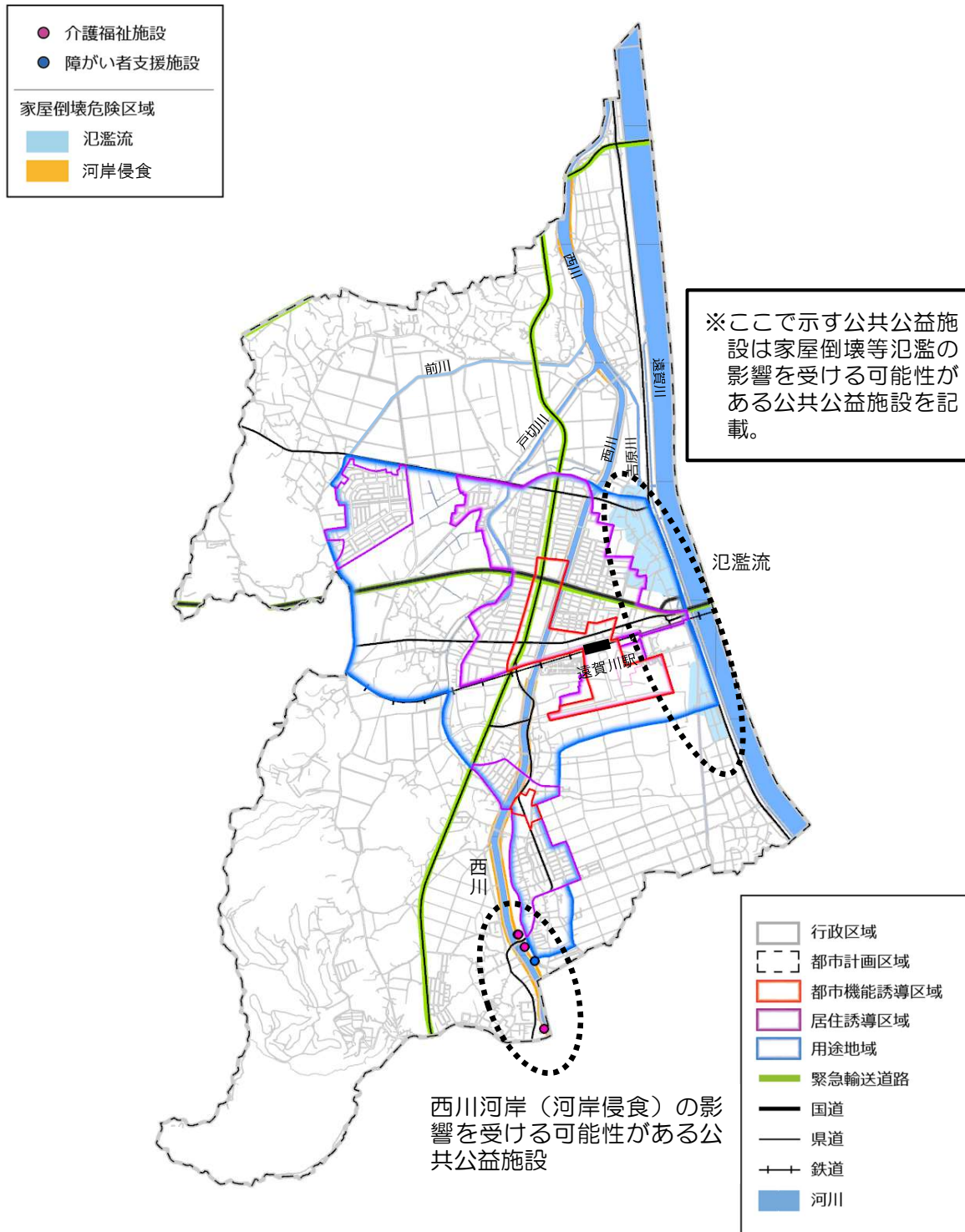
・氾濫流は、遠賀川左岸の区域であり、河岸侵食は、西川河岸である。

・避難所・避難場所 2 箇所が河岸侵食による影響を受ける可能性がある



図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）の重ね図

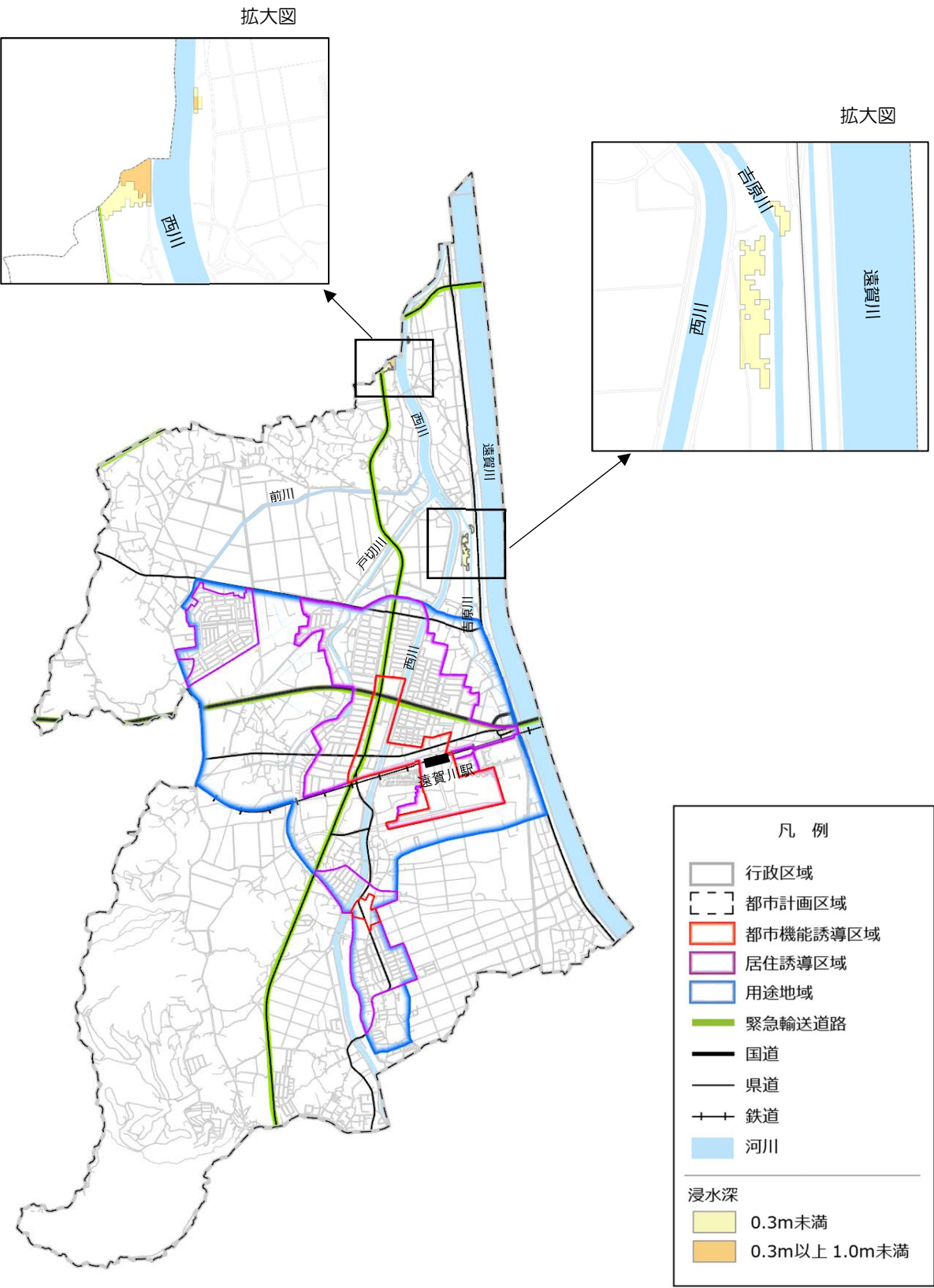
家屋倒壊等氾濫想定区域／公共公益施設 重ね



- ・対象となる小学校(3校)の全てが対象区域外となっている。
- ・対象となる子育て支援施設(9施設)の全てが対象区域外となっている。
- ・対象となる医療施設(19施設)のうち、1施設については西川河岸(河岸侵食)に影響を受けることが想定される。
- ・対象となる介護福祉施設(24施設)のうち、3施設については西川河岸(河岸侵食)に影響を受けることが想定される。
- ・対象となる障がい者支援施設(5施設)のうち、1施設については西川河岸(河岸侵食)に影響を受けることが想定される。

(6) 津波浸水想定区域

津波浸水想定区域は、居住誘導区域への影響はなく、居住誘導区域外の西川、吉原川河岸の一部でかかることが想定されている。

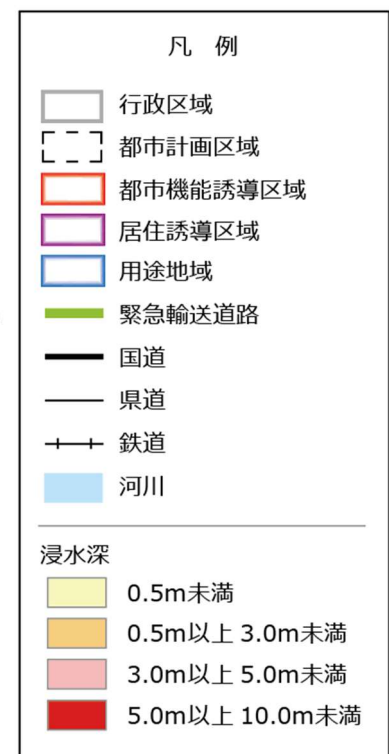
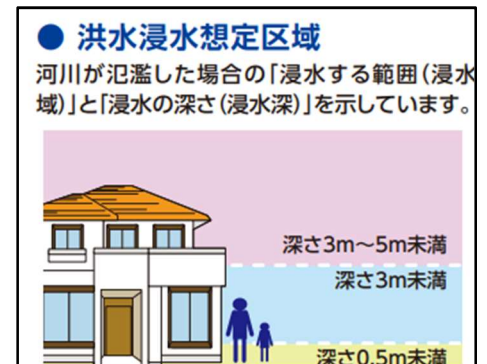
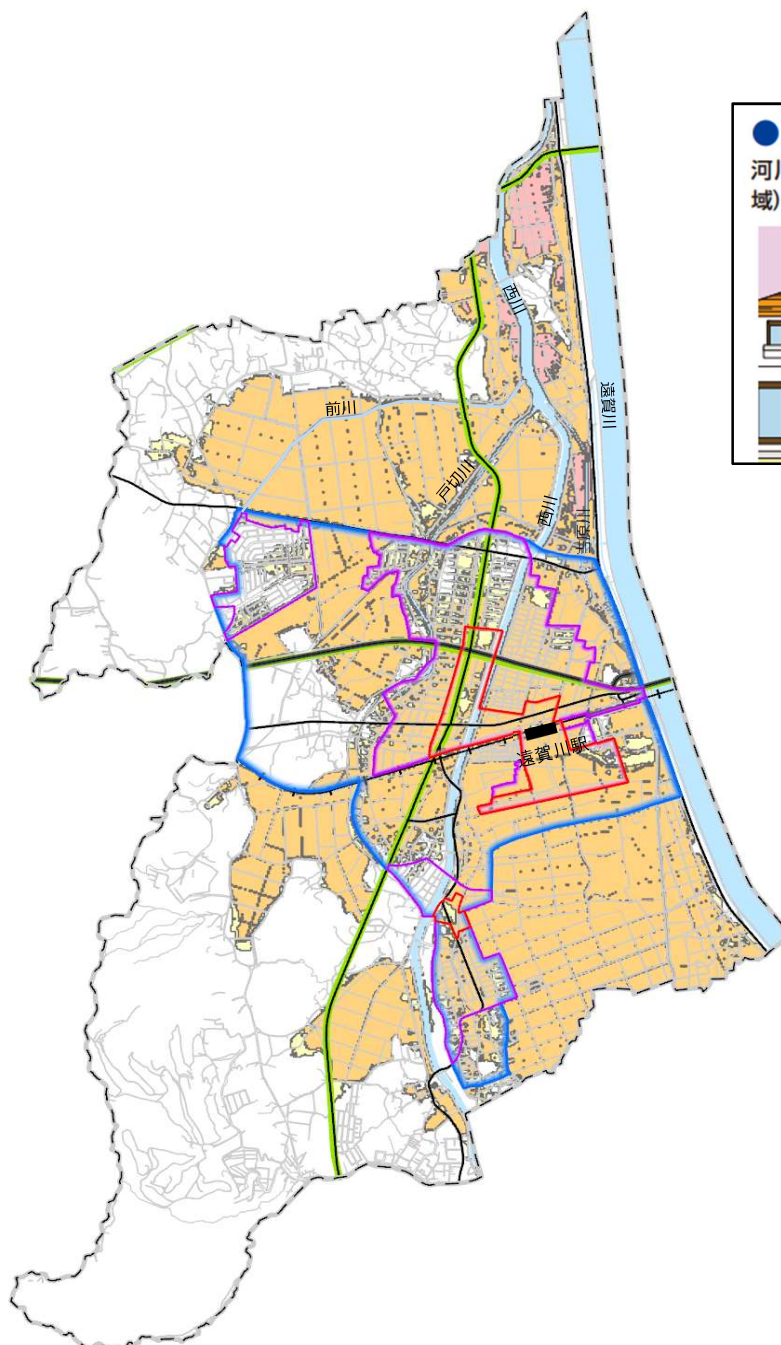


(7) 高潮浸水想定区域（想定最大規模）

高潮浸水想定区域は、居住誘導区域外の西川、吉原川沿岸部で浸水深が 3.0m 以上となること  
が想定されており、居住誘導区域では、0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域が多く占める。

居住誘導区域において、浸水深 0.5m以上の平屋の建物は 773 棟存在している。浸水深 3.0m  
以上の 2 階建ての建物は存在しない。

| 区分           | 居住誘導区域   |             |       |       |
|--------------|----------|-------------|-------|-------|
|              | 面積<br>ha | 1 階、2 階 建物数 |       |       |
|              |          | 総数          | 1階    | 2階    |
| 0.5m未満       | 46.91    | 1,395       | 309   | 1,086 |
| 0.5m以上3.0m未満 | 163.46   | 2,473       | 773   | 1,700 |
| 3.0m以上5.0m未満 | 0.23     | 0           | 0     | 0     |
| 計            | 210.60   | 3,868       | 1,082 | 2,786 |





（総人口分布・高齢者人口分布）

- ・人口分布では、居住誘導区域等の人口集積地においては、多くが 0.5m 以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。
- ・高齢者人口分布では、人口集積地において、多くが 0.5m 以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。

（建物階数・避難所 500m 圏域外の住宅系建物）

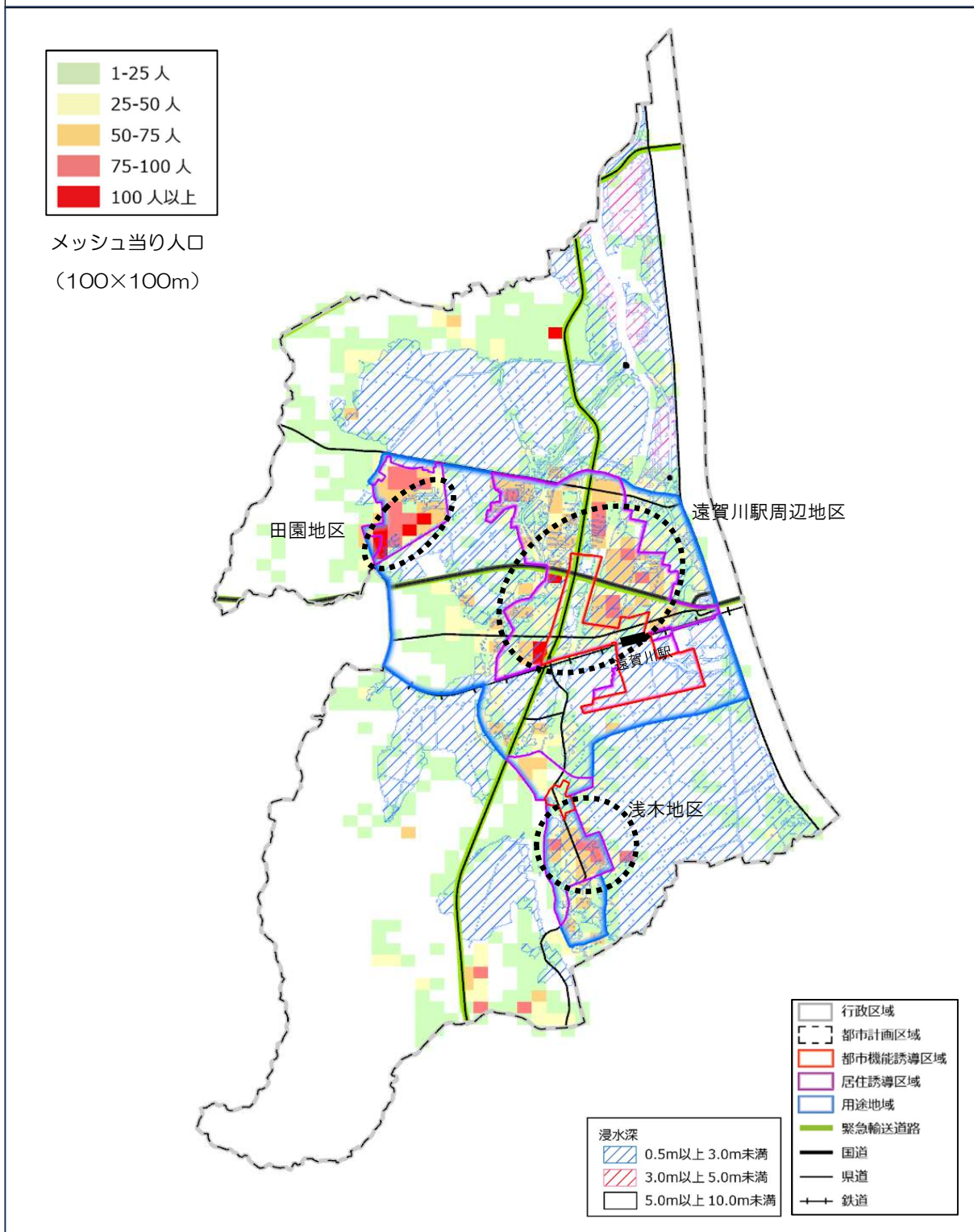
- ・建物階数から浸水深に対し、垂直避難が困難な建物は、西川河岸の市街地に多く見られる。
- ・また、避難所・避難場所（洪水・高潮対象）は主に浸水区域外にある。
- ・垂直避難の困難な建物が多く、高齢者の徒歩による水平避難（500m 圏域）も困難な建物も多い状況である。

（公共公益施設）

- ・対象となる小学校（3 校）は、いずれも浸水深 0.5m 未満の区域である。
- ・対象となる子育て支援施設（9 施設）のうち、3 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設（19 施設）のうち、8 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設（24 施設）のうち、7 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる障がい者支援施設（5 施設）のうち、2 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。

図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）の重ね図

高潮浸水想定区域／R5 総人口分布 重ね

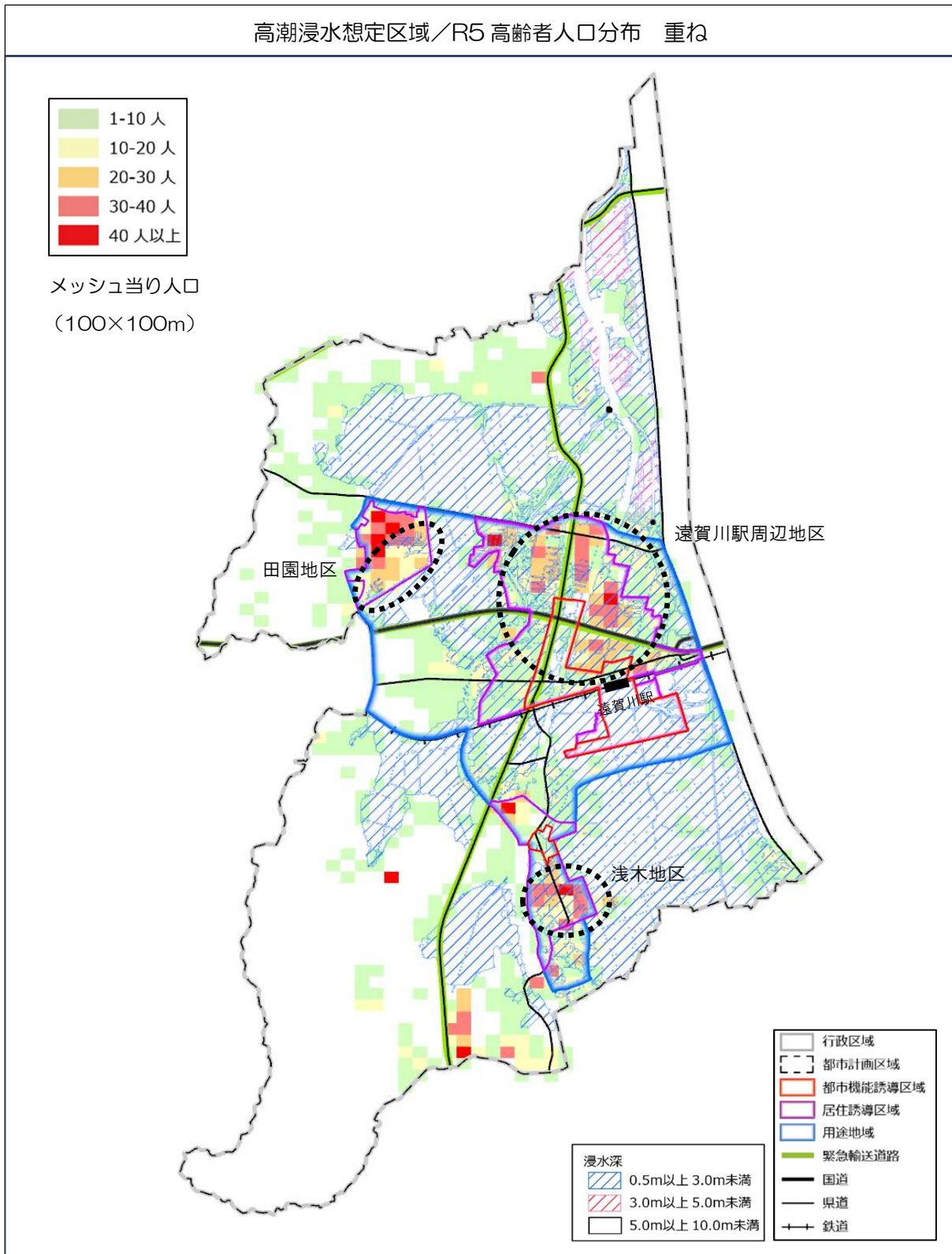


・居住誘導区域等の人口集積地の多くが、平屋の建物が垂直避難困難となる 0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域となっている。

・居住誘導区域の遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、平屋の建物が垂直避難困難となる 0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域内における人口が集積している状況である。

図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）の重ね図

高潮浸水想定区域／R5 高齢者人口分布 重ね



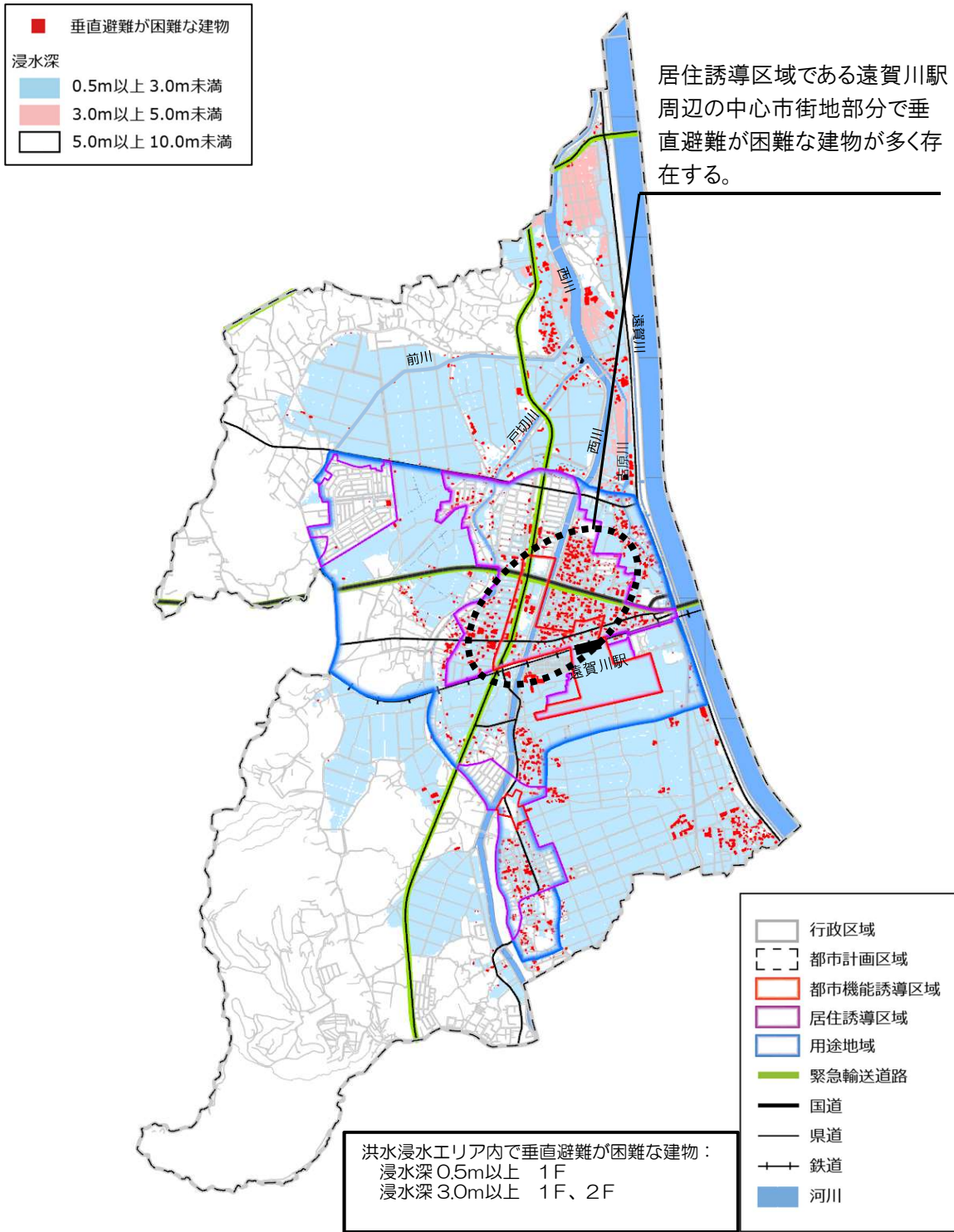
・居住誘導区域等の高齢者人口集積地の多くが、平屋の建物が垂直避難困難となる0.5m以上 3.0m未満の浸水区域となっている。

・居住誘導区域の遠賀川駅周辺地区、田園地区、浅木地区において、平屋の建物が垂直避難困難となる0.5m以上 3.0m 未満の浸水区域内における高齢者人口が集積している状況である。



図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）の重ね図

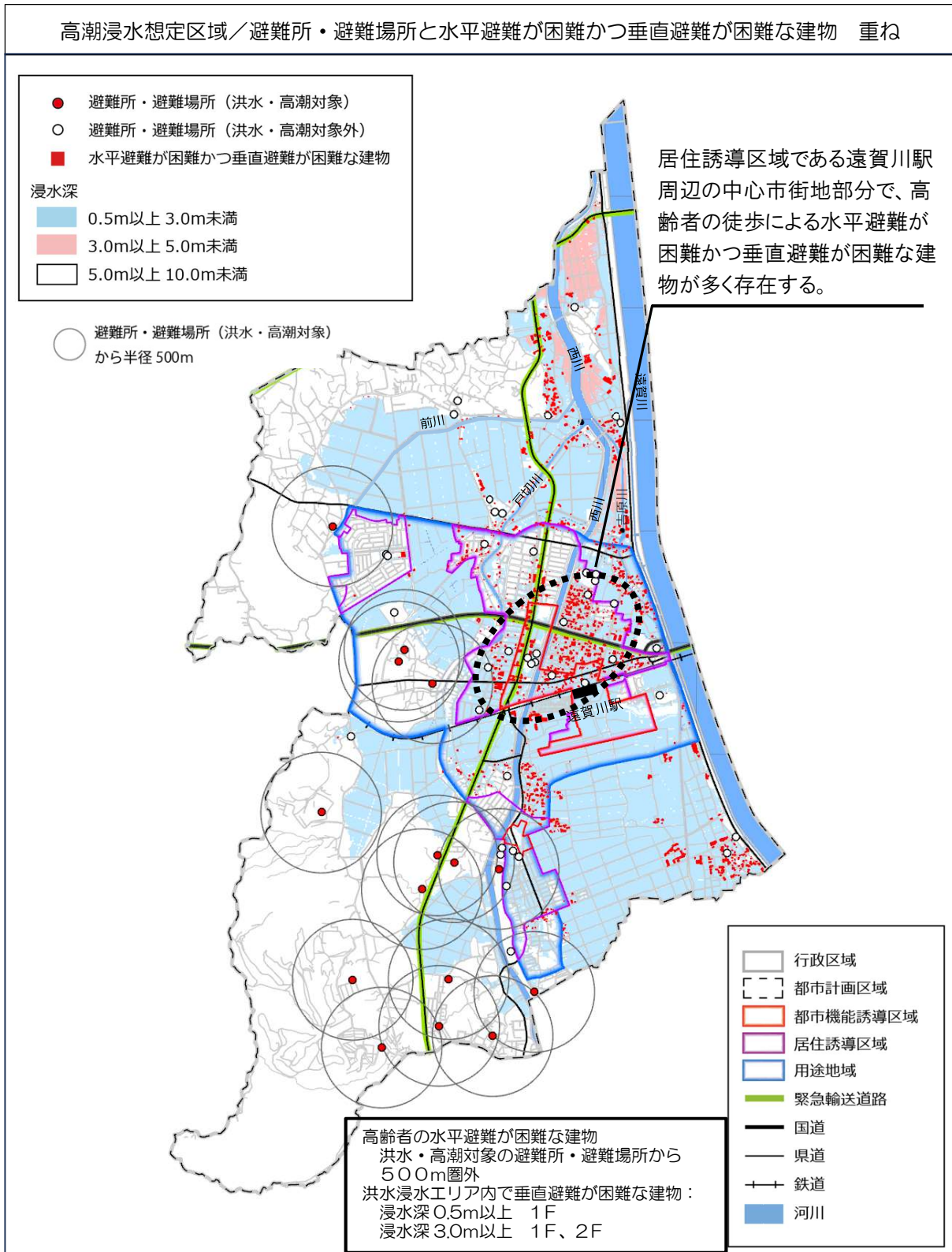
高潮浸水想定区域／垂直避難が困難な建物 重ね



・垂直避難が困難となる、浸水深が0.5m以上の平屋および浸水深が3.0m以上となる2階建ての建物は、河川沿いの市街地に広く存在している。

・垂直避難が困難な建物は、居住誘導区域に広く想定されている。中でも遠賀川駅周辺の中心市街地部分で垂直避難が困難な建物が多く存在している。

図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）の重ね図



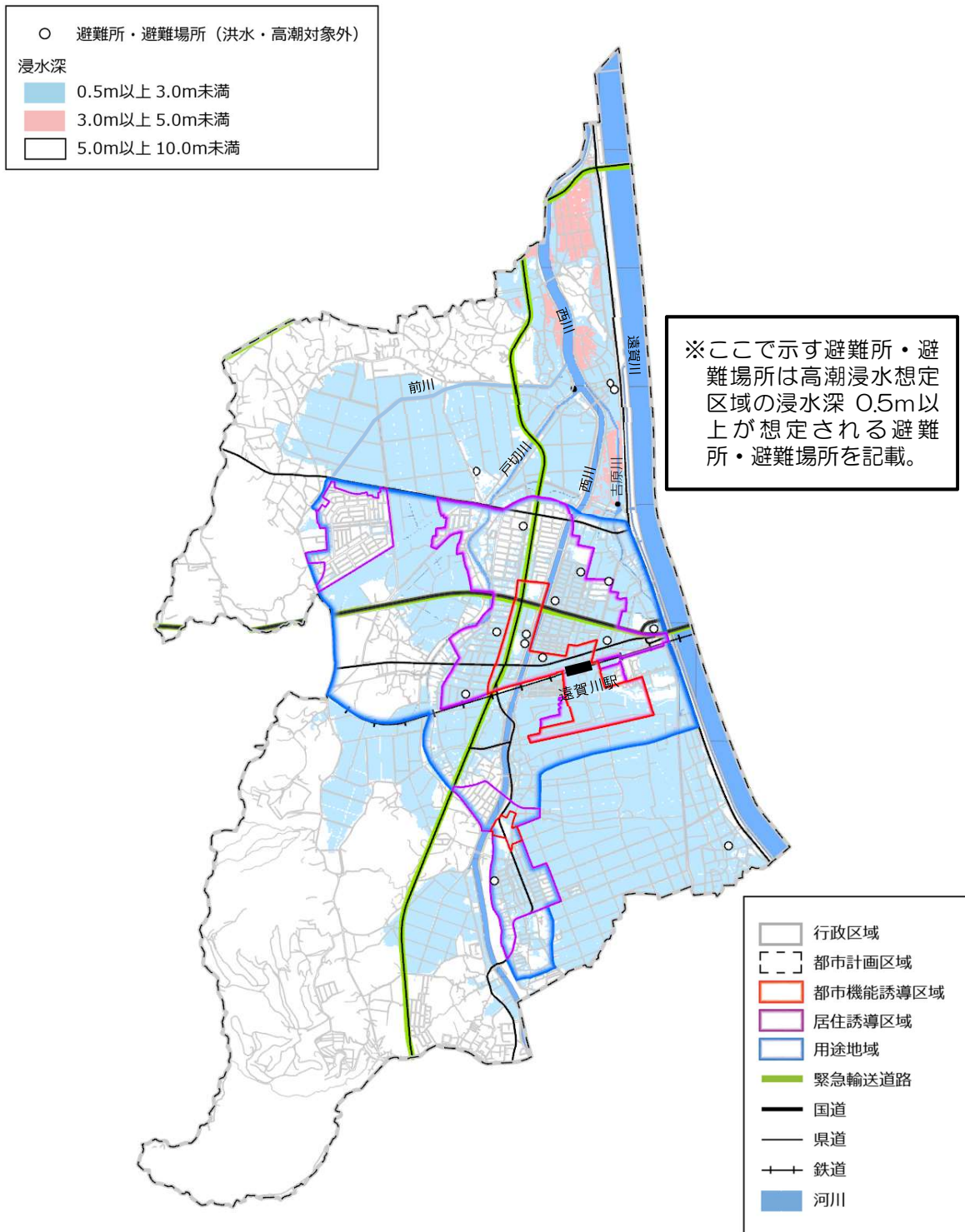
※避難可能建物については、本重ね図においては考慮していない。

・避難所・避難場所（洪水・高潮対象）から500m圏外の高齢者の徒歩による水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物は、河川沿いの平地市街地部分に広く存在している。

・居住誘導区域における、高齢者の徒歩による水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物は、西川沿いに広く想定されているが、中でも遠賀川駅周辺の中心市街地部分で多く存在している。

図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）の重ね図

高潮浸水想定区域／避難所・避難場所 重ね



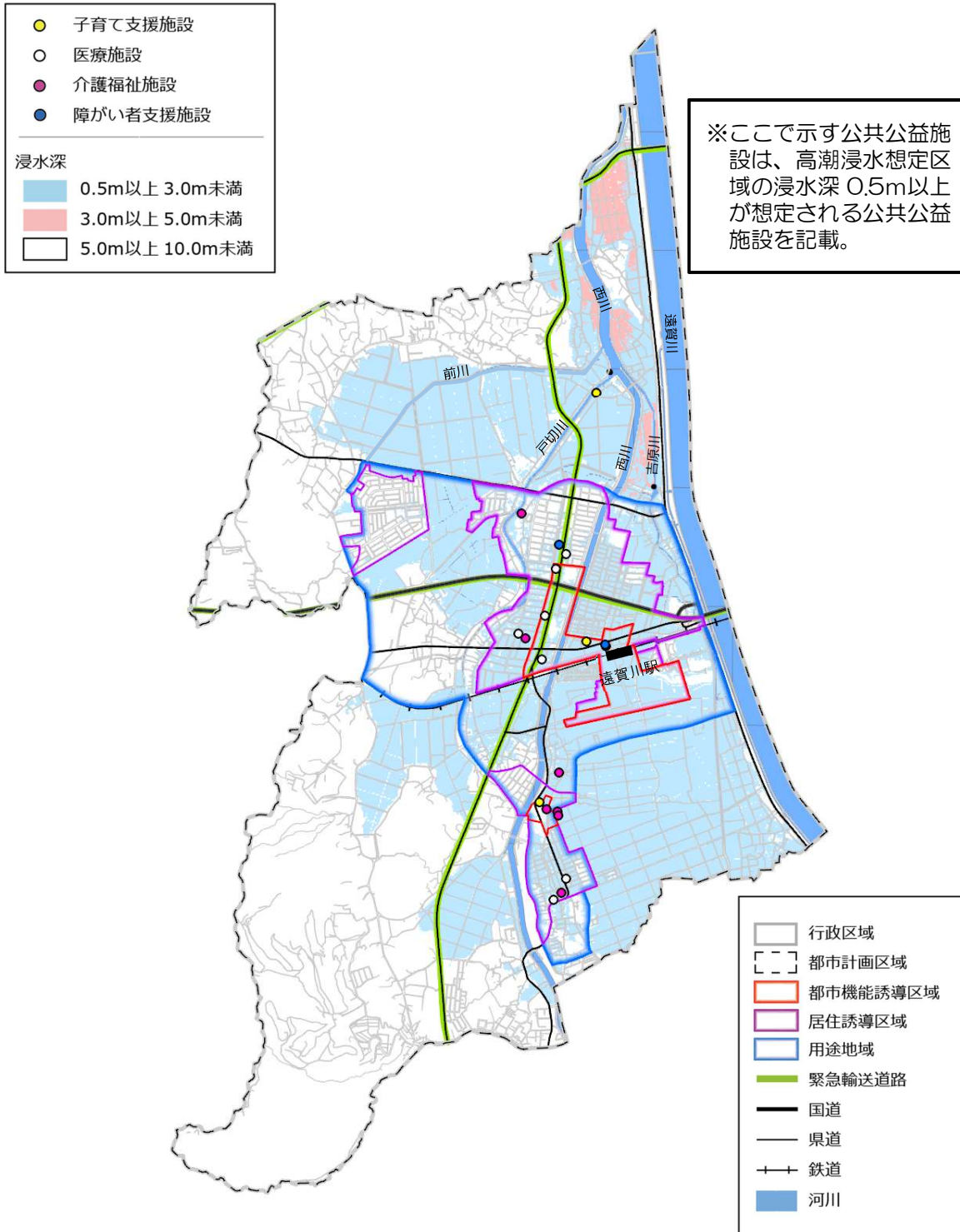
・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上となる避難所・避難場所は、河川沿いの市街地部分に想定されている。

・町内の避難所・避難場所全 59 施設のうち、16 施設(27%)については、浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されている。



図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）の重ね図

高潮浸水想定区域／公共公益施設 重ね



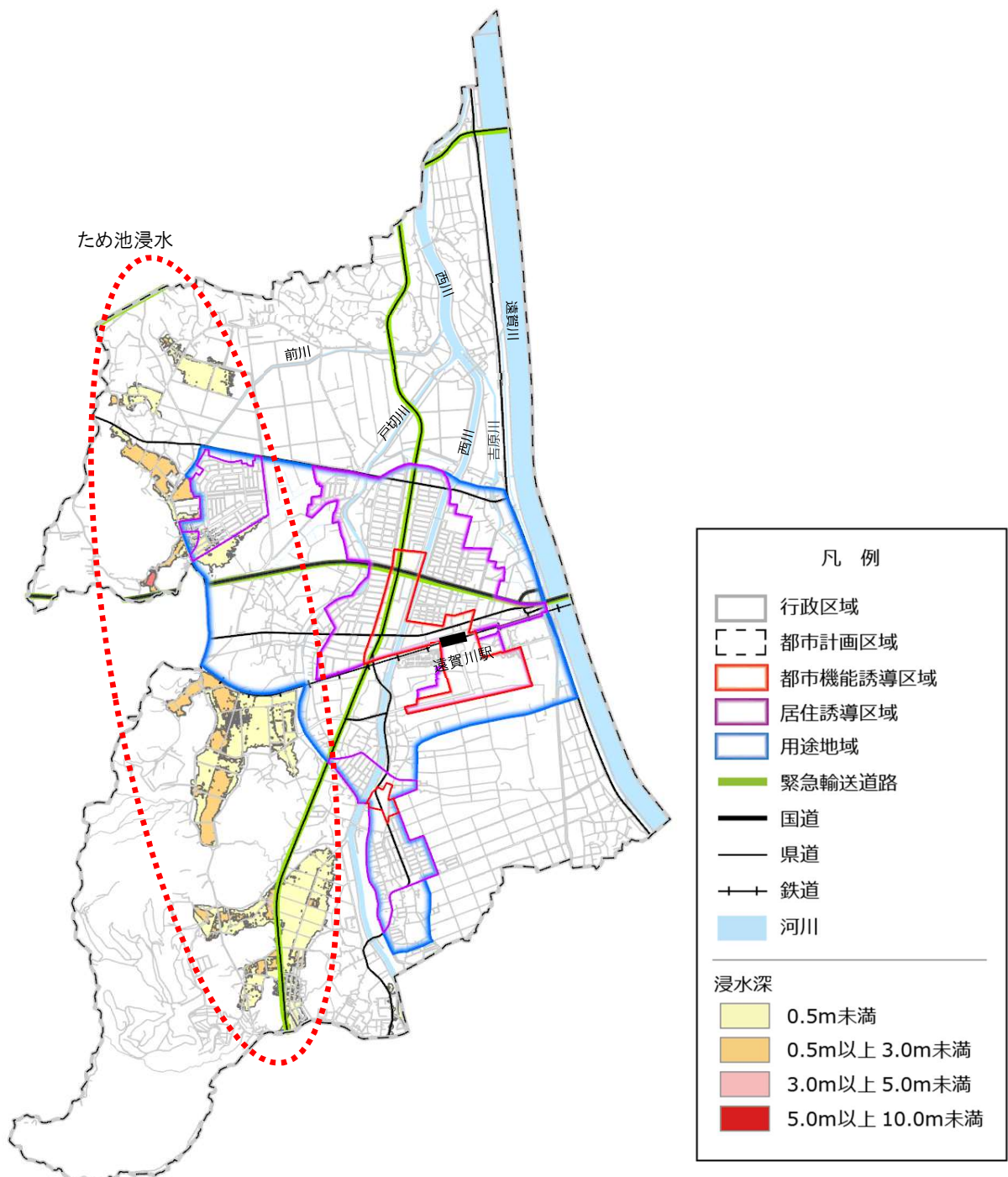
- ・床上浸水に相当する浸水深 0.5m以上となる公共公益施設は、西川沿いの市街地部分に想定されている。
- ・対象となる小学校(3 校)は、いずれも浸水深 0.5m 未満の区域である。
- ・対象となる子育て支援施設(9 施設)のうち、3 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる医療施設(19 施設)のうち、8 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる介護福祉施設(24 施設)のうち、7 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。
- ・対象となる障がい者支援施設(5 施設)のうち、2施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっている。

(8) ため池浸水想定区域

ため池浸水想定区域は、ため池の堤防が決壊し、満水状態の水が全て流出した場合の浸水状況を想定したものである。西部に点在するため池によって、市街地西側周辺への浸水が想定されている。

居住誘導区域内では、浸水深 0.5m以上の平屋の建物が 2 棟存在している。

| 区分           | 居住誘導区域   |             |    |     |
|--------------|----------|-------------|----|-----|
|              | 面積<br>ha | 1 階、2 階 建物数 |    |     |
|              |          | 総数          | 1階 | 2階  |
| 0.5m未満       | 3.14     | 127         | 10 | 117 |
| 0.5m以上3.0m未満 | 0.25     | 15          | 2  | 13  |
| 計            | 3.39     | 142         | 12 | 130 |



（総人口分布・高齢者人口分布）

- ・人口分布では、人口の集積する田園地区の南西部においては、一部で 0.5m 以上の浸水区域となっている。
- ・高齢者人口分布では、人口の集積する田園地区の北部においては、浸水区域外となっている。

（建物階数・避難所・避難場所 500m 圏域外の住宅系建物）

- ・建物階数から浸水深に対し、垂直避難が困難な建物は、居住誘導区域に 2 棟想定されている。
- ・居住誘導区域内では、避難所・避難場所から 500m 圏域にあって水平避難が可能となっている。

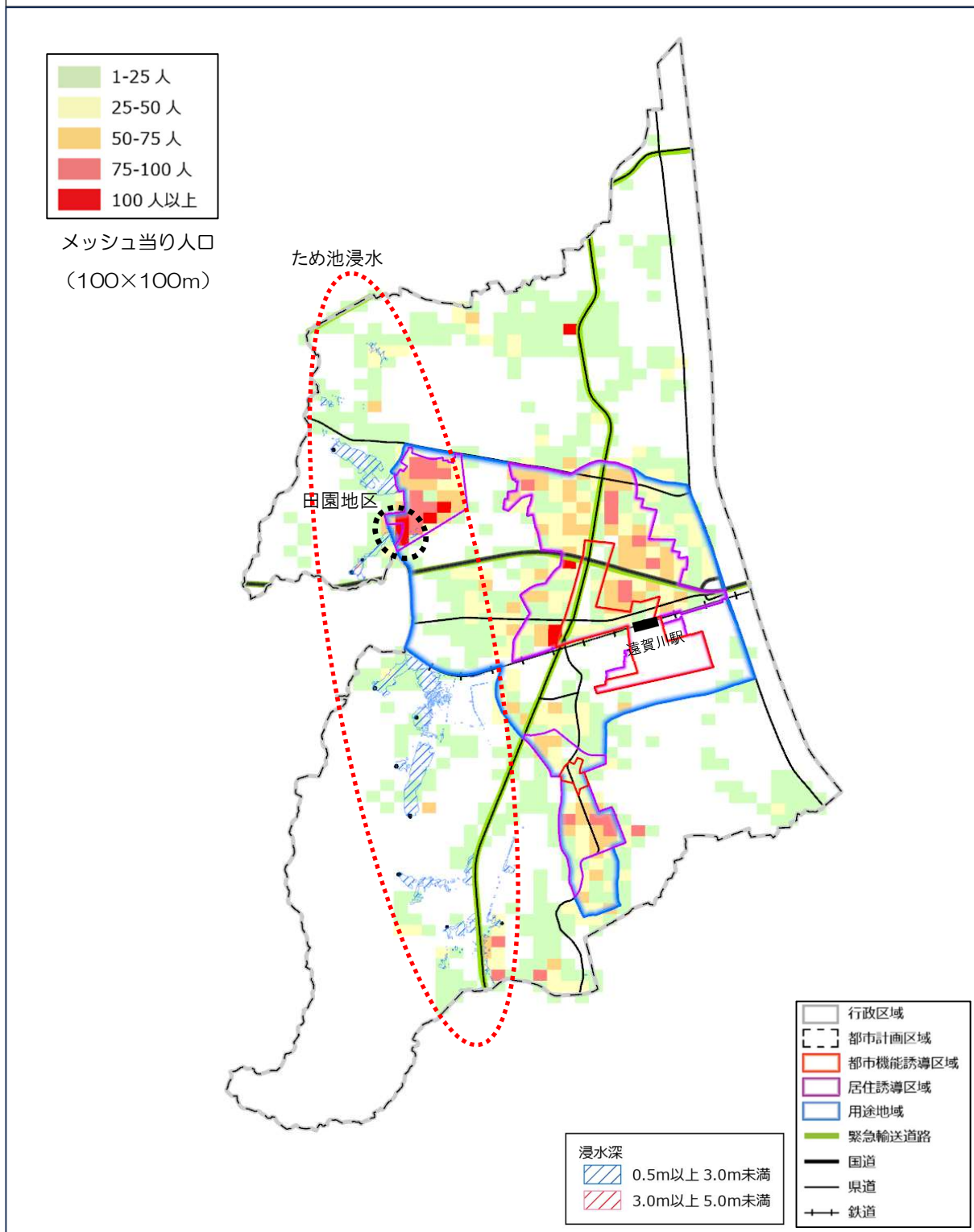
（公共公益施設）

- ・対象となる公共公益施設について、いずれも浸水深 0.5m 未満の区域である。



図 ため池浸水想定区域の重ね図

ため池浸水想定区域／R5 総人口分布 重ね

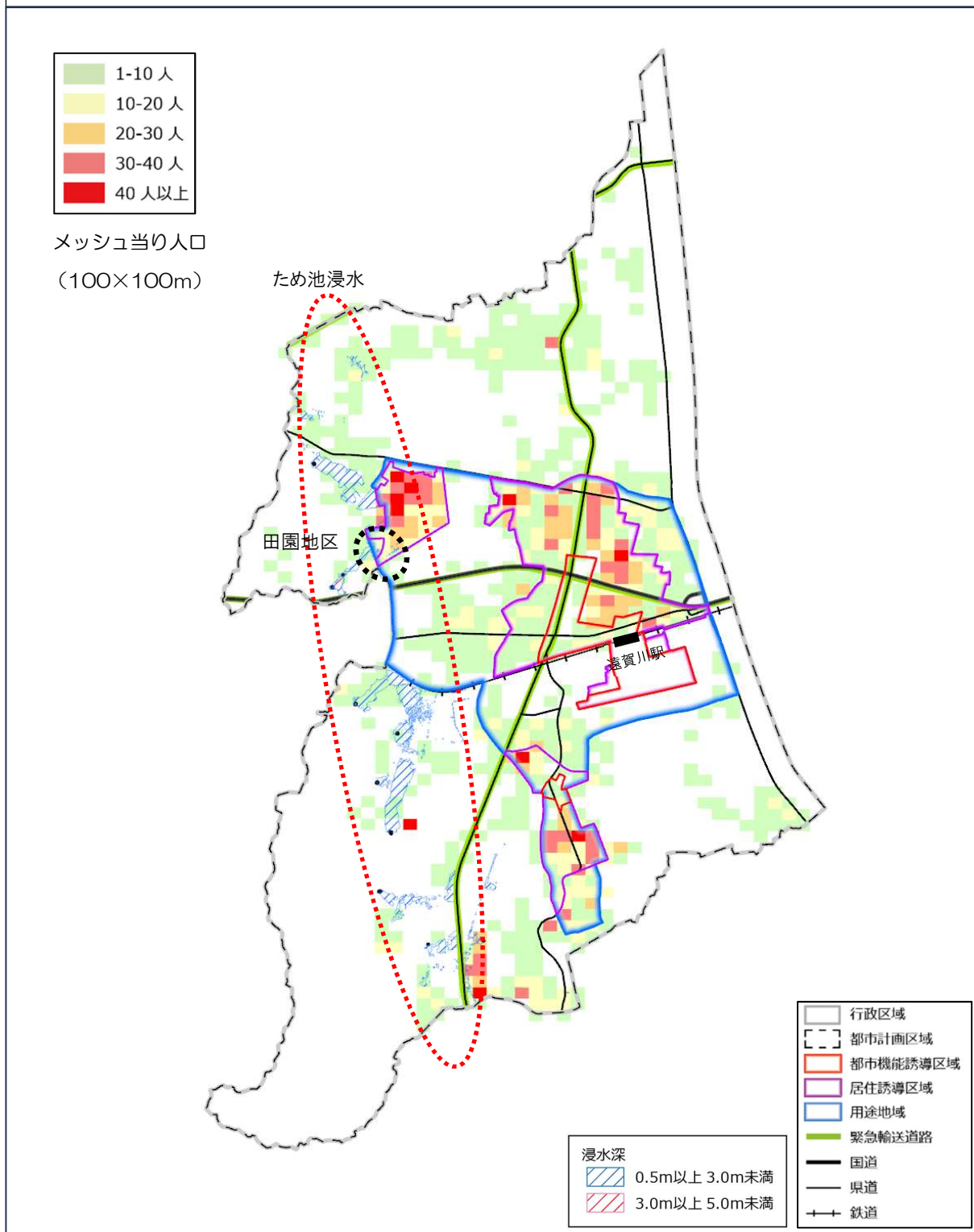


・西部に点在するため池によって、市街地周辺への浸水が想定されている。

・居住誘導区域では、人口の集積する田園地区の南西部において、一部で0.5m以上の浸水区域となっている。

図 ため池浸水想定区域の重ね図

ため池浸水想定区域／R5 高齢者人口分布 重ね

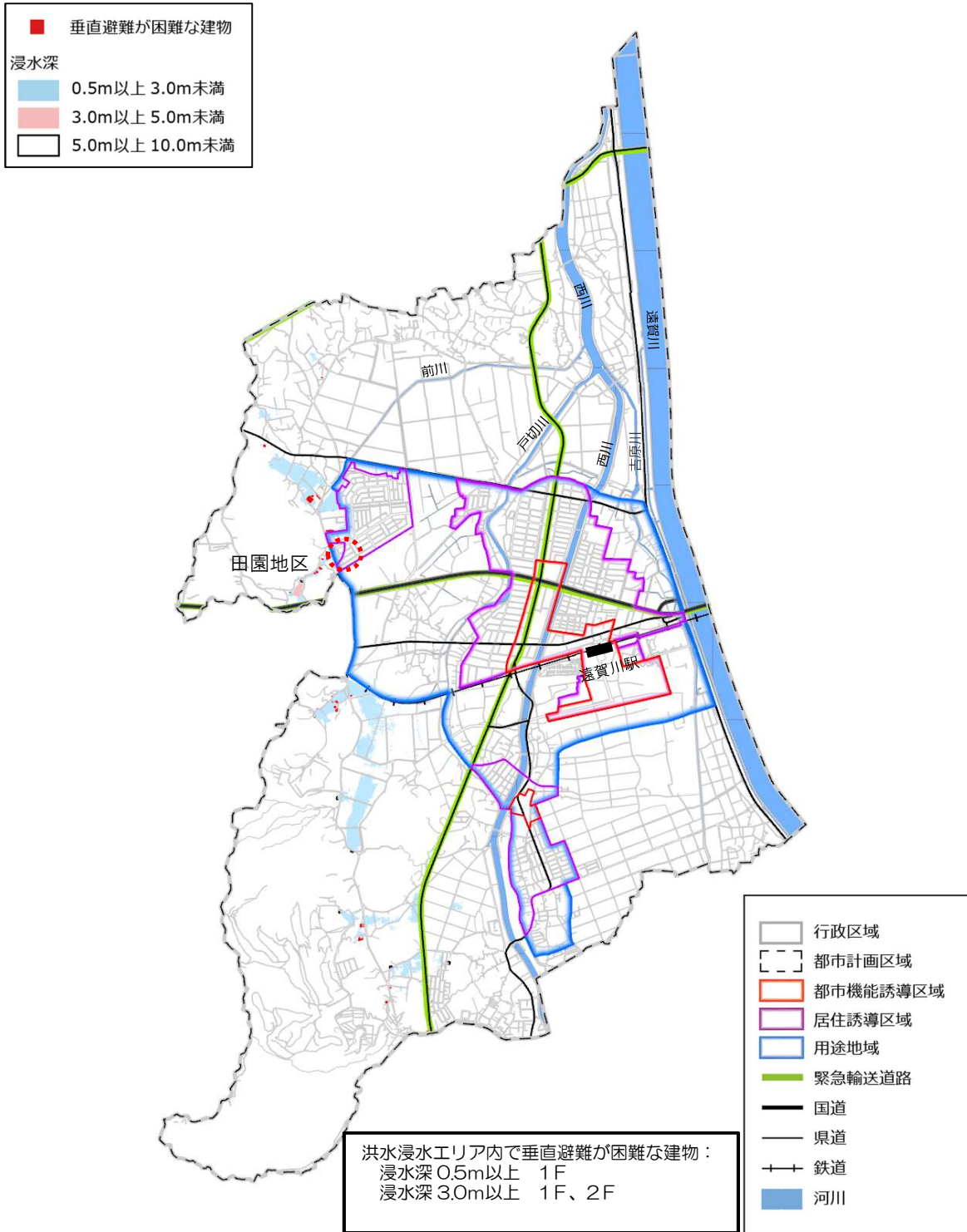


・西部に点在するため池によって、市街地周辺への浸水が想定されている。

・居住誘導区域では、田園地区の南西部において、高齢者人口メッシュ当り 20-30 人の区域の一部で 0.5m以上の浸水が想定されている。

図 ため池浸水想定区域の重ね図

ため池浸水想定区域／垂直避難が困難な建物 重ね



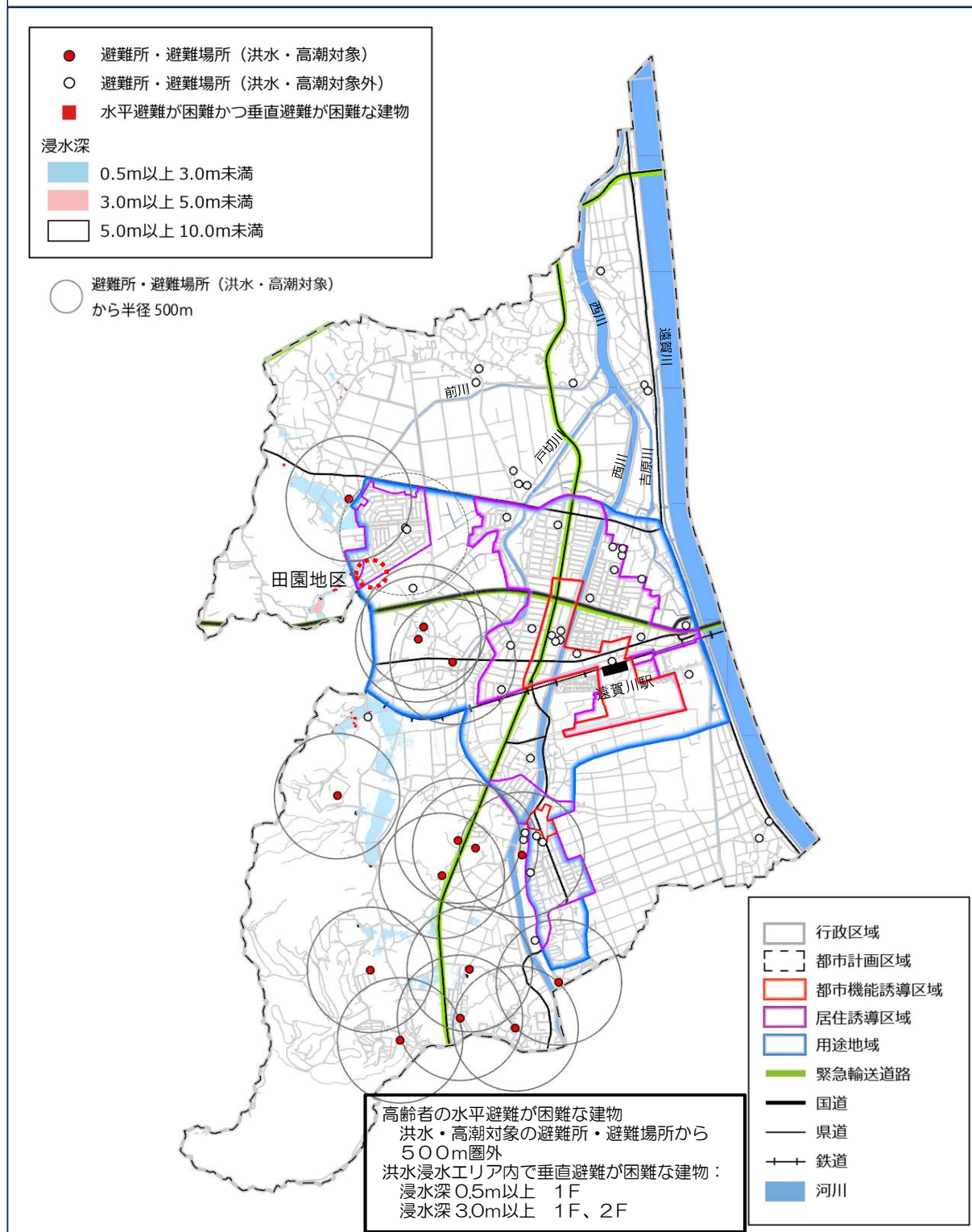
・垂直避難が困難となる、浸水深が0.5m以上の平屋および浸水深が3.0m以上となる2階建ての建物は、西部に点在するため池によって、市街地西側周辺に点在している。

・居住誘導区域では、田園地区の南西部において、垂直避難が困難な建物が2棟存在している。



図 ため池浸水想定区域の重ね図

ため池浸水想定区域／避難所・避難場所と水平避難が困難かつ垂直避難が困難な建物 重ね



・垂直避難が困難となる、浸水深が0.5m以上の平屋および浸水深が3.0m以上となる2階建ての建物は、西部に点在するため池によって、市街地西側周辺に点在している。

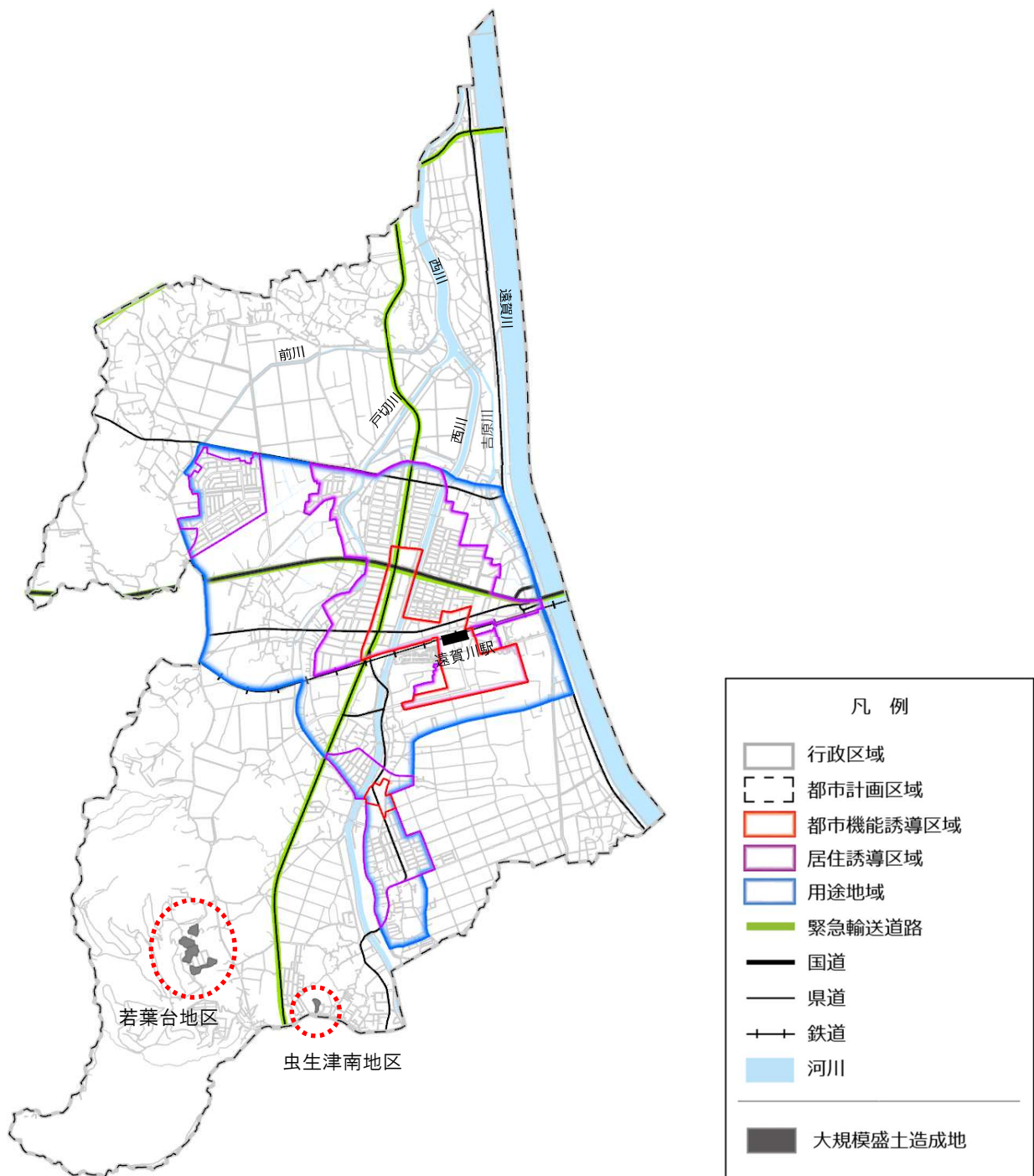
・居住誘導区域では、田園地区の南西部において、垂直避難が困難な建物が2棟存在しているが、避難所・避難場所から500m圏域にあって水平避難が可能となっている。

### (9) 大規模盛土造成地

大規模盛土造成地については、南部の居住誘導区域外で谷埋め型6箇所と腹付け型1箇所の合計7箇所の盛土が分布しています。

※大規模盛土造成地は、災害ハザード情報ではありませんが、居住誘導区域内の対策を立地適正化計画等に位置付け、安全性の確保に努めることとされているため記載しています。

必要に応じ地盤の変異や湧水の状況を調査し、安全性の把握に努めます。



### 3. 課題の分析及び抽出



### 3. 課題の分析及び抽出

災害リスクの分析を踏まえ、課題を抽出する。

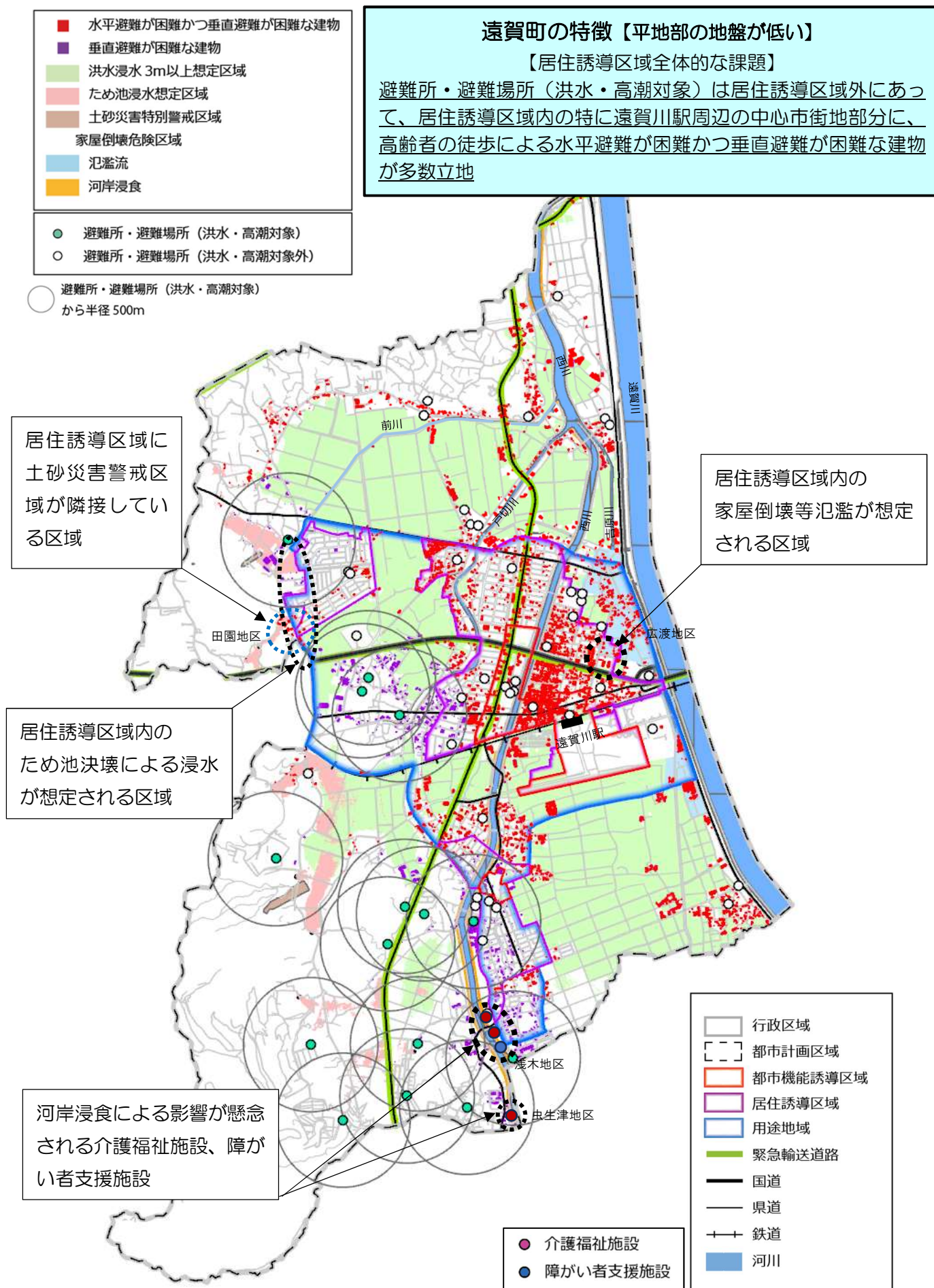
表 災害リスクを踏まえた防災対応等にかかる課題

| 種別               | 課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土砂災害             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域内には、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は存在しない状況。</li> <li>・田園地区の一部で、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に隣接している地域について、避難体制の充実等による対応を要す状況。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 洪水浸水想定（想定最大規模降雨） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域全域において、遠賀川、西川による洪水浸水が想定される状況。浸水深は0.5m～3.0mの区域が多いが、平屋の建物も多いことから、河川・水路の整備、避難所・避難場所の設置等のハード対策とともに、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> <li>・町内の避難所・避難場所全59施設のうち、40施設（68％）については、浸水深0.5m以上の浸水が想定されている。また、小学校（3校）の全て、子育て支援施設（9施設）の全て、医療施設（19施設）のうち18施設、介護福祉施設（24施設）のうち17施設、障がい者支援施設（5施設）のうち2施設については、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっている。また、このうち、介護福祉施設1施設は、浸水深3.0m以上の浸水区域内の平屋となっており、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> </ul> |
| 洪水浸水想定（計画規模降雨）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域の大部分において、遠賀川、西川による洪水浸水が想定される状況。浸水深は0.5m～3.0mの区域が多いが、平屋の建物も多いことから、河川・水路の整備、避難所・避難場所の設置等のハード対策とともに、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> <li>・町内の避難所・避難場所全59施設のうち、22施設（37％）については、浸水深0.5m以上の浸水が想定されている。また、小学校（3校）の全て、子育て支援施設（9施設）のうち6施設、医療施設（19施設）のうち13施設、介護福祉施設（24施設）のうち14施設、障がい者支援施設（5施設）のうち2施設については、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっており、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> </ul>                                        |
| 浸水継続時間           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域の一部において、浸水継続時間が24時間以上となることが想定される状況、排水施設、避難所・避難場所の設置等のハード対策とともに、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> <li>・町内の避難所・避難場所全59施設のうち、12施設（20％）については、浸水深0.5m以上、浸水継続時間24時間（1日）以上の浸水が想定されている。また、子育て支援施設（9施設）のうち4施設、医療施設（19施設）のうち9施設、介護福祉施設（24施設）のうち8施設、障がい者支援施設（5施設）のうち2施設は24時間以上、浸水深0.5m以上の浸水区域内となっており、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> </ul>                                                                    |

| 種別        | 課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家屋倒壊等氾濫想定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域内の遠賀川河岸の一部区域（氾濫流）、及び西川河岸（河岸侵食）において、家屋倒壊等氾濫想定区域となっているため、必要に応じて居住誘導区域の見直しとともに、洪水浸水想定と同様のリスク低減が重要。</li> <li>・居住誘導区域外（広渡地区等）において、遠賀川河岸の一部区域（氾濫流）、家屋倒壊等氾濫想定区域となっているため、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> <li>・居住誘導区域外の本町南部の西川（河岸侵食）右岸において、避難所・避難場所（2施設）、介護福祉施設（3施設）、障がい者支援施設（1施設）が影響を受けることが想定されるため、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> </ul>           |
| 高潮浸水想定    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域の大部分において、高潮浸水が想定される状況。水深は 0.5m～3.0m の区域が多いが、平屋の建物も多いことから、河川・水路の整備等のハード対策とともに、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> <li>・町内の避難所・避難場所全 59 施設のうち、16 施設（27％）については、浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されている。また、子育て支援施設（9 施設）のうち 3 施設、医療施設（19 施設）のうち 8 施設、介護福祉施設（24 施設）のうち 7 施設、障がい者支援施設（5 施設）のうち 2 施設については浸水深 0.5m 以上の浸水区域内となっており、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> </ul> |
| ため池浸水想定   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域では、田園地区の一部でため池決壊による浸水が想定される区域となっているため、堤体の整備等のハード対策とともに、避難体制の充実等のソフト対策によるリスク低減が重要。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                               |

※本町では、浸水想定区域が市街地全体に想定されていますが、これら市街地はすでに人口密度の高い居住地があり、JR 遠賀川駅をはじめ本町の都市基盤が整備されていることから、居住誘導区域から除外することは現実的ではありません。町内の人口密集区域は高齢化も進んでおり、住民の安全・安心な居住環境を確保することが第一に必要であることから、浸水想定区域については、ハード・ソフトの防災・減災対策の強化が重要となります。

図 災害リスクを踏まえた防災対応等にかかる主な課題





## 4. 各区域の対応方針

### (1) 基本的な考え方

居住誘導区域に含めてはならない区域、また、原則として含まないこととすべきが法令で定められていることに留意し、また、都市計画運用指針（令和6年4月版）では、居住誘導区域に総合的に勘案し、適切では無いと判断される場合は、含まないこととすべき区域が定められていることに留意して検討する。

その内容は、以下のとおりである。

#### ■居住誘導区域に含めてはならない区域（法令）

| 根拠                   | 区域                                                  |
|----------------------|-----------------------------------------------------|
| 都市再生特別措置法<br>施行令第30条 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域 |

#### ■居住誘導区域に含まないこととすべき区域（都市計画運用指針）

| 根拠       | 区域                                                                                                                                                                                    |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市計画運用指針 | <p>●原則として、災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備の見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域</p> <p>→土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第6条第1項に規定する土砂災害警戒区域</p> |

#### ■主なレッドゾーン・イエローゾーンと居住誘導区域との関係

|                                                | 区域                                             | 居住誘導区域の指定                                            |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| レッドゾーン<br>住宅等の建築や開発行為等の規制あり                    | 土砂災害特別警戒区域<br>【土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律】 | 定めない<br>【都市再生特別措置法施行令第30条第1項第4号】                     |
| イエローゾーン<br>建築や開発行為等の規制はなく、区域内の警戒避難体制の整備等を求めている | 浸水想定区域<br>【水防法】                                | 総合的に勘案し、適切で無いと判断される場合は、原則として含まないこととすべき<br>【都市計画運用指針】 |
|                                                | 土砂災害警戒区域<br>【土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律】   |                                                      |

表 都市計画運用指針での対応内容（まとめ）

| 都市計画運用指針での対応                        | 区域         | 根拠法                                             | 指定            |
|-------------------------------------|------------|-------------------------------------------------|---------------|
| 居住誘導区域に含まない区域                       | 土砂災害特別警戒区域 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号） | 都道府県知事        |
| 適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まない区域 | 土砂災害警戒区域   | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号） | 都道府県知事        |
|                                     | 浸水想定区域（洪水） | 水防法（昭和 24 年法律 193 号）                            | 国土交通大臣、都道府県知事 |
|                                     | 浸水想定区域（高潮） | 水防法（昭和 24 年法律 193 号）                            | 都道府県知事        |
|                                     | 津波浸水想定（区域） | 津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）               | 都道府県知事        |

## (2) 災害リスクと対応方針

これまでの検討結果を踏まえ、災害リスクに対する対応方針について整理する。

表 災害リスクと対応方針

| 分類 | 区域                | 対応方針                 | 方向性   |                     |
|----|-------------------|----------------------|-------|---------------------|
| 土砂 | 土砂災害警戒区域          | 総合的な判断により居住誘導区域に含めない | リスク回避 | 居住誘導区域に該当なし（含めていない） |
|    | 土砂災害特別警戒区域        | 居住誘導区域に含めない          | リスク回避 | 居住誘導区域に該当なし（含めていない） |
| 洪水 | 洪水浸水想定区域          | 総合的な判断により居住誘導区域に含む   | リスク低減 | 防災・減災対策の検討          |
|    | 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）  | 総合的な判断により居住誘導区域に含めない | リスク回避 | 居住誘導区域から当該部を除外      |
|    | 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食） | 総合的な判断により居住誘導区域に含めない | リスク回避 | 居住誘導区域から当該部を除外      |
| 高潮 | 高潮浸水想定区域          | 総合的な判断により居住誘導区域に含む   | リスク低減 | 防災・減災対策の検討          |
| 津波 | 津波浸水想定区域          | 総合的な判断により居住誘導区域に含めない | リスク回避 | 居住誘導区域に該当なし（含めていない） |
| 地震 | 全域                | 総合的な判断により居住誘導区域に含む   | リスク低減 | 防災・減災対策の検討          |

※本町では、浸水想定区域が市街地全体に想定されていますが、これら市街地はすでに人口密度の高い居住地があり、JR 遠賀川駅をはじめ本町の都市基盤が整備されていることから、居住誘導区域から除外することは現実的ではありません。町内の人口密集区域は高齢化も進んでおり、住民の安全・安心な居住環境を確保することが第一に必要であることから、浸水想定区域については、ハード・ソフトの防災・減災対策の強化を進めます。

### 災害リスクと対応方針の視点

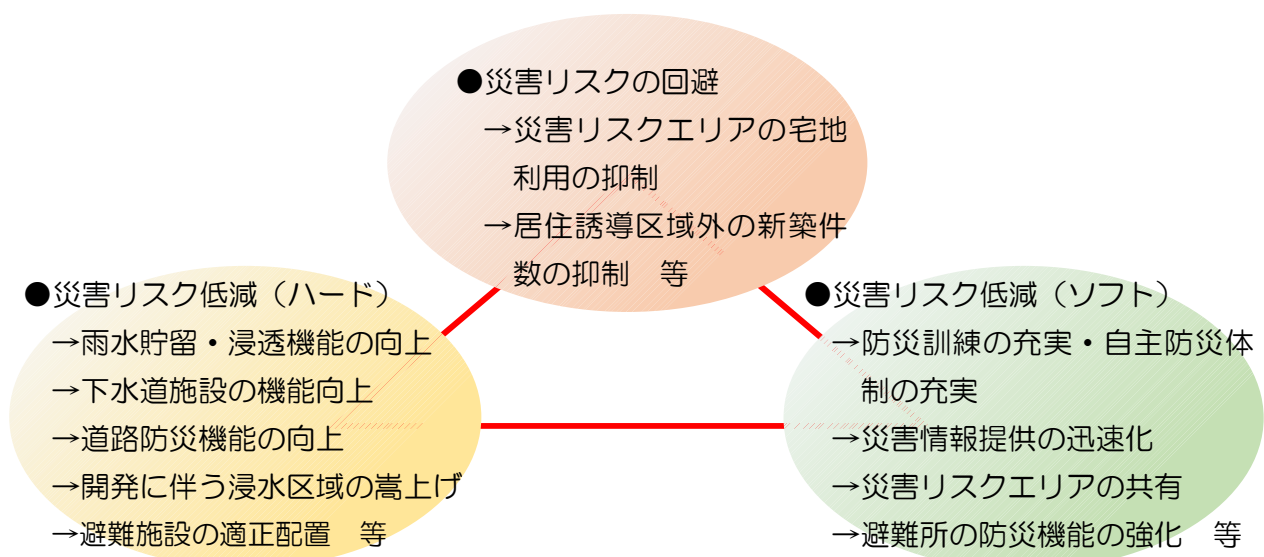




図 災害リスクの対応方針図

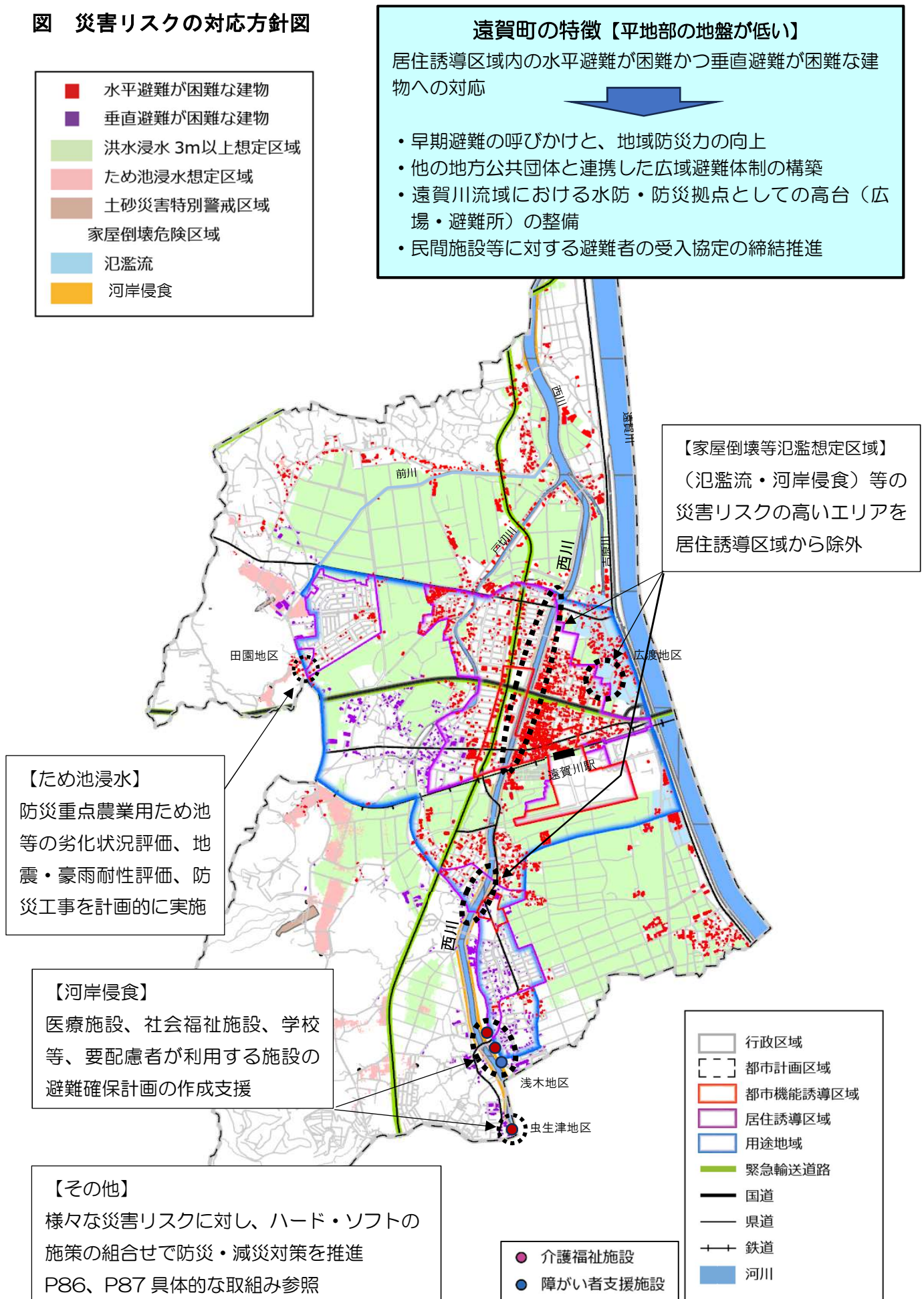
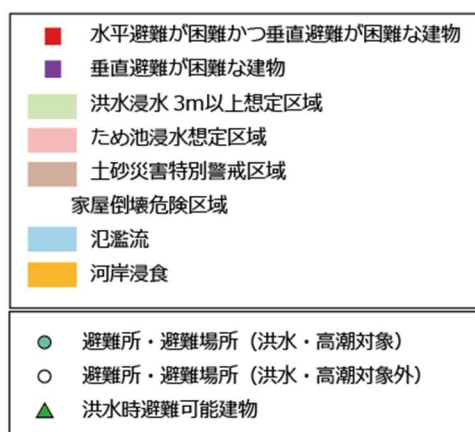
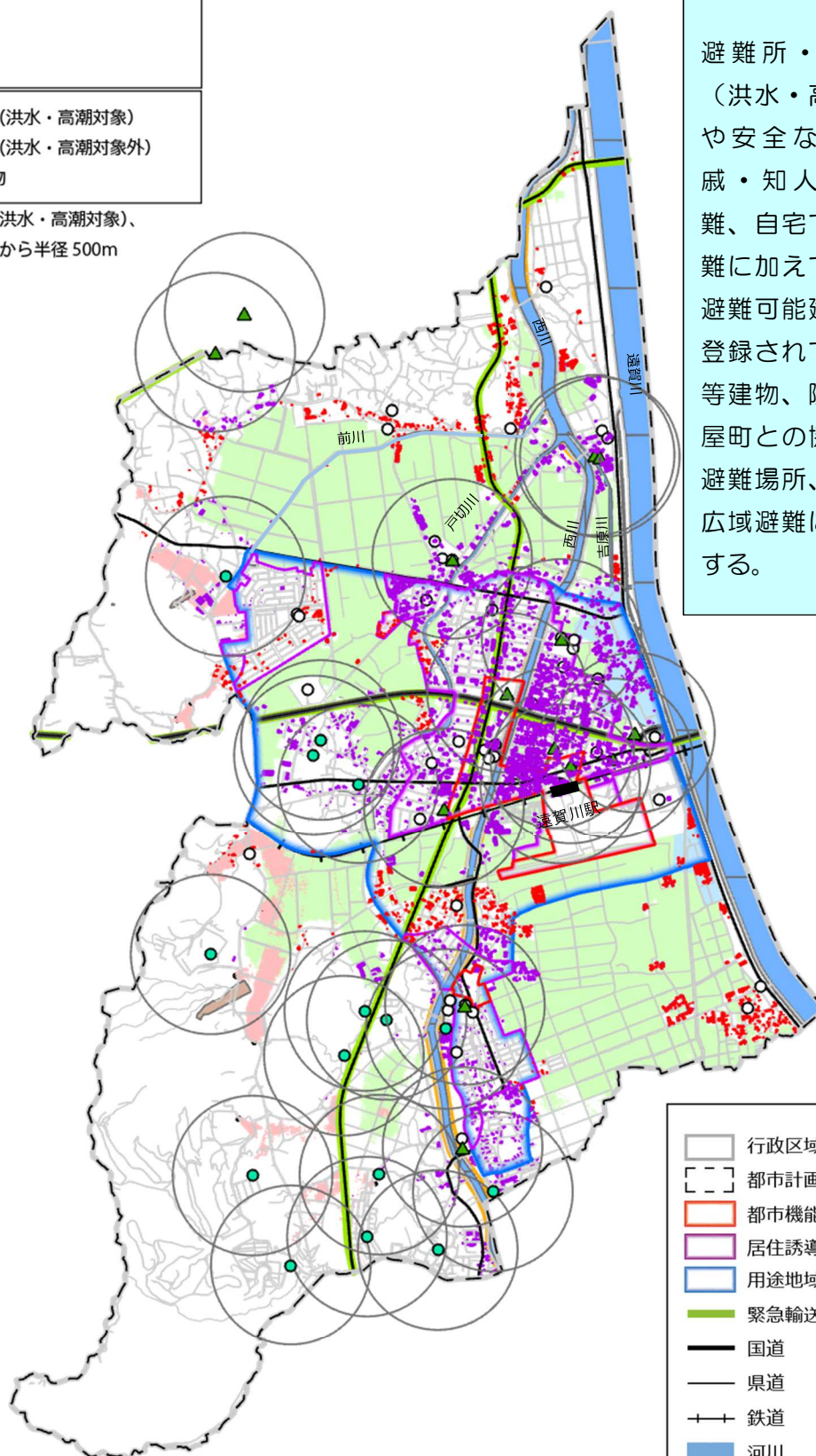


図 洪水時避難可能建物や広域避難場所を考慮した課題への対応



○ 避難所・避難場所（洪水・高潮対象）、  
洪水時避難可能建物から半径 500m



早い段階で安全な場所へ、避難が遅れた時は洪水時避難建物も活用する

避難所・避難場所（洪水・高潮対象）や安全な地域の親戚・知人宅への避難、自宅での垂直避難に加えて、洪水時避難可能建物として登録されている民間等建物、隣接する芦屋町との協定による避難場所、町外への広域避難により対応する。





**(参考) 災害時の民間団体等への協力要請**

遠賀町地域防災計画（令和 6 年 3 月）では、災害時の施設利用、物資提供等の協力要請する民間団体等との協定を締結している。

図 災害時の施設利用、物資提供等の協力要請する民間団体等（協定締結）

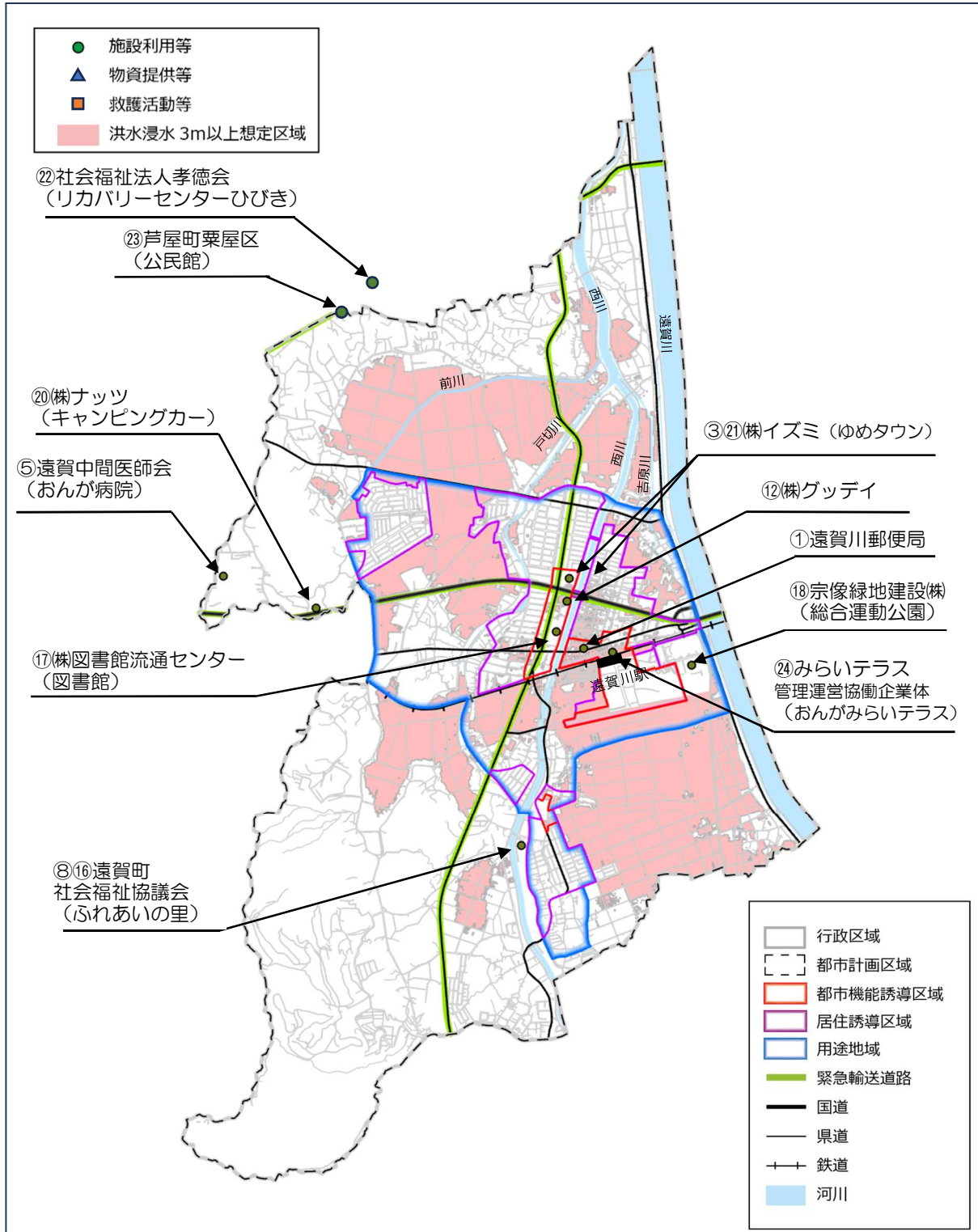




表 災害時等における施設利用、物資提供等の協力要請済民間団体等（協定締結団体等）

| 番号 | 協定名                                    | 協定締結先                                        | 分類   | 町内所在の有無 |
|----|----------------------------------------|----------------------------------------------|------|---------|
| ①  | 災害時における遠賀川郵便局、遠賀町間の相互協力に関する覚書          | 遠賀川郵便局                                       | ○    | ●       |
| ②  | 災害時の緊急対策工事等に関する協定書                     | 災害時協力業者6社                                    |      | ●       |
| ③  | 災害時における生活物資供給に関する協定書                   | ㈱イズミ                                         | △    | ●       |
| ④  | 災害時における液化石油ガスの供給等に関する協定                | 福岡県北九州地区<br>L P ガス協会遠賀・中間部会                  |      |         |
| ⑤  | 災害時医療救護活動に関する協定                        | 遠賀中間医師会                                      | □    | ●       |
| ⑥  | 災害時における放送等に関する協定                       | 株式会社ジェイコム九州                                  |      |         |
| ⑦  | 災害時における地図製品等の供給等に関する協定書                | 株式会社ゼンリン                                     |      |         |
| ⑧  | 遠賀町災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書           | 社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会                             | ○    | ●       |
| ⑨  | 特設公衆電話の設置・利用に関する覚書                     | 西日本電信電話株式会社                                  |      |         |
| ⑩  | 災害時における石油類燃料の供給等に関する協定書                | 福岡県石油商業・協同組合北九州支部 遠賀中間石油部会<br>遠賀ブロック         |      |         |
| ⑪  | 災害廃棄物の処理等に関する協定書                       | 遠賀・中間地域広域行政事務組合、福岡県清掃事業協同組合連合会、遠賀清掃事業協同組合    |      |         |
| ⑫  | 災害時における物資の調達及び供給に関する協定書                | 株式会社グッデイ                                     | △    | ●       |
| ⑬  | 災害に係る情報発信等に関する協定                       | L I N E ヤフー株式会社                              |      |         |
| ⑭  | 災害時における「遠賀町」と「グリーンコープ生活協同組合ふくおか」の支援協定書 | グリーンコープ生活協同組合ふくおか                            |      |         |
| ⑮  | 防災パートナーシップに関する協定書                      | 九州朝日放送株式会社                                   |      |         |
| ⑯  | 災害時における施設利用に関する協定                      | 社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会                             | ○    | ●       |
| ⑰  | 災害時における施設利用に関する協定                      | 株式会社図書館流通センター                                | ○    | ●       |
| ⑱  | 災害時における施設利用に関する協定                      | 宗像緑地建設株式会社                                   | ○    | ●       |
| ⑲  | 災害時における物資の調達及び供給に関する協定書                | 株式会社ナフコ                                      |      |         |
| ⑳  | 災害発生時等におけるキャンピングカーの提供に関する協定書           | 株式会社 ナッツ                                     | △    | ●       |
| ㉑  | 災害時における物資供給及び一時避難場所の提供等に関する協定書         | 株式会社イズミ                                      | ○, △ | ●       |
| ㉒  | 災害時における駐車場の一時使用に関する協定書                 | 社会福祉法人孝徳会                                    | ○    |         |
| ㉓  | 遠賀町と芦屋町栗屋区との災害時における一時避難場所等に関する協定書      | 芦屋町栗屋区                                       | ○    |         |
| ㉔  | 災害時等における施設利用に関する協定                     | みらいテラス管理運営共同企業体、株式会社パブリックビジネスジャパン、株式会社サン・ライフ | ○    | ●       |
| ㉕  | 災害等発生時におけるレンタル機材及び資材の提供に関する協定          | オーリック株式会社ダスキン<br>レントオール小倉イベントセンター            | △    |         |

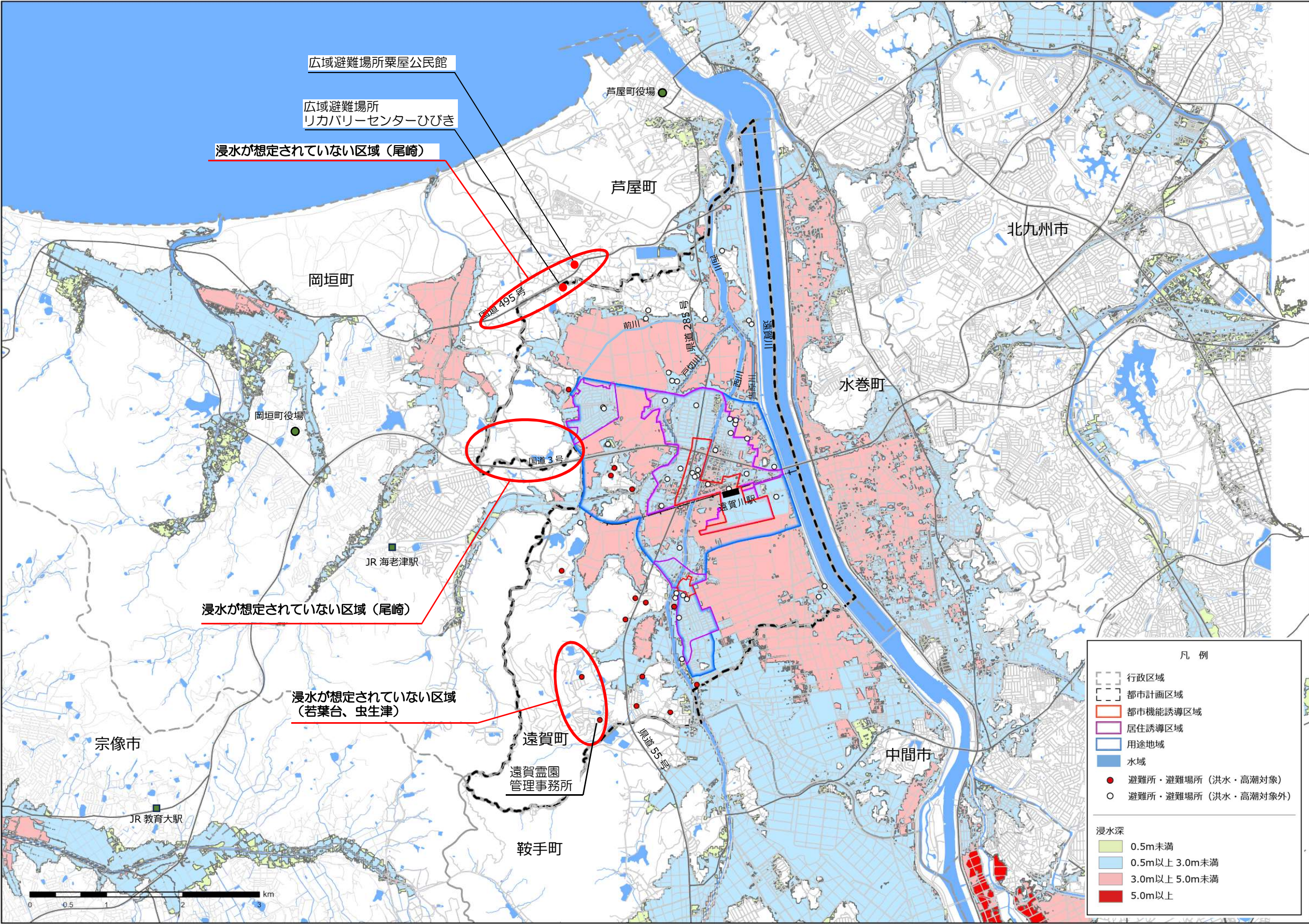
○：施設利用等 △：物資提供等 □：救護活動等 ●：町内所在あり

出典：遠賀町地域防災計画 都市計画課で項目追加

## 広域避難に係る参考図



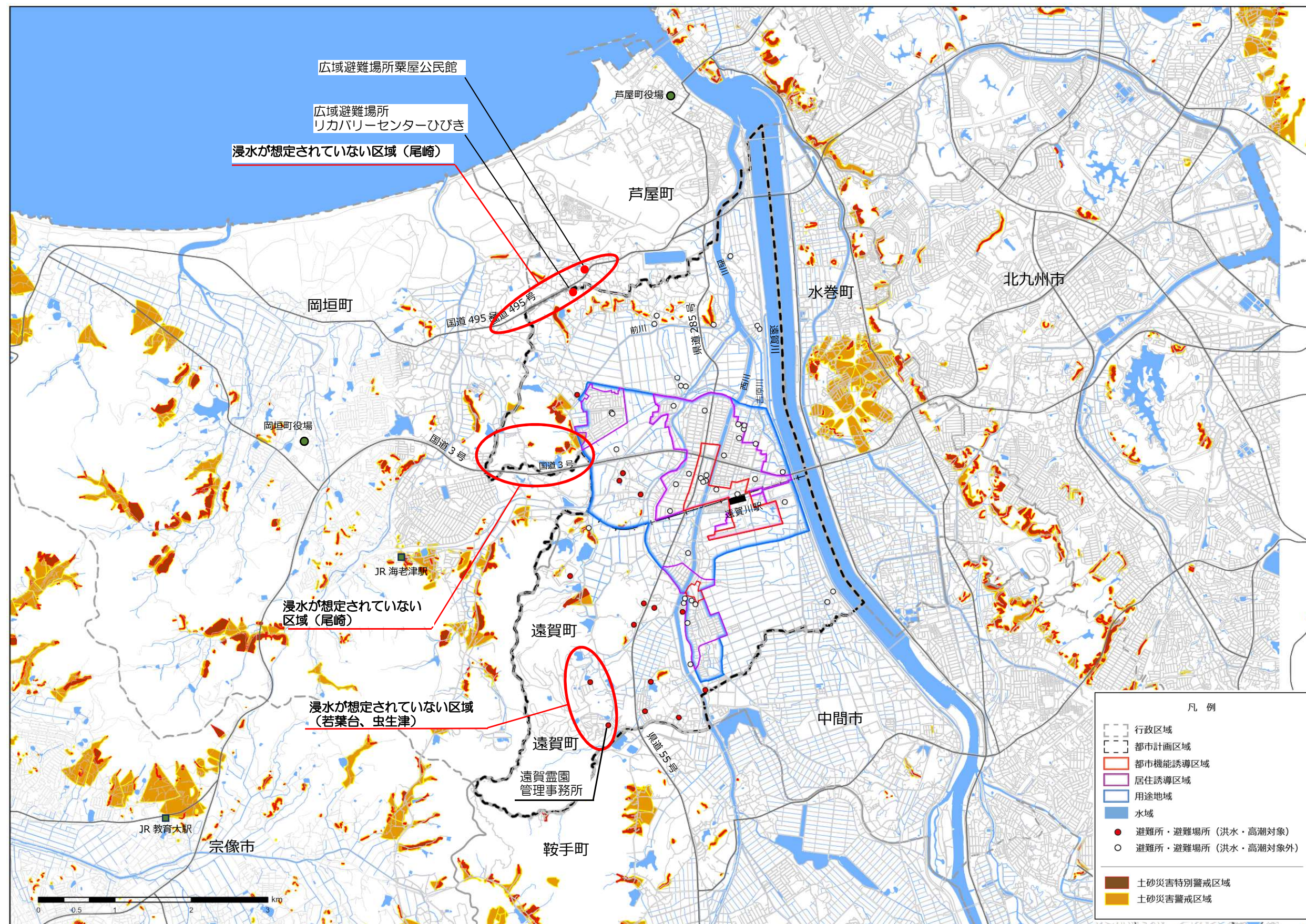
広域避難に係る参考図  
洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨） 広域図









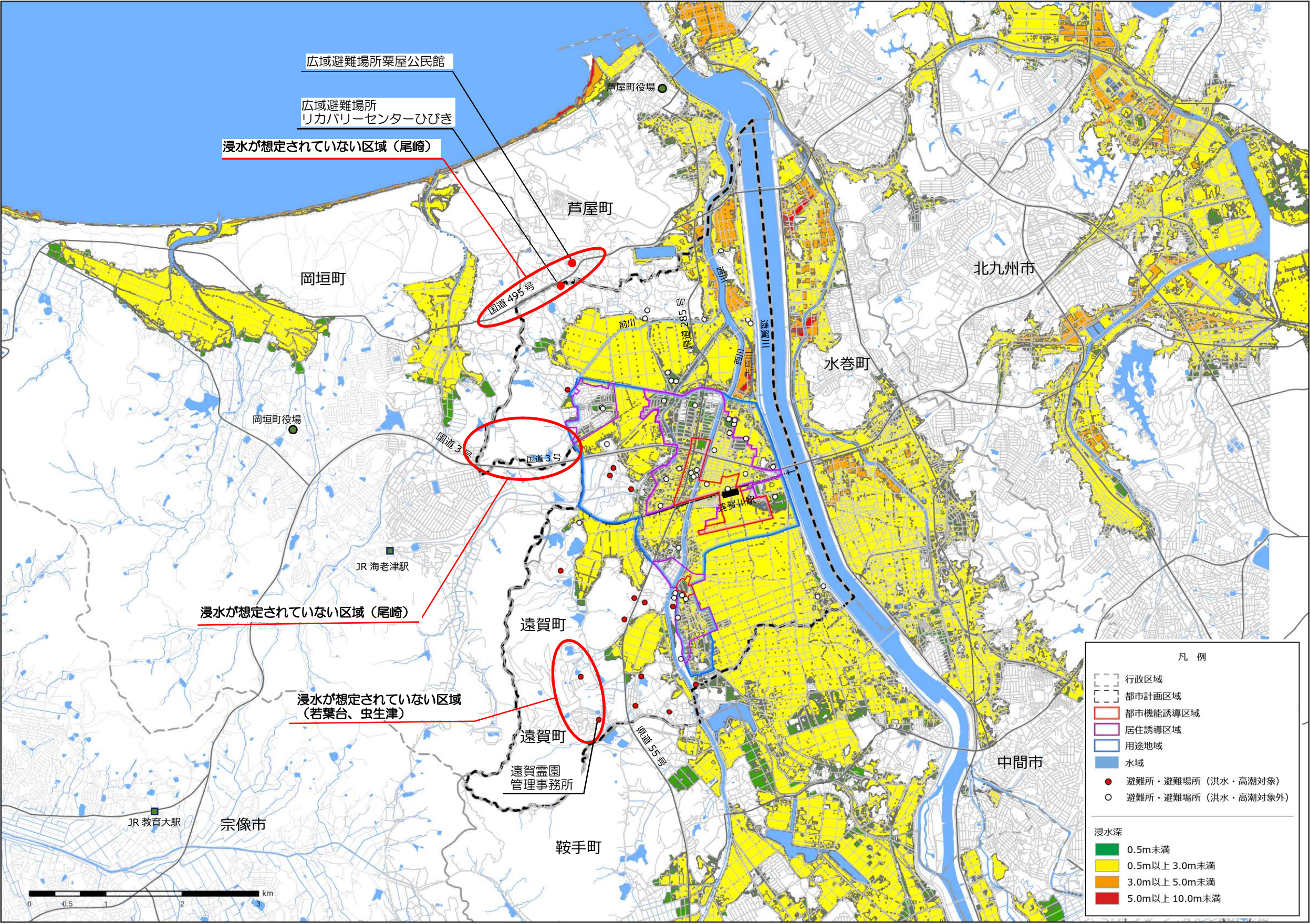








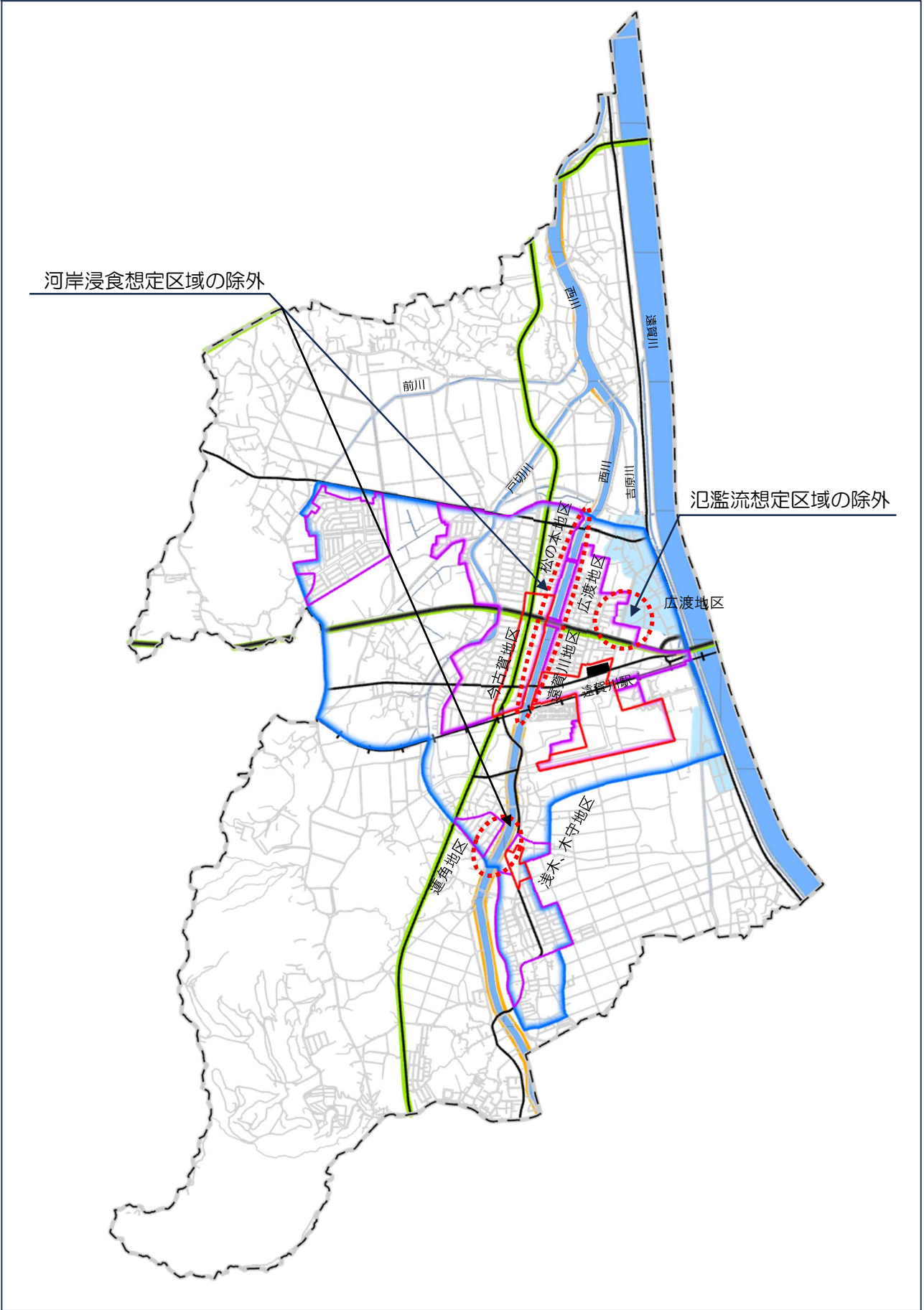
広域避難に係る参考図  
高潮浸水想定区域（想定最大規模） 広域図





## 居住誘導区域の見直し

## 居住誘導区域の見直し



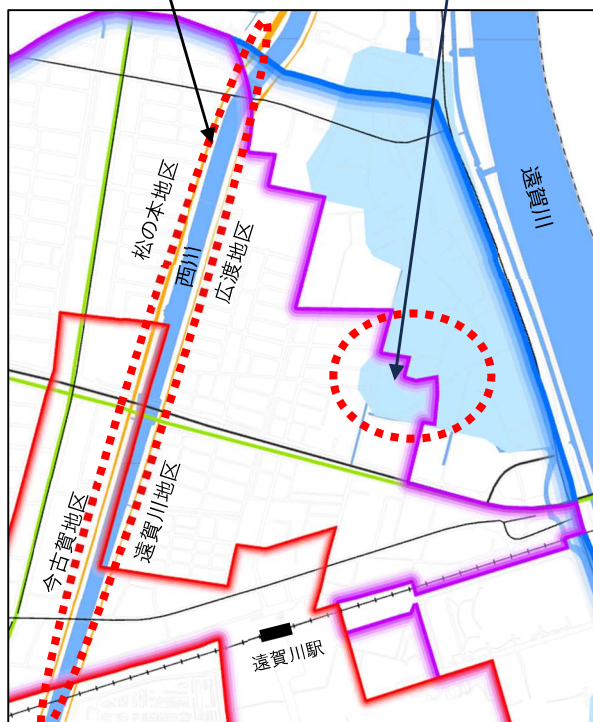


# 居住誘導区域の見直し

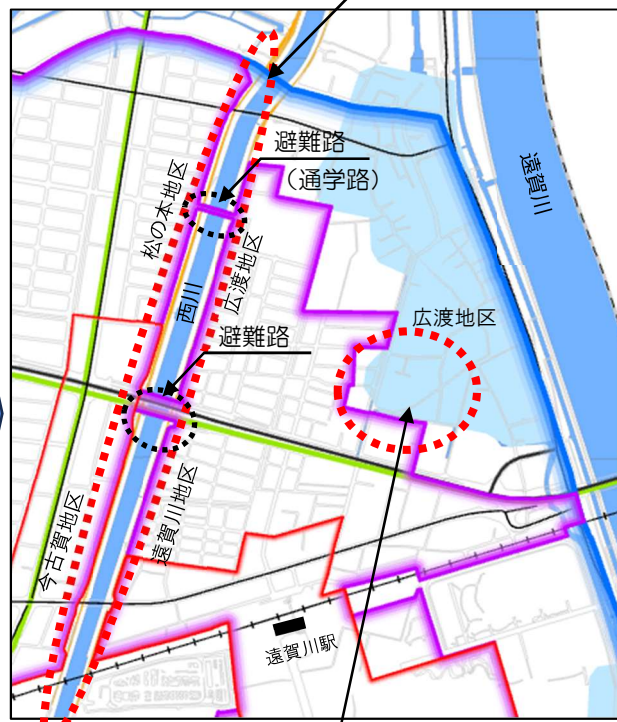
河岸浸食想定区域の除外

氾濫流想定区域の除外

河岸浸食想定区域の除外

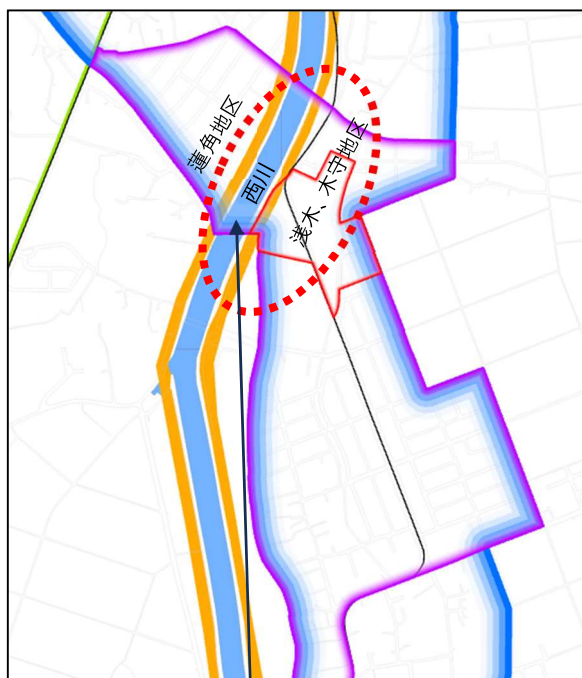


現区域



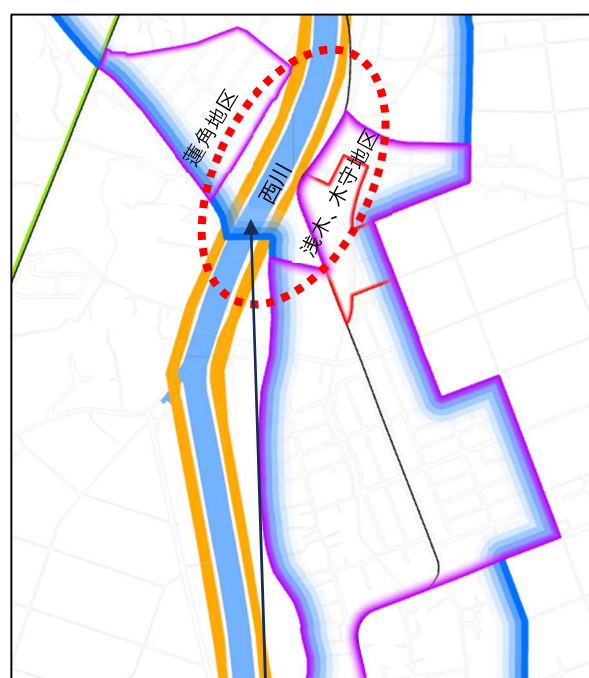
見直し後区域

氾濫流想定区域の除外



現区域

河岸浸食想定区域の除外



見直し後区域

河岸浸食想定区域の除外

## 5. 防災まちづくりの将来像、取組方針

### (1) 防災まちづくりの将来像

本町の総合計画の基本構想、基本計画、都市計画マスタープランに位置付けられる防災に関するまちづくりの方向性を基本とし、防災まちづくりの将来像を設定する。

#### ■第6次遠賀町総合計画（基本構想）の基本目標（防災／安全）

**【基本目標1】**  
あらゆる人々の安全と自然あふれる暮らしを守る

#### ■第6次遠賀町総合計画（前期基本計画）の基本施策（防災／安全）

基本施策1-1  
防災／安全

基本目標1（防災・安全・環境）あらゆる人々の安全と自然あふれる暮らしを守る

災害や犯罪など、様々な危険からあらゆる人々を守ります

#### ■遠賀町都市計画マスタープランの都市防災の方針

| No. | 都市防災の方針                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 災害に強いまちづくり<br>→道路、公園、下水道及び河川等の各種事業との連携<br>→「防火・準防火地域」等の地域指定や緑化による延焼防止                 |
| 2   | 防災体制づくり<br>→住民の防災訓練等を積極的に指導及び支援<br>→防災行政無線の活用や、各種関係機関等との防災情報のシステム化を推進                 |
| 3   | 防災に関する普及活動<br>→住民への災害危険箇所や避難地等の周知に努め、防災に対する住民意識の向上<br>→防災訓練の定期的実施、情報伝達や救援活動方法等の学習会を開催 |

#### ■防災まちづくりの将来像

本町は、遠賀川河口部の左岸に位置し、本計画に基づいて、都市機能・居住誘導することで持続可能なまちづくりを推進している。一方、防災まちづくりにおいては、河川浸水等の災害リスクへの対応が課題となっている。このような状況を踏まえ、災害リスクへの様々な対応により、利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。

防災まちづくりの将来像  
あらゆる人々の安全・安心な暮らしを守る災害に強いまち

## （２）防災まちづくりの取組方針

### ① 基本的考え方

人口・高齢者の分布、市街地の形成、土地利用の状況、各種施設の立地状況等を踏まえつつ、各種の災害リスクに対応して、災害リスクの回避、災害リスクの低減（ハード・ソフト）を基本に防災まちづくりの取組方針を設定する。

具体的には、誘導区域の見直しによる災害リスクの回避、各種の防災機能の強化・整備、地域防災力の向上等、ハード・ソフトの組合せによって、災害リスクの低減に取り組む。また、発生頻度及び災害の規模・特性等を踏まえ、計画規模等の災害リスクについてはハード・ソフト対策の組合せ、想定最大規模等の災害リスクにはソフト対策を基本に対応を検討する。

また、気候変動等の影響による災害の一層の頻発・激甚化が懸念されることから、ハード対策の限界を踏まえ、ソフト対策を重視した取り組みを構築する。

表 取組方針と具体的な取り組み

| 取組方針          | 具体的な取り組み                  |
|---------------|---------------------------|
| 災害リスクの回避      | ●災害リスクを踏まえた誘導区域の見直し       |
| 災害リスクの低減（ハード） | ●国、県、町が連携した各種防災施設・都市基盤の整備 |
|               | ●災害リスクを踏まえた建物等の対策支援       |
| 災害リスクの低減（ソフト） | ●雨水貯留能力確保のための施設管理         |
|               | ●災害リスクに対応した地域防災力の向上       |

### ② 浸水に対する取組方針

河川整備の対象である計画規模の災害リスクに対しては、災害リスクの軽減を図るハード・ソフト対策の組合せで対応を推進する。

また、1,000 年に1 回程度の確率での発生を想定した想定最大規模の浸水に対しては、被害を防ぐハード対策には限界があるため、人命を優先した避難等のソフト対策を推進する。

### ③ 土砂災害に対する取組方針

既に対応済であるが、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）については、居住誘導区域には含めず、今後も住宅等の立地を抑制することを基本とする。



## 6. 防災まちづくりの具体的な取組、スケジュール、目標値の設定

### (1) 防災まちづくりの具体的な取組、スケジュール

防災まちづくりを推進するための具体的な取組及びスケジュールを設定する。

表 取組・スケジュール

| 取組方針                      | 取組内容                                                      | 実施主体     | スケジュール     |             |             |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------|----------|------------|-------------|-------------|
|                           |                                                           |          | 短期<br>(5年) | 中期<br>(10年) | 長期<br>(20年) |
| ク 災害<br>の 回避<br>リス        | ●災害リスクを踏まえた誘導区域の見直し                                       |          |            |             |             |
|                           | 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）等の災害リスクの高いエリアを居住誘導区域から除外             | 町        |            |             |             |
| 災害<br>リスクの<br>低減<br>(ハード) | ●国、県、町が連携した各種防災施設・都市基盤の整備                                 |          |            |             |             |
|                           | 遠賀川流域における水防・防災拠点としての高台（広場・避難所）の整備                         | 国・町      |            |             |             |
|                           | 水害による被害の防止または軽減を図るための排水機場等の適切な維持管理・更新                     | 国・県・町    |            |             |             |
|                           | 操作の確実性による浸水被害の軽減を図るための樋門の遠隔化、半電動化の推進                      | 町        |            |             |             |
|                           | 防災重点農業用ため池等の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事を計画的に実施                  | 町        |            |             |             |
|                           | 防災機能の強化に向けた国道・県道等の幹線道路の整備                                 | 国・県・町    |            |             |             |
|                           | 災害時の避難路の確保のための幹線町道の新設・改良、拡幅等の整備                           | 町        |            |             |             |
|                           | 災害時においても速やかな水の供給確保のための老朽化水道管の敷設替え、貯水池等施設の耐震化              | 中間市・町    |            |             |             |
|                           | 内水、下水の迅速な排除のための下水道施設の整備・耐震化                               | 町        |            |             |             |
|                           | 災害時の決壊等防止に資するため池の耐震補強、適切な維持管理                             | 町        |            |             |             |
|                           | 自然災害に対応した安全・安心なまちづくり・遠賀町遠賀川駅南土地区画整理事業                     | 区画整理組合・町 |            |             |             |
|                           | ●災害リスクを踏まえた建物等の対策                                         |          |            |             |             |
|                           | 公共施設における災害リスクを踏まえた長寿命化・耐震化対策                              | 町        |            |             |             |
|                           | 住宅の耐震化を促進するため、旧耐震基準で建築された木造住宅所有者等を対象とした情報提供・耐震改修、除却工事への支援 | 町        |            |             |             |

| 取組方針          | 取組内容                                       | 実施主体 | スケジュール     |             |             |
|---------------|--------------------------------------------|------|------------|-------------|-------------|
|               |                                            |      | 短期<br>(5年) | 中期<br>(10年) | 長期<br>(20年) |
| 災害リスクの低減（ソフト） | ●雨水貯留能力確保のための施設管理                          |      |            |             |             |
|               | 河川や用排水路の水位調整による水害発生防止のため、大雨時や大雨予想時の水門操作を実施 | 町    |            |             |             |
|               | ●災害リスクに対応した地域防災力の向上                        |      |            |             |             |
|               | 非常時優先業務を継続するための業務継続計画の充実                   | 町    |            |             |             |
|               | 他の地方公共団体と連携した広域避難体制の構築                     | 町    |            |             |             |
|               | 自主防災組織、防災関係機関等の連携した総合的な防災訓練の実施             | 町    |            |             |             |
|               | 広報紙、ホームページ、防災ハンドブック、ハザードマップ等を利用した防災知識の普及   | 町    |            |             |             |
|               | 医療施設、社会福祉施設、学校等、要配慮者が利用する施設の避難確保計画の作成支援    | 町    |            |             |             |
|               | 民間施設等に対する避難者の受入協定の締結推進                     | 町    |            |             |             |
|               | 災害復旧や医療応援、物資供給などの災害時に必要となる連携協定の強化          | 町    |            |             |             |
|               | 防災リーダー養成講座の開催など、防災活動の中心となる防災リーダーの育成        | 町    |            |             |             |

## (2) 目標値の設定

防災指針に関連する評価指標及び目標値を設定する。

防災指針は、ハード・ソフトの組合せで、各種施策・事業に取り組んでいくことになるが、事業については財源確保、地元との合意形成を図りながら着実に進めていく必要がある。

そのため、町が主体的に取り組むことが可能な対策、具体的な推進事業において、本町における防災まちづくりの将来像を目指す上で重要となる目標値について設定する。

表 評価指標と目標値

| 評価指標                                                                                | 単位 | 現況値(R5) | 目標値(R10)                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|-------------------------------------|
| ① 防災訓練への参加人数                                                                        | 人  | 1,300 人 | 1,500 人<br>(R5 の 15% 増、<br>人口の約 8%) |
| ② ハザードマップの改定および改定時の世帯配布率                                                            | %  | —       | 100%                                |
| ③ 高齢の人や障がいのある人が必要な支援を受けながら生活をする支援施設である、介護福祉入所施設・障がい者支援施設での計画に基づく避難訓練の実施施設率（年 1 回以上） | %  | 100%    | 100%                                |



# 資料編

## 資料編目次

|                        |   |
|------------------------|---|
| 指定避難所・指定緊急避難場所 .....   | 1 |
| 小学校 .....              | 2 |
| 子育て支援施設 .....          | 3 |
| 医療施設 .....             | 4 |
| 介護福祉施設 .....           | 5 |
| 障がい者支援施設 .....         | 7 |
| 立地適正化計画評価指標の中間評価 ..... | 8 |
| 1. 評価指標の中間評価 .....     | 8 |

指定避難所・指定緊急避難場所

| 施設名・場所名      | 住所          | 洪水・高潮 | 災害リスク    |      |                 |              |      |     | 建物<br>階数 |
|--------------|-------------|-------|----------|------|-----------------|--------------|------|-----|----------|
|              |             |       | 洪水浸水想定区域 |      | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 | 河岸浸食 | 氾濫流 |          |
|              |             |       | 最大規模     | 計画規模 |                 |              |      |     |          |
| 遠賀町ふれあいの里    | 浅木2-31-1    | ○     |          |      |                 |              | ●    |     | 1        |
| 障害者支援センターさくら | 浅木3-18-33   | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 遠賀中学校第1体育館   | 大字別府200     | ○     |          |      |                 |              |      |     | 2        |
| 遠賀南中学校（体育館）  | 大字上別府652    | ○     |          |      |                 |              |      |     | 2        |
| 遠賀高校（体育館）    | 大字上別府2110   | ○     |          |      |                 |              |      |     | 3        |
| 尾崎公民館        | 大字尾崎859     | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 別府公民館        | 大字別府3207    | ○     |          |      |                 |              |      |     | 2        |
| 上別府公民館       | 大字上別府1625   | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 若葉台公民館       | 若葉台2-7      | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 虫生津公民館       | 大字虫生津705-1  | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 緑ヶ丘公民館       | 虫生津南15-11   | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 芙蓉公民館        | 芙蓉1-8-1     | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 遠賀霊園管理事務所    | 大字虫生津1714-1 | ○     |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 遠賀中学校校舎      | 大字別府200     | ○     |          |      |                 |              |      |     | 3        |
| 遠賀南中学校校舎     | 大字上別府652    | ○     |          |      |                 |              |      |     | 2        |
| 島門小学校校舎      | 大字鬼津1058    |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 3        |
| 広渡小学校校舎      | 大字広渡1930    |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 3        |
| 浅木小学校校舎      | 浅木2-3-7     |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 3        |
| 島門小学校（体育館）   | 大字鬼津1058    |       | ●        |      |                 |              |      |     | 2        |
| 広渡小学校（体育館）   | 大字広渡1930    |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 2        |
| 浅木小学校（体育館）   | 浅木2-3-7     |       | ●        |      |                 |              |      |     | 2        |
| 遠賀町民体育館      | 田園2-3-1     |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
| 田園公民館        | 田園2-3-1     |       | ●        |      | ●               |              |      |     | 1        |
| 島津公民館        | 大字島津634     |       | ●        |      |                 |              |      |     | 1        |
| 若松公民館        | 大字若松2316-1  |       |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 鬼津公民館        | 大字鬼津1845-8  |       | ●        |      |                 |              |      |     | 2        |
| 松の本公民館       | 松の本4-6-1    |       | ●        |      |                 | ●            |      |     | 1        |
| 今古賀公民館       | 大字今古賀548    |       | ●        |      |                 |              |      |     | 2        |
| 千代丸公民館       | 大字別府2470-2  |       | ●        |      |                 |              |      |     | 1        |
| 遠賀川公民館       | 遠賀川2-6-35   |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 旧停公民館        | 旧停2-1-8     |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 新町公民館        | 遠賀川3-32-1   |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 中央区公民館       | 広渡1-20-7    |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 広渡公民館        | 広渡1-1748-1  |       | ●        | ●    |                 | ●            |      |     | 1        |
| 道官集会所        | 大字広渡2456    |       | ●        | ●    |                 | ●            |      |     | 1        |
| 木守公民館        | 大字木守1586-1  |       | ●        |      |                 |              |      |     | 1        |
| 東和苑公民館       | 浅木2-22-7    |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 浅木公民館        | 浅木2-30-14   |       | ●        |      |                 |              |      |     | 1        |
| 老良公民館        | 大字老良326     |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 遠賀町中央公民館     | 大字今古賀513    |       | ●        |      |                 |              |      |     | 3        |
| 遠賀川漕艇場       | 大字島津339-1   |       | ●        |      |                 | ●            |      |     | 2        |
| 遠賀郡消防本部      | 大字広渡1639    |       | ●        | ●    |                 | ●            |      |     | 4        |
| 遠賀コミュニティセンター | 大字広渡23-6    |       | ●        |      |                 |              |      |     | 2        |
| 遠賀町立図書館      | 大字今古賀513    |       | ●        | ●    |                 | ●            |      |     | 1        |
| 今古賀ポケットパーク   | 大字今古賀513    |       | ●        | ●    |                 | ●            |      |     | 建物なし     |
| 今古賀イベント・交流広場 | 大字今古賀528-1  |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 建物なし     |
| 広渡防災広場       | 大字広渡1951    |       | ●        |      |                 |              |      |     | 建物なし     |
| 別府運動広場       | 大字別府4085    |       |          |      |                 |              |      |     | 建物なし     |
| 老良記念碑広場      | 大字老良350-6   |       |          |      |                 |              |      |     | 建物なし     |
| ふれあい広場       | 浅木2-2405-1  |       | ●        |      |                 |              |      |     | 1        |
| 今古賀中央公園      | 大字今古賀235-2  |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| おんがみらいテラス    | 遠賀川1-1-2    |       | ●        |      | ●               |              |      |     | 3        |
| 緑光苑公民館       | 島門11-2      |       | ●        | ●    | ●               |              |      |     | 1        |
| 遠賀北学童保育所     | 大字鬼津1031-1  |       | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
| 第3遠賀北学童保育所   | 大字鬼津1028-2  |       |          |      |                 |              |      |     | 1        |
| 遠賀南学童保育所     | 浅木二丁目2-1    |       |          |      |                 |              | ●    |     | 1        |
| 広渡学童保育所      | 大字広渡1930    |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
| 第2広渡学童保育所    | 大字広渡1930    |       | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
| 遠賀町役場車庫棟     | 大字今古賀513    |       | ●        |      |                 |              |      |     | 2        |

※浸水区域の対象は、浸水深0.5m以上の区域が対象である。

※ため池浸水については、いずれも浸水深0.5m未満の区域である。



【小学校】

| 種類  | 名称    | 住所        | 地域防災計画<br>要配慮者<br>利用施設 | 本計画での<br>位置づけ案 | 災害リスク    |      |                 |              |      |     | 建物<br>階数 |
|-----|-------|-----------|------------------------|----------------|----------|------|-----------------|--------------|------|-----|----------|
|     |       |           |                        |                | 洪水浸水想定区域 |      | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 | 河岸浸食 | 氾濫流 |          |
|     |       |           |                        |                | 最大規模     | 計画規模 |                 |              |      |     |          |
|     |       |           |                        |                |          |      |                 |              |      |     |          |
| 小学校 | 島門小学校 | 鬼津1058    | ●                      | ●              | ●        |      |                 |              |      | 3   |          |
|     | 広渡小学校 | 広渡1930    | ●                      | ●              | ●        |      |                 |              |      | 3   |          |
|     | 浅木小学校 | 浅木二丁目3番7号 | ●                      | ●              | ●        |      |                 |              |      | 3   |          |

※浸水区域の対象は、浸水深0.5m以上の区域が対象である。

※ため池浸水については、いずれも浸水深0.5m未満の区域である。

出典：遠賀町HP「小・中学」<https://www.town.onaga.lg.jp/life/3/13/49/>

確認資料：「遠賀町地域防災計画 資料編令和6年3月」 洪水時等に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる要配慮者利用(P6～P9)

【子育て支援施設】

| 種類        | 名称                                                | 住所                    | 地域防災計画<br>要配慮者<br>利用施設 | 本計画での<br>位置づけ案 | 災害リスク            |   |      |                 |              |      | 建物<br>階数 |
|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------|------------------------|----------------|------------------|---|------|-----------------|--------------|------|----------|
|           |                                                   |                       |                        |                | 洪水浸水想定区域<br>最大規模 |   | 計画規模 | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 | 河岸浸食 | 氾濫流      |
|           |                                                   |                       |                        |                |                  |   |      |                 |              |      |          |
| 保育所       | 遠賀川保育園                                            | 遠賀川二丁目6番22号           | ●                      | ●              | ●                | ● | ●    | ●               | ●            |      | 2        |
|           | 南部保育園                                             | 浅木二丁目19番27号           | ●                      | ●              | ●                | ● | ●    | ●               |              |      | 2        |
|           | 山びこ保育園                                            | 鳥門1番13号               | ●                      | ●              | ●                | ● | ●    | ●               |              |      | 2        |
| 事業内保育所    | 愛あい保育園                                            | 木守1185番地              | ●                      | ●              | ●                | ● | ●    | ●               | ●            |      | 1        |
| 企業主導型保育施設 | モクセイ保育園                                           | 若松438番地の1             |                        | ●              | ●                |   |      |                 | ●            |      | 1        |
| 幼稚園       | 遠賀学園 遠賀中央幼稚園                                      | 鳥門3番1号                | ●                      | ●              | ●                |   |      |                 |              |      | 2        |
| 学童保育      | NPO法人遠賀学童クラブ                                      | 浅木2丁目31-1（ふれあいの里内）    |                        |                |                  |   |      |                 |              |      | 1        |
|           | 鳥門小学校<br>遠賀北学童保育クラブ・第2遠賀北学童<br>保育クラブ・第3遠賀北学童保育クラブ | 鬼津1031番地の1            |                        | ●              | ●                | ● |      |                 |              |      | 3        |
|           | 広渡小学校<br>学童保育広小ひまわりクラブ<br>・第2広小ひまわりクラブ            | 広渡1930番地              |                        | ●              | ●                | ● |      |                 |              |      | 3        |
|           | 浅木小学校<br>遠賀南学童保育クラブ<br>・第2遠賀南学童保育クラブ              | 浅木二丁目2番1号             |                        | ●              | ●                | ● |      |                 |              |      | 3        |
| 支援施設      | 地域子育て支援ひろば「ぐっびい」                                  | 遠賀川一丁目1番2号（おんがみらいテラス） |                        |                |                  |   |      |                 |              |      | 3        |
|           | こども家庭センター                                         | 今古賀513番地役場健康こども課内     |                        |                |                  |   |      |                 |              |      | 3        |

※浸水区域の対象は、浸水深0.5m以上の区域が対象である。  
※ため池浸水については、いずれも浸水深0.5m未満の区域である。

出典1：遠賀町HP「保育施設等情報」内「保育園一覧」 <https://www.town.onaga.lg.jp/soshiki/11/1429.html>  
 出典2：遠賀町HP「幼稚園情報」 <https://www.town.onaga.lg.jp/soshiki/11/1431.html>  
 出典3：遠賀町HP「子育て支援」 <https://www.town.onaga.lg.jp/map/6146.html>  
 出典4：遠賀町HP「学童保育」 <https://www.town.onaga.lg.jp/soshiki/11/1434.html>  
 出典5：遠賀町役場発行「保育施設等のしおり」  
 確認資料：「遠賀町地域防災計画 資料編 令和6年3月」 洪水時等に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる要配慮者利用(P6～P9)

【医療施設】

| 種類   | 名称           | 住所                  | 地域防災計画<br>要配慮者<br>利用施設 | 本計画での<br>位置づけ案 | 災害リスク    |      |                 |              |      |     | 建物<br>階数 |
|------|--------------|---------------------|------------------------|----------------|----------|------|-----------------|--------------|------|-----|----------|
|      |              |                     |                        |                | 洪水浸水想定区域 |      | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 | 河岸浸食 | 氾濫流 |          |
|      |              |                     |                        |                | 最大規模     | 計画規模 |                 |              |      |     |          |
| 医療機関 | 遠賀中間医師会おなが病院 | 尾崎1725-2            |                        |                |          |      |                 |              |      |     | 5        |
|      | 浅木病院         | 浅木二丁目30番1号          | ●                      | ●              |          |      |                 |              | ●    |     | 5        |
|      | 遠賀いそべ病院      | 浅木1211番の3           | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 4        |
|      | 健愛記念病院       | 木守1191              | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 4        |
|      | いまこが眼科医院     | 松の本二丁目19番25号        | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
|      | かくたクリニック     | 松の本二丁目19番25号        | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
|      | 嘉村整形外科医院     | 今古賀649番地の1          | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | 川淵医院         | 今古賀545番地の5          | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | せとぐち耳鼻咽喉科医院  | 松の本五丁目1番8号          | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
|      | たなか内科胃腸科医院   | 今古賀631番地の1          | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | 西尾脳神経外科      | 今古賀598番地の1          | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 2        |
|      | 宮地子どもクリニック   | 松の本七丁目1番21号         | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
|      | 元木皮膚科クリニック   | 松の本五丁目1番10号         | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
|      | 岡田歯科医院       | 松の本一丁目4番11号         | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | かわさき歯科医院     | 今古賀501番地の1          | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | ひさまつ歯科クリニック  | 松の本五丁目9番7号          | ●                      | ●              | ●        | ●    |                 |              |      |     | 1        |
|      | 柴田歯科医院       | 遠賀川一丁目6番15号         | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | 藤江歯科医院       | 田園二丁目1番5号           | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | 古橋歯科医院       | 浅木一丁目16番1号          | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | 松本歯科医院       | 浅木二丁目13番5号          | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | ●            |      |     | 1        |
|      | あかさき歯科クリニック  | 松の本1丁目1番1号ゆめタウン遠賀2F |                        |                |          |      |                 |              |      |     | 2        |

※浸水区域の対象は、浸水深0.5m以上の区域が対象である。

※ため地浸水については、いずれも浸水深0.5m未満の区域である。

出典：遠賀中間医師会 在宅総合支援センターHP「遠賀中間地域在宅医療介護資源情報」内「医療・介護資源一覧」内「医療・介護資源リストー覧（医師会）」

<http://www.onnaka-med.or.jp/zaitaku/seibi/document/index.html>

確認資料：「遠賀町地域防災計画 資料編令和6年3月」 洪水時等に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる要配慮者利用(P6～P9)

確認資料：庁内資料「遠賀町医療機関一覧表」



【介護福祉施設】(1/2)

| 種類  |           | 名称                  | 住所                      | 地域防災計画<br>要配慮者<br>利用施設 | 本計画での<br>位置づけ案 | 災害リスク    |      |                 |              | 建物<br>階数 |      |     |
|-----|-----------|---------------------|-------------------------|------------------------|----------------|----------|------|-----------------|--------------|----------|------|-----|
|     |           |                     |                         |                        |                | 洪水浸水想定区域 |      | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 |          | 河岸浸食 | 氾濫流 |
|     |           |                     |                         |                        |                | 最大規模     | 計画規模 |                 |              |          |      |     |
| 訪問系 | 居宅介護支援事業所 | かがやきケアサービス          | 鬼津1080番地の20             | ●                      |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|     |           | ケアプランセンターこころ遠賀      | 木守1546-1                | ●                      |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|     |           | ケアプランけんあい           | 木守1191番地                | ●                      |                |          |      |                 |              | -        |      |     |
|     |           | 浅木病院ケアプランサービス       | 浅木二丁目30番1号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 4        |      |     |
|     |           | 遠賀国指定居宅介護支援事業所      | 浅木三丁目18番1号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|     |           | オアシスの会サポートセンター      | 今古賀639番地の1              | ●                      |                |          |      |                 |              | 3        |      |     |
|     |           | おんが病院ケアプランセンター      | 尾崎1725番地の2(在宅総合支援センター内) |                        |                |          |      |                 |              | 2        |      |     |
|     |           | ヘルパーステーション森の光       | 今古賀466番地の2の2            | ●                      |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|     |           | 浅木病院訪問介護ステーション      | 浅木二丁目30番1号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 4        |      |     |
|     |           | ヘルパーステーションこころ       | 木守1546-1                | ●                      |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|     | 訪問看護      | 遠賀国指定訪問介護事業所        | 浅木三丁目18番1号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|     |           | オアシスの会サポートセンター      | 今古賀639番地の1              | ●                      |                |          |      |                 |              | 3        |      |     |
|     |           | ヘルパーステーション遠賀の愛糸     | 浅木二丁目12番8号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 2        |      |     |
|     |           | ヘルパーステーション 四季折々     | 浅木三丁目10番33号             |                        |                |          |      |                 |              | 2        |      |     |
|     |           | 浅木病院訪問看護ステーション      | 浅木二丁目30番1号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 4        |      |     |
|     |           | 健康訪問看護ステーション        | 木守1191番地                | ●                      |                |          |      |                 |              | 4        |      |     |
|     |           | おんが病院訪問看護リハビリステーション | 尾崎1725番地の2(在宅総合支援センター内) |                        |                |          |      |                 |              | 5        |      |     |
|     |           | 浅木病院訪問リハビリテーション     | 浅木二丁目30番1号              | ●                      |                |          |      |                 |              | 4        |      |     |
|     |           | 訪問介護(ホームヘルプ)        |                         |                        |                |          |      |                 |              |          |      |     |
|     |           | 訪問介護(ヘルパー)          |                         |                        |                |          |      |                 |              |          |      |     |

【介護福祉施設】(2/2)

| 通所・入所系 | 種類                      | 名称                      | 住所           | 地域防災計画<br>要配慮者<br>利用施設 | 本計画での<br>位置づけ案 | 災害リスク            |                  |                 |              | 建物<br>階数 |
|--------|-------------------------|-------------------------|--------------|------------------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|----------|
|        |                         |                         |              |                        |                | 洪水浸水想定区域<br>最大規模 | 洪水浸水想定区域<br>計画規模 | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 |          |
| 通所・入所系 | 通所介護(デイサービス)            | なごみデイサービス               | 別府3161番地の1   | ●                      | ●              |                  |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | デイサービスこころ10人10色         | 別府3656番地の6   | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 2        |
|        |                         | リハデイオレンジ                | 広渡1977番地の7   | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 2        |
|        |                         | デイサービスきもり               | 浅木576番地      | ●                      | ●              | ●                |                  | ●               |              | 3        |
|        |                         | デイサービス森の風遠賀             | 今古賀466番地の203 | ●                      | ●              | ●※3.0m超          | ●                | ●               |              | 1        |
|        |                         | リハビリデイサービスいきいき遠賀        | 別府4105番地     | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | ソレイユ遠賀デイサービスセンター        | 鬼津640番地の1    | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | デイサービスこころむ笑づ            | 虫生津692番地の6   | ●                      | ●              |                  |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | デイサービスこころむ笑づ別館          | 木守1546-1     | ●                      | ●              | ●                | ●                | ●               |              | 2        |
|        |                         | 遠賀園デイサービスセンターふれあい       | 浅木三丁目18番1号   | ●                      | ●              |                  |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | デイサービスオアシス              | 今古賀639番地の1   | ●                      | ●              | ●                |                  |                 | ●            | 1        |
|        |                         | デイサービスゆうわひなた館           | 島津621番地の1    |                        |                |                  |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | かがやきデイサービス(地域密着型)       | 鬼津1079番地の8   | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | デイサービスおもや(地域密着型)        | 松の本三丁目897-1  | ●                      | ●              | ●                |                  | ●               |              | 1        |
|        |                         | デイサービス遠賀のたいよう           | 浅木二丁目12番8号   | ●                      | ●              | ●                | ●                | ●               |              | 2        |
|        |                         | こころ工房(共生サービス)           | 別府3602番地の3   | ●                      | ●              | ●                | ●                | ●               |              | 1        |
|        |                         | 遠木病院通所リハビリテーション         | 浅木二丁目30番1号   | ●                      | ●              |                  |                  |                 | ●            | 4        |
|        |                         | デイケアすずらん                | 木守1189番地     | ●                      | ●              | ●                | ●                | ●               |              | 3        |
|        |                         | ショートステイきもり              | 浅木576番地      | ○                      | ○              | ○                | ○                | ○               |              | 3        |
|        |                         | 遠賀園指定短期入所生活介護事業所        | 浅木三丁目18番1号   | ●                      | ●              |                  |                  |                 | ○            | 1        |
|        |                         | 老健すずらん(療養)              | 木守1189番地     | ○                      | ○              | ○                | ○                | ○               |              | 3        |
|        | 有料老人ホーム                 | 介護付き有料老人ホームシルバークエきもり    | 浅木576番地      | ○                      | ○              | ○                | ○                | ○               |              | 3        |
|        |                         | 住宅型有料老人ホームかがやき          | 鬼津1079番地の8   | ○                      | ○              | ○                | ○                |                 |              | 1        |
|        |                         | 住宅型有料老人ホーム彩月遠賀          | 虫生津692番地の6   | ○                      | ○              |                  |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | 住宅型有料老人ホームGreen Care 遠賀 | 別府4106番地の1   | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | 住宅型有料老人ホームオアシス          | 今古賀639番地の1   | ○                      | ○              | ○                |                  |                 |              | 3        |
|        |                         | 住宅型有料老人ホームゆうわひなた館       | 島津621番地の1    |                        |                |                  |                  |                 |              | 1        |
|        |                         | 有料老人ホームたいよう遠賀館          | 浅木二丁目12番8号   | ○                      | ○              | ○                | ○                | ○               |              | 2        |
|        |                         | グループホームあおぞら             | 虫生津南2番1号     | ●                      | ●              | ●                |                  |                 | ●            | 2        |
|        |                         | グループホームきもりの家            | 浅木575番地      | ●                      | ●              | ●                | ●                | ●               |              | 3        |
|        |                         | グリーンリーフ遠賀               | 若松327番地の1    | ●                      | ●              | ●                |                  |                 |              | 1        |
|        | 介護老人福祉施設<br>(特別養護老人ホーム) | 遠賀園                     | 浅木三丁目18番1号   | ●                      | ●              |                  |                  |                 | ○            | 1        |
|        |                         | ソレイユ遠賀                  | 鬼津640番地の1    | ○                      | ○              | ○                | ○                |                 |              | 4        |
|        |                         | すずらん                    | 木守1189番地     | ○                      | ○              | ○                | ○                | ○               |              | 3        |
|        |                         | 地域密着型介護老人福祉施設           | 遠賀園(ニオト)     | ●                      | ●              |                  |                  |                 | ○            | 1        |
|        | 養護老人ホーム                 | 遠賀静光園                   | 上別府1872番地    |                        |                |                  |                  |                 |              | 2        |

※浸水区域の対象は、浸水深0.5m以上の区域が対象である。  
※表中の「●」は対象施設で、「○」は「●」のいずれかと同じ施設にあり重複する。  
※ため池浸水については、いずれも浸水深0.5m未満の区域である。

出典：遠賀町HP「介護保険で利用できるサービス」より「遠賀中間医師会ホームページ」へリンク

遠賀中間医師会 在宅総合支援センターHP「遠賀中間地域在宅医療介護資源情報」内「医療・介護資源一覧」内「医療・介護資源リスト一覧(遠賀町)」 <http://www.onnaka-med.or.jp/zaitaku/seibi/document/index.html>

確認資料：「遠賀町地域防災計画 資料編令和6年3月」洪水時等に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる要配慮者利用(P6～P9)

確認資料：庁内資料「【遠賀町】《指定居宅介護・予防支援事業所》」

【障がい者支援施設】

| 種類                   |                | 名称              | 住所                    | 地図防災計画<br>要配慮者<br>和田施設 | 本計画での<br>位置づけ案 | 災害リスク    |      |                 |              | 建物<br>階数 |      |     |
|----------------------|----------------|-----------------|-----------------------|------------------------|----------------|----------|------|-----------------|--------------|----------|------|-----|
|                      |                |                 |                       |                        |                | 洪水浸水想定区域 |      | 浸水継続時<br>間24h以上 | 高潮浸水想<br>定区域 |          | 河岸浸食 | 氾濫流 |
|                      |                |                 |                       |                        |                | 最大規模     | 計画規模 |                 |              |          |      |     |
| 通所・入所系               | 居住系サービス        | つくしんぼ           | 浅木3丁目18-39            | ●                      | ●              |          |      |                 |              | 2        |      |     |
|                      |                | 四方の里            | 浅木3丁目18-21            | ●                      | ●              |          |      | ●               |              | 2        |      |     |
|                      | 日中活動系サービス      | 四方の里            | 浅木3丁目18-21            | ○                      | ○              |          |      |                 | ○            | 2        |      |     |
|                      |                | 障害者支援センターさくら    | 浅木3丁目18-33            | ●                      | ●              |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|                      |                | ワークセンターおんが      | 大字島津495番地9            |                        |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|                      |                | 就労継続支援B型 ていーだ遠賀 | 遠賀川3丁目1-2             |                        |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|                      |                | ていーだA           | 旧停2丁目2-12             |                        |                |          |      |                 |              | 1        |      |     |
|                      |                | 多機能型事業所 ポールスタ   | 遠賀川1丁目6-3             |                        |                |          |      |                 |              | 2        |      |     |
|                      |                | ワークサポート勇おんが     | 遠賀川1丁目6-3(麻生駅前テナント1F) | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | 1            |          |      |     |
|                      |                | こころ工房           | 別府3602-3              |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |
|                      |                | アシストハウスこころ 空いろ  | 木守1546-1              |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |
|                      | 障害児通所支援事業所     | ばれっと・おんが        | 松の本2丁目10-18           | ●                      | ●              | ●        | ●    | ●               | 2            |          |      |     |
| あつぷり遠賀               |                | 別府3563-2        |                       |                        |                |          |      | 2               |              |          |      |     |
| 特別支援型子育て支援施設 にこにこクラブ |                | 浅木2丁目31-2       |                       |                        |                |          |      | 1               |              |          |      |     |
| ハッピーワークス             |                | 遠賀川2丁目6-35      |                       |                        |                |          |      | 1               |              |          |      |     |
| 放課後デイサービスSUNNY SIDE  |                | 遠賀川2丁目1-38-101  |                       |                        |                |          |      | 1               |              |          |      |     |
| 訪問・相談系               | 訪問系サービス        | ヘルパーステーションこころ   | 木守1546-1              |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |
|                      |                | ヘルパーステーション森の光   | 今古賀466-2-2            |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |
|                      |                | ヘルパーステーション色とりどり | 浅木3丁目10番33号           |                        |                |          |      |                 | 2            |          |      |     |
|                      | 計画相談支援・障害児相談支援 | 相談支援センターみらい     | 遠賀川2丁目20-4            |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |
|                      |                | 相談支援センターこころ工房   | 別府3602-3              |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |
|                      |                | アルク             | 遠賀川1丁目5-26            |                        |                |          |      |                 | 1            |          |      |     |

※浸水区域の対象は、浸水深0.5m以上の区域が対象である。

※表中の「●」は対象施設で、「○」は「●」のいずれかと同じ施設にあり重複する。

※ため池浸水については、いずれも浸水深0.5m未満の区域である。

出典：遠賀町HP「障がい福祉サービス」内リンク「遠賀中間地域社会資源マップ」

遠賀中間地域障がい者支援協議会 遠賀中間地域社会資源MAP

確認資料：「遠賀町地域防災計画 資料編 令和6年3月」 洪水時等に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる要配慮者利用(P6～P9)

確認資料：庁内資料「新事業所開設及び一部事業所移転のおしらせ」



## 参考資料 立地適正化計画評価指標の中間評価

### 1. 評価指標の中間評価

現計画で設定されている下記の評価指標について、現時点での検証を行う。

#### (1) 居住誘導区域内の人口密度（人／ha）

現計画で設定されている評価指標のうち、居住誘導区域内の人口密度については、H27年の基準値 37.1 人/ha から R5 の現況値は 38.2 人/ha となり、目標値である 37.1 人/ha を上回っている状況である。

#### 居住誘導区域内の人口密度

H27

現行計画の基準値

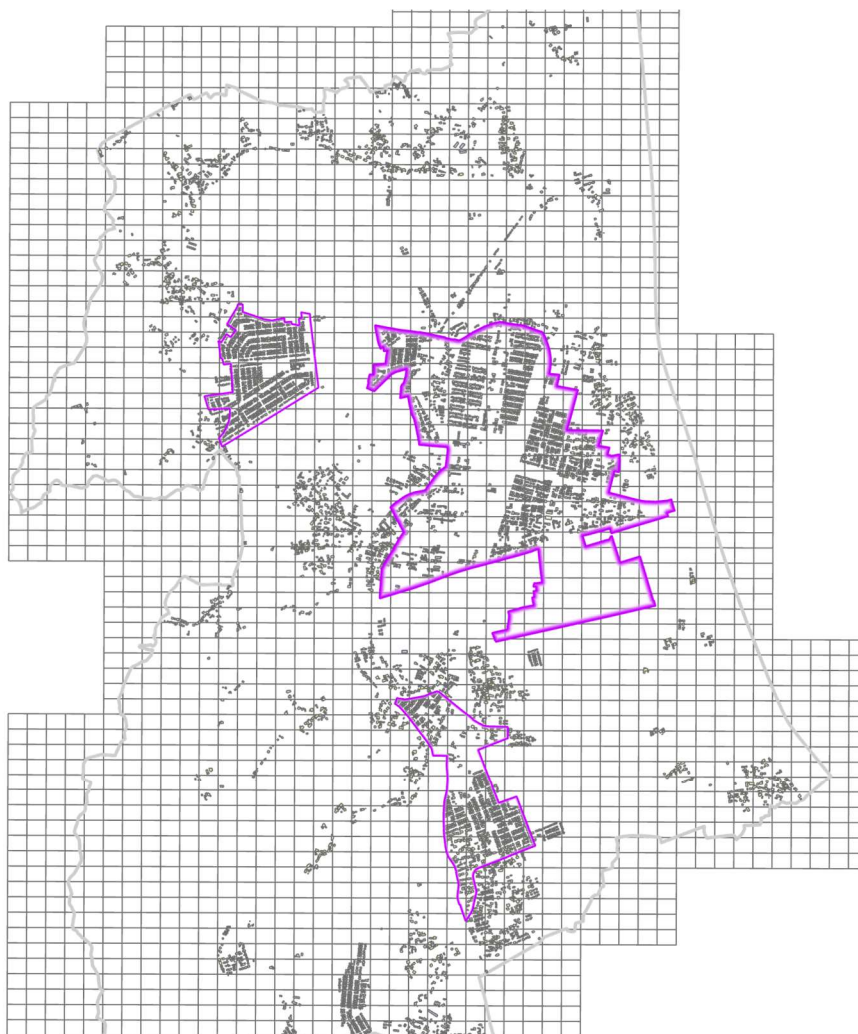
居住誘導区域内の人口密度（人／ha）  
基準値：37.1人／ha（H27）



R5

今回の計算値と計画の目標値

居住誘導区域内の人口密度（人／ha）  
現況値：38.2人／ha（R5）  
目標値：37.1人／ha（R22）



(2) 居住誘導区域内の子育て支援施設人口カバー率 (%)

現計画で設定されている評価指標のうち、居住誘導区域内の子育て支援施設人口カバー率については、H27 年の基準値 18.3%から R5 の現況値は 33.1%となり、既に目標値である 30%を達成している。

